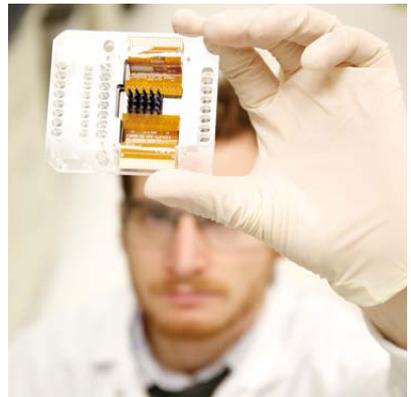


CANON SUSTAINABILITY REPORT 2017



本レポートについて

編集方針

キヤノンでは、持続可能な社会の実現に向けて進めるさまざまな取り組みをまとめた「キヤノンサステナビリティレポート」を毎年発行しています。本年度は、キヤノンのサステナビリティに関するマテリアリティ(重要課題)に沿った取り組みを6つのテーマでハイライト記事として紹介しているほか、2015年に国連にて採択された持続可能な開発目標(SDGs)へのキヤノンの活動の影響度合いについても説明しています。このほか、さまざまなCSR情報については、GRIガイドライン(G4)で提示されるカテゴリ(「経済」「環境」「労働と人権」「社会」「製品責任」)ならびに「マネジメント体制」という章立てで構成し、網羅的に報告しています。

報告対象期間

原則として、2016年(2016年1月1日から12月31日)の連結会計範囲の経済・社会・環境の3側面に関わる活動を中心に報告しています。なお、環境側面の報告範囲は、キヤノンの事業拠点での活動(開発・生産・販売)だけでなく、サプライヤーにおける原料・部品製造、お客さまによる製品の使用など、製品ライフサイクル全体を対象としています。また、重要な目標・指標・取り組みなどについては、補足的に2015年以前や2017年以降の情報も記載しています。対象地域や組織が限定されている情報については個別に明示しています。

報告対象組織

キヤノングループ全連結対象会社367社(国内60社、海外307社)のデータを取りまとめて報告しています。

発行時期

2017年7月

(前回:2016年6月、次回予定:2018年7月)

参考にしているガイドライン

- ・GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン(G4)
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
- ・環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

開示データ

開示データについては、算出方法の変更や対象拠点などの拡大により、過去データの見直しを行っています。従って、一部昨年の開示データと異なる部分があります。

文中の表記

「キヤノン」はキヤノン株式会社およびその連結子会社すべてを含むグループ全体を、「キヤノン(株)」はキヤノン株式会社単体を表しています。また、「従業員」は社員のほかパート・アルバイトなども含みます。キヤノンでは、欧州・中東・アフリカ地域を含めて「欧州」としています。

第三者意見と第三者保証

当社では、ヴッパータール研究所のフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏から「第三者意見」をいただき、キヤノンのサステナビリティ活動の向上につなげています。また、当社は直接的なGHGの排出量(スコープ1)、エネルギー起源の間接的なGHGの排出量(スコープ2)およびその他の間接的なGHGの排出量(スコープ3 カテゴリー1、4、11)を算出し、ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド(LRQA)による第三者保証を受けています。

免責事項

本レポートには、キヤノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆さまには、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

TEL: 03-3758-2111

E-mail: sus@list.canon.co.jp

Webサイト: <http://web.canon.jp/csr/>

企業理念「共生」のもと、 ステークホルダーの皆さまと より強く、より深く。

キヤノンは、創立51年目にあたる1988年、「共生」を企業理念とし、世界中のステークホルダーの皆さまとともに歩んでいく姿勢を明確にしました。

「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすものです。

キヤノンは、「共生」の理念のもと、世界中のステークホルダーの皆さまとともに、社会のサステナビリティを追求しています。



目次

本レポートについて	1	CSR活動報告	
トップメッセージ	3	経済	27
キヤノングループのビジネス	5	環境	35
CSRマネジメント	7	労働と人権	75
キヤノンの成長戦略とサステナビリティ	11	社会	97
活動ハイライト		製品責任	105
For Society		マネジメント体制	
安心・安全な社会づくり	13	コーポレートガバナンス	118
ヘルスケアの増進	15	リスクマネジメント	122
産業のイノベーションを支える	17	サプライチェーンマネジメント	129
For the Earth		知的財産マネジメント	132
低炭素社会実現への貢献	19	ブランドマネジメント	134
資源循環型社会実現への貢献	21	ステークホルダーエンゲージメント	135
自然共生型社会実現への貢献	23	GRIガイドライン対照表	137
よりよい社会をめざすキヤノンの活動とSDGsとの関連	25	第三者意見書	142
		第三者保証	145
		会員資格/主な受賞や表彰	147

トップメッセージ

よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献します。

2016年の振り返り

2016年は英国の国民投票におけるEU離脱派の勝利、米国大統領選挙におけるトランプ候補の勝利に象徴されるように、世界経済の停滞の中で進行していたグローバル化の負の部分が増大化し、新たな変革を求める声が高まった年でした。経済面では、日本のほか、米国、欧州、中国と世界経済の中核となる経済圏が停滞し、低成長・低インフレの状態が続ぎ、為替は大きく乱高下して通年ではドルとユーロともに大幅な円高となりました。

このような厳しい経営環境は当社の業績にも大きく影響し、結果としてキヤノンは減収減益となったものの、業績の落ち込みには為替変動が影響している部分が多く、市場においては、キヤノン製品の評価や競争力は維持されています。さらに社内においては、開発、調達、生産技術、そして製造現場が一体となって知恵を出し、工夫し、コストダウンを達成することで、従来からの利益構造を維持し、健全な財務体質を保持し続けています。

新たな価値創造に向け、戦略的大転換への準備

キヤノンは昨年、新たな5カ年計画となる「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」をスタートさせ、「戦略的大転換を果たし、新たな成長に挑戦する」ことを基本方針としました。2016年は、カメラ、複合機、プリンターなどの現行事業に加え、これらの事業領域と親和性の高い「商業印刷」「ネットワークカメラ」「産業機器」「ヘルスケア」という今後の成長を牽引する新規事業の4つの柱が出そろったという点で画期的な年になりました。商業印刷ではオセ社を、ネットワークカメラではマイルストーンシステムズ社とアクシス社をグループに迎え入れた成果が着実に出てきています。産業機器では新しい技術を用いた半導体露光装置や有機ELディスプレイ製造装置の開発を推進しています。そして、ヘルスケアの分野では昨年、東芝メディカルシステムズ社をグループに加え、新たな一歩を踏み出すことができました。

近年の世界情勢を見ますと、テロ、紛争、災害の多発により、安心・安全に暮らしたいという社会的ニーズが高まっています。また、世界的な人口増加と高齢化により、ヘルスケアの領域はますます重要な分野となっています。キヤノンの新規事業のうち、「ネットワークカメラ」と「ヘルスケア」はこの「安心・安全」のニーズに応えていくものであり、市場の拡大が予想され、キヤノンのさらなる成長への貢献が期待できます。同時に、社会の課題解

決やよりよい社会の実現に、これまで以上に貢献できる事業であるといえます。

企業理念「共生」と社会からの期待

昨今、企業に対する社会からの期待や責任は多岐にわたり、企業が果たす役割の重要度はますます高まっています。キヤノンは、1988年に企業理念として「共生」を掲げ、お客さまやビジネスパートナーに対してはもちろん、国や地域、自然や地球環境に対してもよい関係をつくり、社会的な責任をまっとうすることを宣言しました。この理念は2015年、国連にて採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の考え方とも合致しています。社会を構成する一員として、企業に対しても大きな期待が寄せられている中、キヤノンは技術力を生かした新たな価値創造・社会課題の解決と環境保護・保全活動で社会に貢献していきます。

地球環境の保護・保全

環境問題に対してキヤノンは早い時期から取り組みを進めてきました。製品を効率的に生産するにあたり、大きな生産設備を持ち、多様な資源を利用しているため、地球環境との「共生」なくして事業は成り立たないと考えたからです。

例えば、環境に配慮した部品や材料を調達する「グリーン調達」を1997年に始めて以降、工場排水の循環利用や使用済みトナーカートリッジの回収など、製品ライフサイクル全体で環境に配慮しています。また、生物多様性への取り組みにも力を入れています。「キヤノン生物多様性方針」に基づき、製品・技術の活用、事業所の取り組み、生物多様性を育む社会づくりを推進しています。事業所での取り組みでは、「鳥」をテーマにした生態系保全活動や工場の緑地化などを行っています。

現在は、総合指標として、「ライフサイクルCO₂の効率を毎年3%改善する」という目標を掲げ、毎年達成を続けています。これからも、キヤノンの環境ビジョンである「豊かな生活と地球環境が両立する社会」の実現に向けて、活動を進めていきます。

人と社会への配慮

企業評価の指標としてESG(環境、社会、企業統治)が大きく取り上げられていますが、特にキヤノンが強化しているBtoB取引や政府・官公庁向けの取引においては、人と社会に配慮した事業活動を行っているかどうか、お客さまから確認を求められる

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

機会が増えています。お客さまやお取引先の信頼を獲得するための基本として、品質管理はもちろん、コンプライアンス、ガバナンス、リスク管理を強化し、企業の持続可能性を高めていくことが大切であると考えています。キヤノンでは、従業員に対し、基本的人権の尊重、差別の禁止、労働安全衛生の確保、労働時間の管理、従業員と経営者との対話に加え、ワーク・ライフ・バランスを考慮した「働き方改革」や女性従業員の活躍を中心としたダイバーシティの促進に取り組んでいます。さらに、サプライチェーンにおいても、お取引先の協力を得ながら、児童労働や強制労働の禁止の確認、紛争地域の人権問題への加担回避などに努めています。また、社会貢献活動として、芸術・文化・スポーツ支援、財団活動、人道・災害支援、教育・学術支援などさまざまな側面から取り組みを継続しています。

変化に対応できる人材の育成

国際社会もキヤノンも大転換の渦中にありますが、このような大きな変革に立ち向かっていくため、社員一人ひとりが「三自の精神」(自発・自治・自覚)や「進取の気性」といったキヤノンスピリッツを十分に発揮できる環境を整備すべく、要員構造の抜本的改革にも取り組んでいます。

例えば、生産の自動化の進展に伴って、それまで生産ライン

で働いていた社員に新たな教育を行い、職域を広げることで、新しい生産装置の設計などの付加価値の高い業務に携わる機会を創出しています。また、開発、生産、販売など企業活動のさまざまな局面で求められるITに精通した人材の確保については、新しい分野に挑戦したいという社員を社内で募り、職種転換を進めています。

キヤノンはおかげさまで今年創立80周年を迎えます。「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」の最終年度である2020年には、キヤノンをもう一段高い次元の会社へと成長させたいと考えています。キヤノンの特徴である「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を有効に活用し、「共生」やSDGsの理念がめざすよりよい社会の実現に向けて、世界中の人々から親しまれ尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーをめざしていきます。そして、ステークホルダーの皆さまとともに、この先100年、200年と繁栄し続ける企業となれるよう努めていきます。

今後も、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長 CEO

御手洗富士夫



キヤノングループのビジネス (2016年12月31日現在)

キヤノンは、1937年、カメラ製造を原点に創業しました。1955年にはニューヨーク支店を開設するなど、早くからグローバル化を推進し、創立30周年を迎えた1967年には「右手にカメラ、左手に事務機」というスローガンを掲げ、複写機分野に進出するなど多角化にも挑戦してきました。

現在は、レンズ交換式デジタルカメラやインクジェットプリンターなど、世界で高いシェアを誇る製品だけではなく、BtoBへ事業領域を広げ、「商業印刷」「ネットワークカメラ」「ヘルスケア」「産業機器」という4つの新規事業を育てています。

会社概要

商号	キヤノン株式会社 (Canon Inc.)	資本金	174,762百万円
設立	1937年8月10日	グループ会社数	連結子会社367社
本社所在地	東京都大田区下丸子3-30-2	持分法適用関連会社	9社
代表取締役会長 CEO	御手洗 富士夫		

ビジネスユニット別連結売上高と主要製品

産業機器その他ビジネスユニット

5,847億円 17.2%

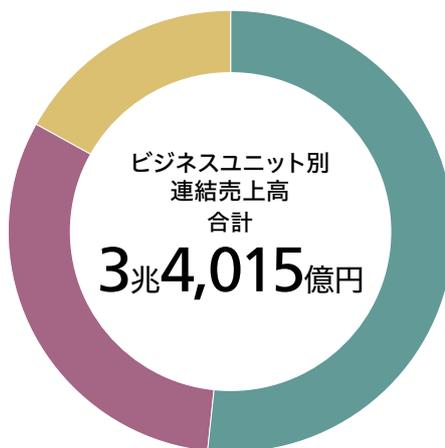
- 半導体露光装置
- FPD露光装置
- デジタルラジオグラフィ
- X線診断装置
- CT装置
- MRI装置
- 超音波診断装置
- 検体検査装置
- 眼科機器
- 真空薄膜形成装置
- 有機ELディスプレイ製造装置
- ダイボonder
- マイクロモーター
- ネットワークカメラ
- ハンディターミナル
- ドキュメントスキャナー



半導体露光装置



CT装置



イメージングシステムビジネスユニット

1兆953億円 32.2%

- レンズ交換式デジタルカメラ
- コンパクトデジタルカメラ
- デジタルビデオカメラ
- デジタルシネマカメラ
- 交換レンズ
- コンパクトフォトプリンター
- インクジェットプリンター
- 大判インクジェットプリンター
- 業務用フォトプリンター
- イメージスキャナー
- マルチメディアプロジェクター
- 放送機器
- 電卓



インクジェットプリンター



レンズ交換式デジタルカメラ

オフィスビジネスユニット

1兆8,078億円 53.1%

- オフィス向け複合機
- レーザー複合機
- レーザープリンター
- デジタルプロダクションプリンティングシステム
- 業務用高速・連帳プリンター
- ワイドフォーマットプリンター
- ドキュメントソリューション



オフィス向け複合機



デジタルプロダクションプリンティングシステム



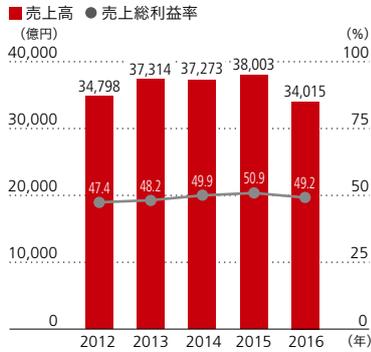
業務用高速・連帳プリンター

※ 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間取引にかかる売上が含まれているため、総計100%となっておりません。

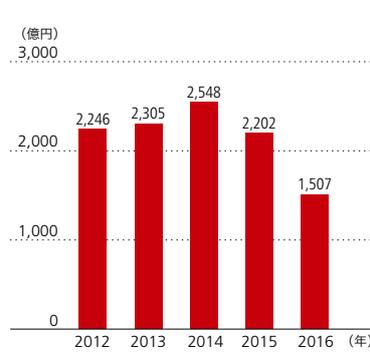
トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

主な財務データと従業員数データ

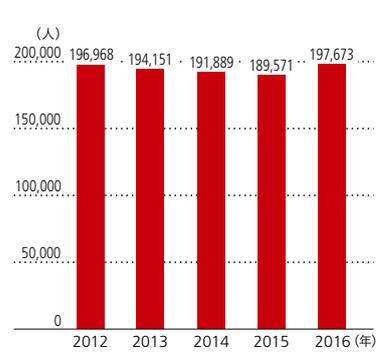
売上高と売上総利益率の推移



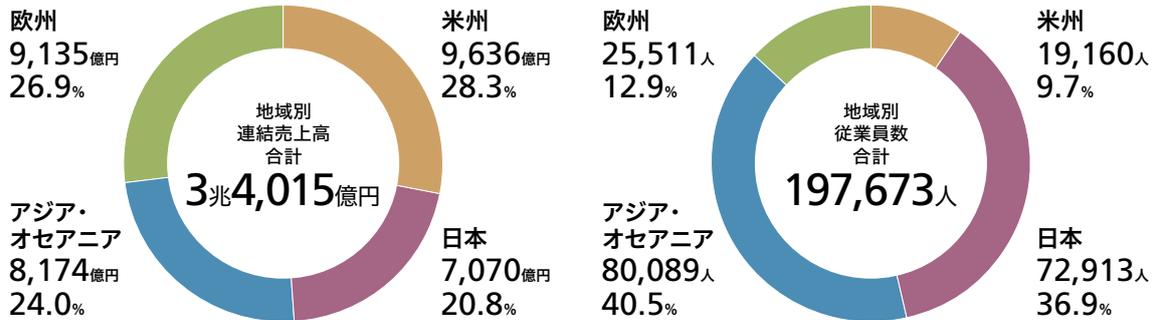
当社株主に帰属する当期純利益の推移



キヤノングループ従業員数の推移



地域別の売上高と従業員数



主なグループ会社 世界50カ国以上に拠点をもち、グローバルに事業を展開しています

日本 (連結子会社数 60社)

キヤノンプレジジョン株式会社
 福島キヤノン株式会社
 東芝メディカルシステムズ株式会社^{※1}
 東芝電子管デバイス株式会社
 キヤノン化成株式会社
 キヤノン・コンポーネンツ株式会社
 キヤノン電子株式会社
 キヤノンファインテック株式会社^{※2}
 ニスカ株式会社^{※2}
 キヤノントッキ株式会社
 キヤノンアネルパ株式会社
 長浜キヤノン株式会社
 キヤノンマシナリー株式会社
 大分キヤノンマテリアル株式会社
 大分キヤノン株式会社
 長崎キヤノン株式会社
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 キヤノンシステムアンドサポート株式会社
 キヤノンソフトウェア株式会社
 キヤノンITソリューションズ株式会社

欧州 (連結子会社数 160社)

Canon Bretagne S.A.S.
 Axis Communications AB
 Océ-Technologies B.V.
 Océ Printing Systems G.m.b.H.
 TOSHIBA MEDICAL SYSTEMS EUROPE B.V.
 Canon Europa N.V.
 Canon Europe Ltd.
 Canon Ru LLC
 Canon (UK) Ltd.
 Canon Deutschland GmbH
 Canon (Schweiz) AG
 Canon Nederland N.V.
 Canon France S.A.S.
 Canon Middle East FZ-LLC
 Canon Italia S.p.A.

米州 (連結子会社数 52社)

Canon Virginia, Inc.
 TOSHIBA AMERICA MEDICAL SYSTEMS, INC.
 Canon U.S.A., Inc.
 Canon Canada Inc.
 Canon Solutions America, Inc.
 Canon Financial Services, Inc.

アジア (連結子会社数 95社)

キヤノン大連事務機有限公司
 キヤノン(蘇州)有限公司
 キヤノン(中山)事務機有限公司
 キヤノン珠海有限公司
 台湾キヤノン股份有限公司
 Canon Vietnam Co., Ltd.
 Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.
 Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.
 Canon Business Machines (Philippines), Inc.
 Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.
 キヤノン(中国)有限公司
 キヤノン香港有限公司
 Canon Singapore Pte. Ltd.
 Canon India Pvt. Ltd.
 Canon Australia Pty. Ltd.

参考: キヤノンファクトブック(グループ会社概要の詳細をご覧ください)

<http://global.canon/ja/corporate/pdf/index.html#fact>

※1 キヤノン(株)は、2016年12月に、東芝メディカルシステムズ(株)を買収・子会社化し、新たな社名を「キヤノンメディカルシステムズ株式会社」とすることを内定し、今後、棄機法等各国の変更手続きが完了する2018年初頭を目処に社名を変更する予定です。

※2 キヤノンファインテック株式会社は2017年7月1日付でニスカ株式会社を吸収合併し、「キヤノンファインテックニスカ株式会社」に社名変更するとともに、同年7月3日付で化成部品事業部を分社化し、キヤノン(株)の100%子会社として「福井キヤノンマテリアル株式会社」を新設。

CSRマネジメント

よりよい社会の実現をめざし、キャノングループ全体でCSR活動を推進しています。

キャノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明

社会の企業への期待や企業に求められる責任は多岐にわたります。時代とともに、製品の品質・安全や環境問題への対応から、コンプライアンス、情報セキュリティ、従業員の人権・労務管理、さらにはサプライチェーン管理へと拡大しています。

ビジネスにおいても、グローバル化の進展に伴い、お客さまやお取引先から、地球環境や社会への配慮について一定の基準を満たしている企業とビジネスを行い

たいという要望が増えています。

キャノンは「共生」の企業理念のもと、長年にわたり、企業活動に伴うさまざまな社会的責任に積極的に取り組んできました。これらの取り組みは毎年発行される本レポートにて開示しています。さらに、2017年5月、企業の社会的責任の基本的かつ普遍的な項目について、ステークホルダーの皆さまにキャノングループの姿勢をわかりやすく理解していただくため、「キャノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」を制定しました。

2017年5月8日制定

キャノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明 (Canon Group CSR Basic Statement)

キャノンは「共生」の企業理念のもと、企業活動にともなう社会的責任に真摯に取り組み、情報開示に努めています。本声明は、安心してキャノンの製品やサービスをご利用いただき、かつ、キャノングループの信用をご確認いただくため、基本的かつ普遍的な企業の社会的責任について、私たちの姿勢を改めて表明するものです。

- | | |
|---|--|
| 1. 安心・安全な製品とサービスの提供 | 12. 基本的人権の尊重と人種、国籍、性別、宗教、信条等による差別の禁止 |
| 2. 各国や地域の法令遵守と公正かつ誠実な事業活動 | 13. ダイバーシティ(多様性)の推進 |
| 3. 公正で自由な競争の実践と取引の透明性確保 | 14. 児童労働、強制労働(人身取引を含む)の禁止 |
| 4. 豊かな生活と地球環境が両立する社会の実現への貢献 | 15. 各地の法令に則した、経営者と従業員との誠実な対話の促進 |
| 5. 省エネルギー、省資源、有害物質廃除、生物多様性保全への取り組みによる環境負荷の最小化 | 16. 従業員に対する法定賃金以上の賃金の支払い |
| 6. 情報管理の徹底と情報漏えいの未然防止、個人情報の保護 | 17. 過重労働の防止と適切な休日の付与 |
| 7. 他者が所有する知的財産権の侵害防止 | 18. 労働安全衛生の確保、労働災害の未然防止 |
| 8. 安全保障貿易管理の徹底 | 19. サプライチェーンにおける環境、人権、労働、遵法等社会的責任に関する取り組み要求と実施確認 |
| 9. 贈収賄等腐敗行為の防止 | |
| 10. 武装勢力、反社会的勢力への加担の回避 | |
| 11. 適切かつ正確な企業情報の開示 | |

キャノンは、以下の国際規範を尊重し、上記の基本声明に則して遵守していきます。

- 世界人権宣言
- 国連 ビジネスと人権に関する指導原則
- 労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言
- 経済協力開発機構(OECD)の多国籍企業行動指針

以上

トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

キャノングループCSR活動方針

キャノンは創業当初から社会に貢献していくという企業文化がありました。2012年、社会の一員としての役割をグループレベルでしっかりと果たし、その姿勢を示すため、

「キャノングループCSR活動方針」を策定しました。「共生」の理念とこのCSR活動方針に基づき、キャノンはそれぞれの国や地域のニーズに応じたCSR活動に取り組んでいます。

キャノングループ CSR活動方針

～よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献します～

キャノングループは、
企業活動が社会全体の発展に支えられていることを認識し、
健全で公正な事業活動により
自らの成長をめざすとともに、
よき企業市民としてよりよい社会の実現に貢献します。

そのため、キャノンのもつ
「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」
を有効に活用し、
国際社会と地域社会のなかで
CSR活動を推進します。

重点活動

- 文化の向上に貢献する、芸術・学術・スポーツなどの支援
- 災害などで厳しい状況にある人々や地域への人道上の支援
- 豊かな生活と地球環境の両立への貢献
- 事業活動を通じた社会への貢献
- 健全で公正な社会の実現への貢献

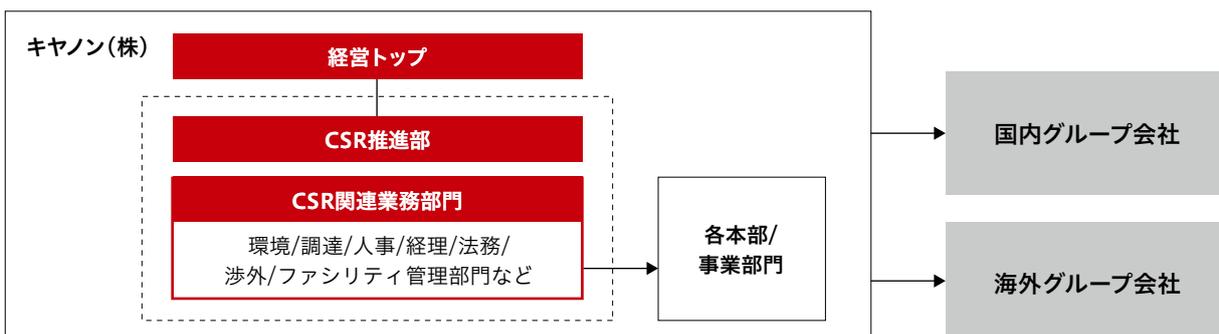
CSR推進体制

キャノンでは、キャノングループ全体でCSR活動を推進しています。環境、品質、人事、法務などの本社部門が専門的見地から取り組みを進める一方、部門横断で対処すべき課題については、CSR推進部が中心となり、環境、調達、人事、経理、法務、渉外、ファシリティ管理部門などCSR関連業務部門と協議しながら、具体的な活動を企画・立案しています。また、世界各地のキャノングループのCSR関連部門とも連携し、グローバルにCSR活動を展開しています。

教育・啓発活動

キャノンでは、社員に向けて、さまざまな教育や啓発活動を進めています。コンプライアンスや品質保証など、専門的なテーマについては、それぞれの専門部門が必要な教育を必要な社員に対し実施しています。一方で、CSRのトレンドやキャノンの取り組みの概要などについては、技術系・事務系を問わず、新任管理職を対象にした研修に含めることで広い視野をもった管理職の育成に努めています。また、グループ会社のCSR担当者とも情報の共有を進めています。

CSR推進体制図



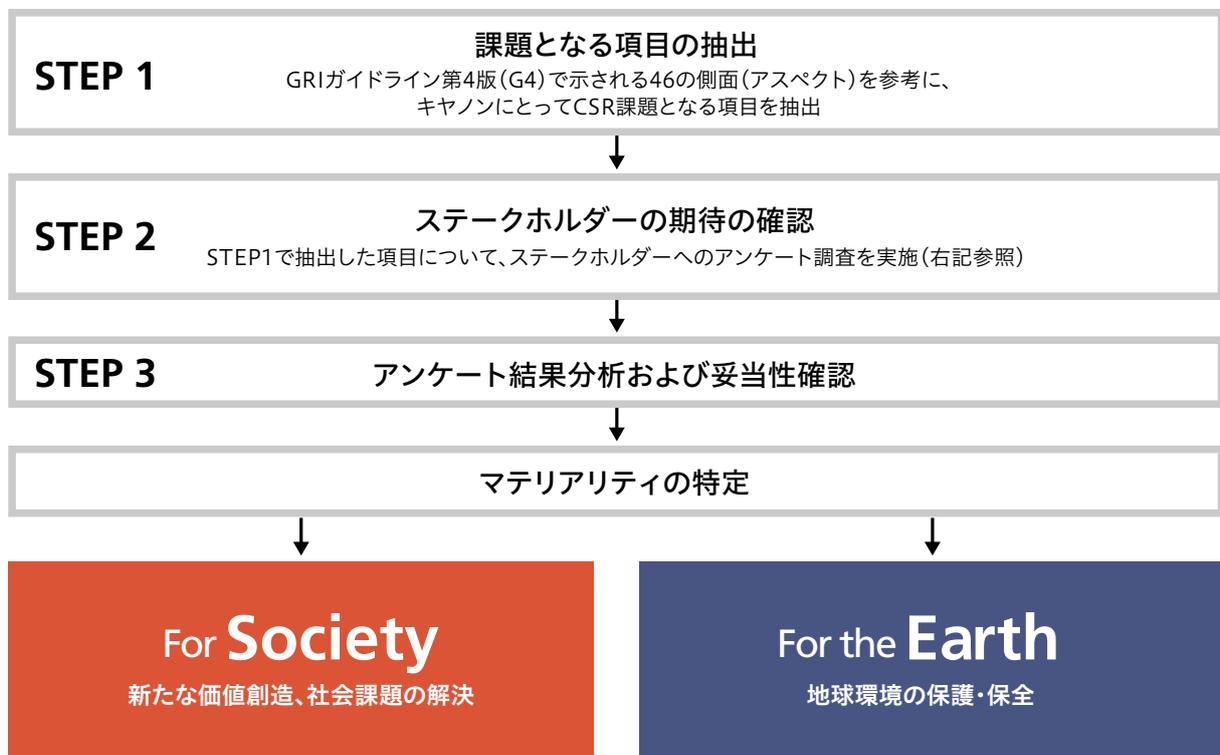
マテリアリティ(重要課題)の特定と再確認

ステークホルダーの期待に確実に応えていくために、CSRに関するキャノンのマテリアリティの妥当性を確認しています。

マテリアリティの特定

2015年、キャノンはステークホルダーの期待を確認するアンケートを実施するとともに、これまでの取り組みや中長期経営計画などと照らし合わせて、キャノンが取り組むべき2つの包括的なテーマをマテリアリティとして特定しました。環境分野においては、GRIガイドライン第4版(G4)で定める「側面」のレベルでマテリアリティを特定しました。(→P36)

マテリアリティ特定プロセス



マテリアリティの再確認

2016年も、ステークホルダーに対するアンケート調査を実施。キャノンに期待する活動について意見を求めました。その結果、2015年に特定した2つの包括的なテーマが引き続き妥当であることを確認できました。

ステークホルダーアンケート調査

キヤノンでは、ステークホルダーが関心をもつ社会課題やキヤノンに期待する内容を把握するために、年に一度アンケート調査を実施しています。この結果をもとに、マテリアリティの妥当性の確認や見直しを行うほか、社会に対するキヤノンのインパクトを分析し、CSR活動のより一層の充実を図っています。また、昨年からは、2015年に国連にて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」についても、ステークホルダーの意見を伺っており、今後の活動の拡充に役立てる予定です。

CSR課題に対する関心

GRIガイドライン(G4)の開示項目のほか、さまざまな社会課題の中から、キヤノンが特に重視するCSR課題10テーマについて、ステークホルダーにキヤノンへの期待を伺

アンケート調査概要

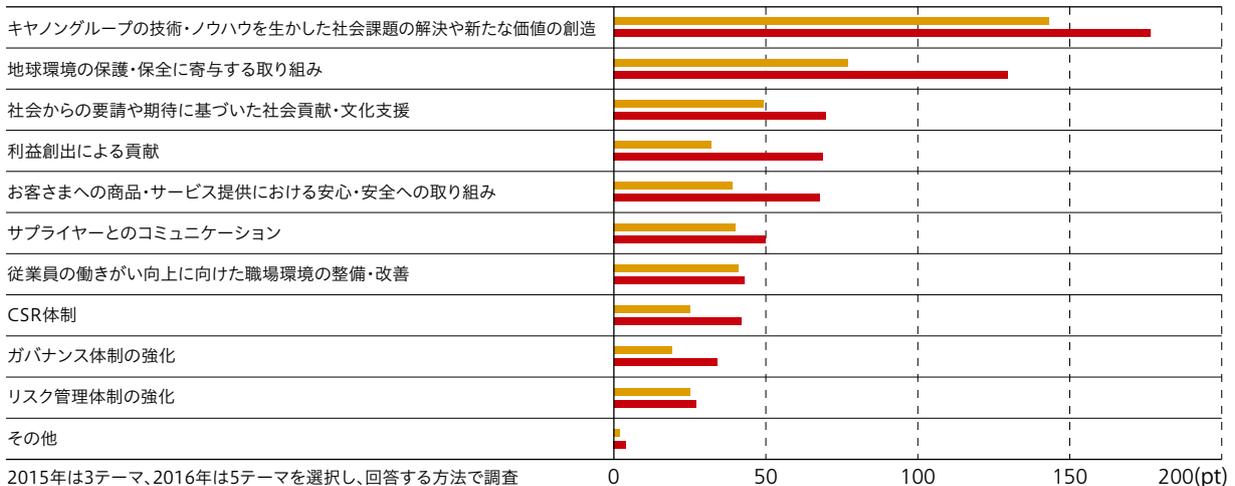
調査方法：アンケート調査

調査期間：2015年3月から4月、2016年2月から3月

調査対象：日本および米州・欧州・アジア在住の一般消費者、サプライヤー、投資家・アナリスト、NGO・NPO、大学・研究機関関係者、官公庁・自治体関係者の皆さま

いました。昨年同様「技術・ノウハウを生かした社会課題の解決や新たな価値の創造」と「地球環境の保護・保全」への関心が高いことが分かりました。

ステークホルダーの関心度(2015年、2016年のアンケート調査結果)



「持続可能な開発目標(SDGs)」に対する関心

SDGsで掲げられた17の目標のうち、ステークホルダーがキヤノンに貢献を期待する目標を伺いました。特に期待が高かった上位3テーマは次の通りです。

- 
5 ジェンダー平等を
実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 
8 働きがいも
経済成長も
すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する
- 
4 質の高い教育を
みんなに
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

キヤノンの成長戦略とサステナビリティ

キヤノングループの成長を通じて、
国際社会と地球環境のサステナビリティに貢献します。

キヤノンは、グループの中長期的な成長を実現していくために、1996年より中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」を推進しています。一方で、事業の多角化や国際化を通じて培ってきた「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を基盤に、社会や環境のサステナビリティにも貢献してきました。

2016年からは、近年の社会情勢の変化や産業界の潮流を踏まえた成長戦略「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」を開始。同時に、この経営戦略を中核に、サステナビリティの側面からキヤノンが取り組むべき2つの包括的なテーマ「新たな価値創造、社会課題の解決」「地球環境の保護・保全」をマテリアリティとして特定し、グローバル社会が抱える課題解決に積極的に取り組んでいます。



グローバル優良企業グループ構想 Phase V

- 1 原価率45%を実現する新生産システムの確立
- 2 新規事業の強化拡大と将来事業の創出
- 3 市場の変化をとらえた全世界販売網の再構築
- 4 オープンイノベーションによる研究開発力の強化
- 5 世界のダイナミズムを取り込む世界三極体制の完成
- 6 地球儀を俯瞰して職務を遂行するグローバル人材の育成
- 7 新たなる成長の原点となるキヤノンスピリットの再強化

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

マテリアリティ for Society

新たな価値創造、社会課題の解決
医療、セキュリティ、産業ロボットなど
社会的要請の高い事業の強化・拡大を通じて
国際社会の課題解決に貢献

グローバル
優良企業グループ構想

Phase V

世界で親しまれ、尊敬される
真のエクセレントカンパニーへ

よりよい 社会の実現 に貢献

文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、
すべての人類が末永く共に生き、共に働き、
幸せに暮らしていける社会をめざします

マテリアリティ for the Earth

地球環境の保護・保全
豊かな生活と地球環境が両立する社会を
めざして製品ライフサイクル全体で
地球環境への影響を軽減



For Society 安心・安全な社会づくり

犯罪抑止や人々の利便性向上に寄与する ネットワークカメラの可能性

課題とアプローチ

社会環境の急速な変化に伴い、人々の「安心・安全」への関心は高まっています。安心や安全を脅かす危険に対し、それを事前に察知し、適切に対処したい、また正確に記録し、問題解決に役立てたいというニーズは、ますます増えてきています。小型化・高精細化したネットワークカメラはこれらの要望に応えるものです。加えて、多くのモノがインターネットでつながるIoT時代、さまざまな形でビッグデータが活用される社会が近づいてきています。ネットワークカメラについても、画像解析技術の進化により、防犯用途だけでなく、撮影したデータを製造分野やマーケティング分野で活用する動きも広がりつつあります。

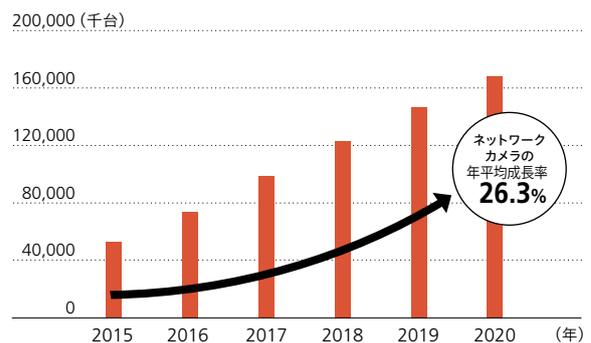
キヤノンはこれまで培ってきた光学系、撮像センサー、映像エンジン、映像解析ソフトウェアなどのカメラのコア技術に加え、事務機システムで育てたネットワーク制御やクラウドサービス、グループに迎え入れたアクシス社のネットワーク映像処理技術とマイルストーンシステムズ社の映像管理ソフトウェア技術との連携を強みに、防災・防犯・監視用のネットワークカメラシステムを世界各地で提供しています。さらに、映像から必要な情報を取り出し活用

するネットワーク映像ソリューションの開発を推進し、医療・介護、教育、交通、まちづくりなど幅広い分野へ可能性を広げています。また、超高感度多目的カメラの防犯分野での活用や、撮影された個人をシルエット化して表示する機能などのプライバシーと安全の両立に配慮した技術開発をさらに進め、安心・安全な社会の実現に貢献していきます。

関連するSDGs



拡大が続くネットワークカメラの市場規模



出所:「Video Surveillance Intelligence Service」IHS Markit Technology (2016年12月発行)2016年は見込み、2017年以降は予測。

卓越した映像処理技術を有する アクシス社とのシナジーが生まれています

キヤノンは2015年にグループに加わったアクシスとの連携を深めており、開発・品質・販売各レベルでの交流も進んでいます。その成果として、キヤノンの優れた光学技術やイメージング技術とアクシスのネットワーク映像処理技術を融合して、初の共同開発製品「AXIS Q1659」を発売しました。フルHDの10倍近い約2,000万画素の高性能センサーを搭載し、高画質で鮮明な撮影ができます。また、7種類のレンズの選択・交換により、広域から望遠まで幅広い監視用途に対応。都市や空港、スタジアムといった場所での活用を推進していきます。



アクシスからの出張者との打ち合わせ

さらなる技術革新へ～ソリューションの強化～

ネットワークカメラ市場においては製品だけでなく、撮影した映像の録画・解析を含めたソリューションが求められています。例えば、映像の中から約1,500人までの人数をカウントできるキヤノンのソフトウェアでは、さまざまな施設で混雑状況や人の流れを把握し、警備員の配置、避難誘導などの安全対策に貢献しています。さらに、指定した人物を録画映像から高速で検索し、複数のカメラで追跡する技術などの開発も進めています。キヤノンは、2014年にグループに加わった、ビデオ管理ソフトウェアを展開する業界最大手のマイルストーンシステムズとも連携を深め、ソリューションを強化しています。



ソフトウェア「People Counter Version1.0」による人数カウント

多目的カメラの活用事例

キヤノンの超高感度多目的カメラ「ME20F-SH」は、独自開発した35mmフルサイズCMOSセンサーを搭載しており、肉眼では被写体の識別が困難な暗闇でも、ノイズの少ない、フルカラー映像を撮影することができます。これにより、自然災害の監視や防災・防犯から野生動物の生態撮影まで幅広い用途で、これまでは映し出すことが難しかった映像の撮影を可能にしています。2016年7月に行われた隅田川花火大会では、監視庁と連携し、この「ME20F-SH」を使って、夜間でもカメラの感度を上げることで昼間のように撮影できることを実証しました。



ME20F-SH



ME20F-SHで撮影した隅田川花火大会の監視映像
写真上:ISO感度2,300相当 下:ISO感度51,200相当※
※撮影時ゲインより、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)発行の「CCTV機器スペック規定方法」(TTR-4602B)に準拠し、ISO感度を算出(カラー/蓄積なし/F1.2/30P/50IREの条件下で撮影した場合の理論値)



For Society ヘルスケアの増進

世界中の人々の命と暮らしを支える 医療機器のグローバルカンパニーへ

課題とアプローチ

世界の人口は現在約73億人。2050年には約97億人になると予測され、人口が増えれば疾病が増え、各国の医療関連予算を圧迫することが懸念されています。また、高齢化社会においては、5年から10年におよぶ健康寿命と平均寿命の差を縮めていくことが課題とされています。これらに対処するためには疾病の予防と早期発見、早期対処が鍵となります。医療機器は、疾病の有無、病状、経過の把握に役立ち、診断や診療方針の選択に有効な情報を提供します。医師の診断を支援する高度な医用イメージングによる疾病の見える化、患者の負担をやわらげる非侵襲や低侵襲の技術などに期待が寄せられています。さらに、医療のネットワーク化により、遠隔地からでも高度医療を提供できるインフラの整備も求められています。

キヤノンは眼科機器やデジタルラジオグラフィなど画像診断技術を活用した機器の提供を通じて疾病の早期発見や治療に貢献してきました。また、光超音波トモグラフィや超小型ファイバー内視鏡などの開発により、先進医療の開拓に貢献。さらにバイオメディカル分野では米国において事業を展開しています。そして2016年、画像診断分

野における世界大手の一つである東芝メディカルシステムズ社をグループに迎えました。お互いがもつ技術力や生産技術のノウハウ、製品開発力を融合し、新たな価値の創造をめざします。「ヘルスケア事業」は、中長期経営計画の重点領域の一つとして位置付けられています。

関連するSDGs



世界の平均寿命と健康寿命

国名	平均寿命 (歳)	健康寿命 (歳)	不健康な期間 (年)	1人当たり名目GDP(USドル)
日本	83.7	74.9	8.8	38,917/22位
スペイン	82.8	72.4	10.4	26,609/30位
イタリア	82.7	72.8	9.9	30,507/27位
フランス	82.4	72.6	9.8	38,128/24位
ノルウェー	81.8	72.0	9.8	70,392/ 3位
イギリス	81.3	71.4	9.9	40,096/21位
ドイツ	81.0	71.3	9.7	41,902/19位
アメリカ	79.3	69.1	10.2	57,436/ 8位
キューバ	79.1	69.2	9.9	7,657/96位
中国	76.1	68.5	7.6	8,113/74位

平均寿命・健康寿命出典：世界保健機関 (WHO)「世界保健統計2016」
GDP出典：グローバルノート・国際統計・国別統計専門サイト
<http://www.globalnote.jp/post-1339.html>

創業期から展開する医療機器事業

キヤノンは創業間もない1940年に国産初のレントゲン撮影用カメラを開発するなど、古くから医療機器を手掛けてきました。長年培ったイメージング技術で、高画質と小型化を両立し、撮影時に患者の負荷を軽減できる眼底カメラ、失明につながる網膜疾患を三次元で検査する光干渉断層計(OCT)などのラインアップをそろえています。また、近年の医療現場でのニーズに対応し、デジタルラジオグラフィにおいては、軽量で持ち運びやすいワイヤレスモデル、透視撮影対応モデルなどをそろえ、災害医療や遠隔地医療、在宅医療などで活用されています。



光干渉断層計での診断

医療先進国 米国での開発

米国にあるキヤノンバイオメディカル社において、先天性疾患や将来かかりやすい病気の有無、薬の副作用などを前もって知ることができる遺伝子検査装置の開発を進めています。1日程度かかる検査を数時間程度に短縮し、検査コストの低減をめざしています。また、ボストンにある研究所においては、ハーバード大学医学部の関連医療機関であるマサチューセッツ総合病院、ブリガムアンドウィメンズ病院と連携し、最先端の内視鏡などの開発を進めています。これにより、今まで医師が見ることのできなかった関節や副鼻腔内などをリアルタイムで観察できるようになり、早期治療や新しい診断への応用が期待されています。



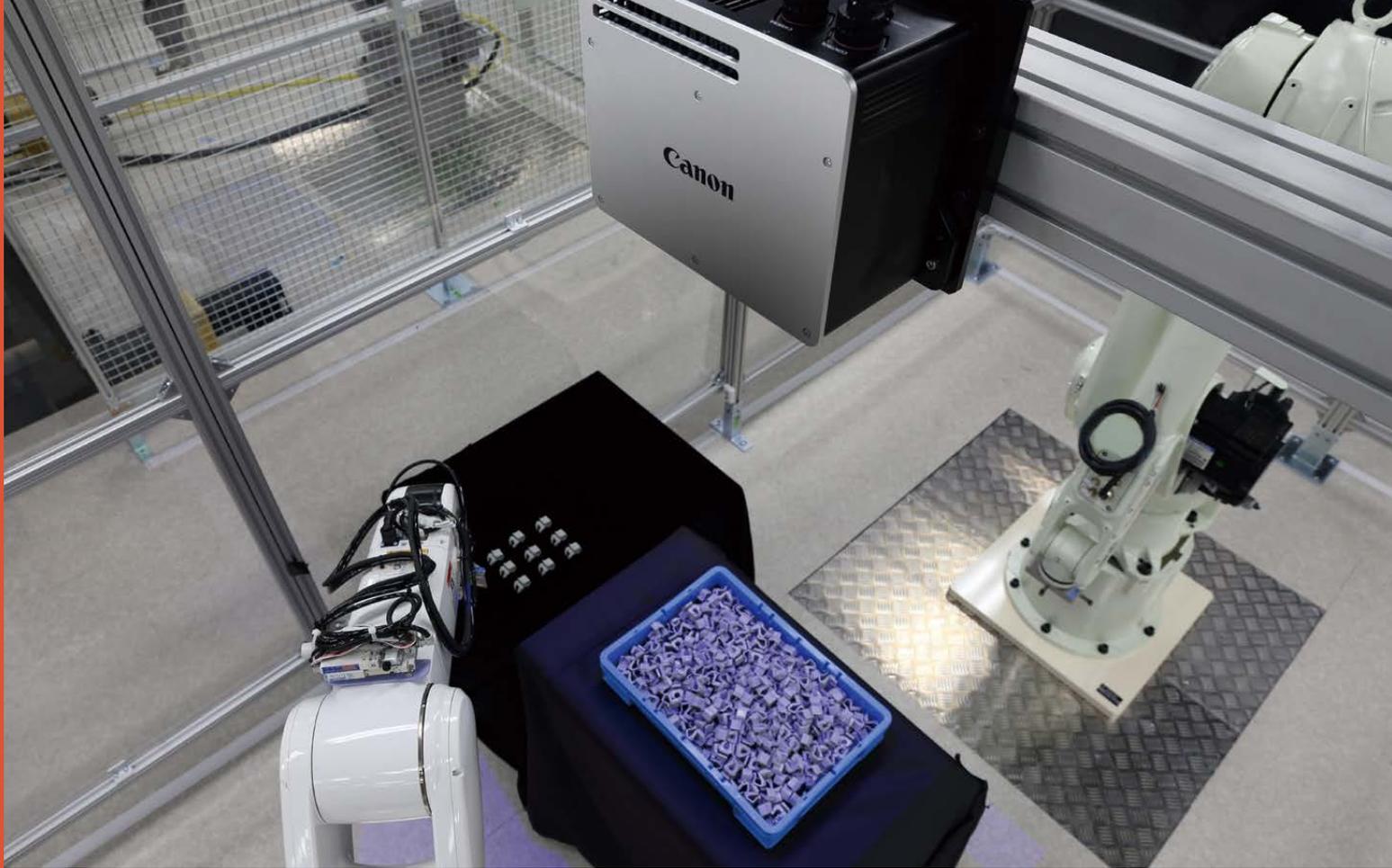
遺伝子検査装置の開発が進むキヤノンバイオメディカル

国家プロジェクトに選ばれたキヤノンの技術

あらゆる疾患の発症と病勢は、血管の変化に現れるといわれており、血管の可視化には大きな意義があります。キヤノンは無被ばく・非侵襲で、血管網を3D画像化できる技術「光超音波トモグラフィ」の開発を進めています。血管網を高解像度で画像化することで、がんや糖尿病、リウマチといった診断への応用が期待されています。この研究開発テーマは、内閣府が推進する「革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)」に選ばれ、現在、京都大学、慶応義塾大学と共同で臨床研究が進められています。



京都大学で臨床研究が進む光超音波トモグラフィ



For Society 産業のイノベーションを支える 第四次産業革命を支える キヤノン発の技術革新

課題とアプローチ

世界中の人々が、格差のない豊かな生活を営むためには、産業の発展と経済成長が欠かせません。そのためにはイノベーションにより多くの企業が製品力と生産性を向上させ、経済を牽引していくことが期待されています。しかし、世界の経済成長率はここ数年停滞傾向にあります。大量生産の製品ではコモディティ化が進み価格が下落したことから、製造コストの削減が急務となっています。他方、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット技術などを活用した第四次産業革命と呼ばれる新たな流れが進行しており、オーダーメイドやカスタマイズされた製品やサービスが提供される期待が高まっています。持続した経済成長のためには、従来の産業の効率化を一層進めるとともに、新しい産業に積極的に取り組んでいくことが必要です。

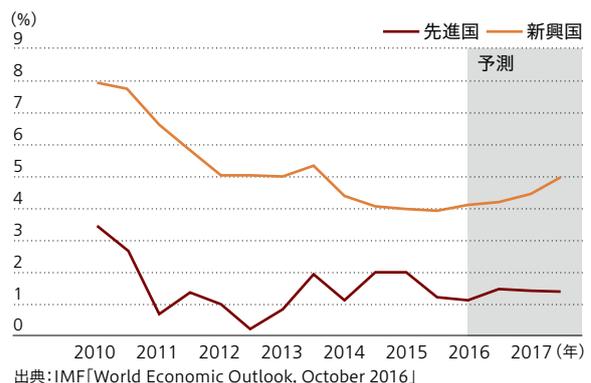
キヤノンは、新たな中長期経営計画においてBtoB分野への事業領域拡大を宣言しました。その一つとして、最新鋭のセンシング技術および三次元認識技術などを活用した、産業用ロボットの「眼」にあたる革新的な「3Dマシンビジョン」を開発し、製造業における生産性の向上に寄与しています。また、従来より技術的優位性をも

つ半導体露光技術に加え、ナノインプリントリソグラフィ技術の確立にも力を注ぎ、半導体のさらなる微細化の実現とコスト低減に取り組み、IoT時代の半導体需要を後方支援していきます。さらに、有機ELディスプレイ製造装置の開発を通じて、新しい表示デバイスの発展にも大きく貢献していきます。

関連するSDGs



先進国と新興国の経済成長率推移



半導体製造工程における画期的な技術 ナノインプリントリソグラフィ

携帯電話、スマートフォン、テレビ、エアコン、自動車、冷蔵庫や洗濯機など、半導体はさまざまな製品に使われており、日常生活に欠かせないものとなっています。

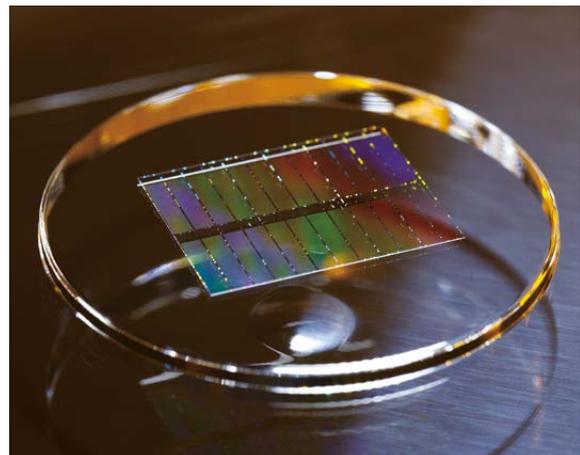
半導体は、光を使って回路パターンを焼き付ける露光技術などを用いて作られ、この回路パターンの微細化により、進化を遂げてきました。露光する際の光を短波長化することで、1990年代前半には350nm(ナノメートル)、2000年代後半には38nmの線幅を達成。しかし、その後は伸び悩み、光の短波長化による微細化は技術的限界に達したと言われていました。

そこでキヤノンは、次世代技術であるナノインプリントリソグラフィ技術に着目。2004年から研究を続け、ついに10nm台という極めて細い線幅を実現。線幅が細くなるほどパターンの形成が難しくなり、装置も複雑かつ大型化するという従来の課題に対し、ナノインプリントリソグラフィ技術は回路パターンを刻み込んだ型(マスク)をスタンプのように押し当てるシンプルな方式で、微細パターンもきれいに再現できます。また、製造プロセスが短縮できるため、大幅なコストダウンも期待されています。

現在、米国のキヤノンナノテクノロジーズ社と共同で、次世代半導体製造装置の開発を推進しています。あらゆるモノとモノがつながるIoT時代に重要な技術として、社会を支えていくことが期待されています。



開発が進むナノインプリントリソグラフィ技術



微細な回路パターンが刻み込まれたマスク

業界をリードするキヤノントッキ社の 有機ELディスプレイ製造装置

有機ELディスプレイは、液晶ディスプレイと比較して薄く、鮮やかな色彩を表現することができ、また「曲げられる」、将来的には「折りたたむ」など、その応用性に期待が寄せられています。キヤノントッキが開発・製造する「真空蒸着装置」は、有機ELディスプレイの製造工程に欠かせない装置であり、他社の追随を許さない圧倒的な技術を誇っています。スマートフォンやテレビをはじめとする表示デバイスの需要に応え、新たな価値創造に貢献していきます。



有機ELディスプレイ製造装置の開発



For the Earth 低炭素社会実現への貢献

キヤノンの製品ライフサイクルCO₂削減はさらなるステージへ。省エネ技術&カーボン・オフセットにより、お客さまの低炭素活動を支援。

課題とアプローチ

2015年12月に開催された気候変動枠組条約締約国会合(COP21)において、温室効果ガス排出量削減を約束した「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効されました。続くマラケシュ会議(COP22)では、「パリ協定」を実行する上で必要なルール作りを2018年までに終えることを各国で確認しました。

このような流れの中で、各国は設定目標を達成すべく、産業部門ごとの達成目標や省エネ規制の強化など、具体的な政策の制定に動いています。

世界の低炭素化、さらには脱炭素化を実現するためには、企業は、製品ライフサイクル全体での活動の効率改善を追求していくことが重要です。

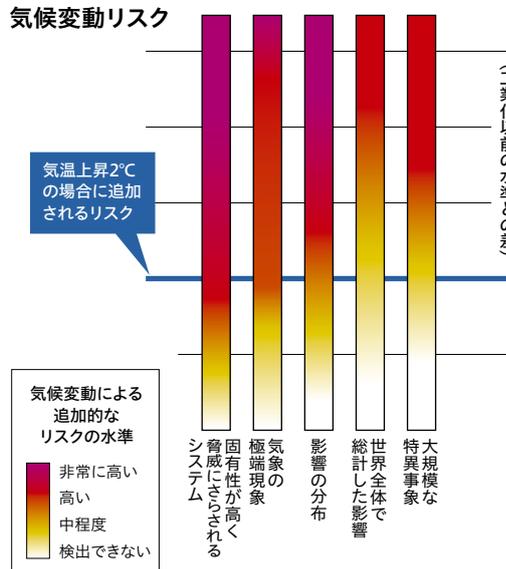
キヤノンでは、自社拠点での取り組みだけでなく、原材料の使用、事業拠点活動、物流、製品の使用、廃棄・リサイクルまで、製品のライフサイクルにおけるすべての段階で、CO₂の効率改善に取り組んでいます。ライフサイクルの中でも特に製品使用時のCO₂排出量が大きく、お客さまの省エネ要求も高いことから、製品使用時の省エネを追求するとともに、日本ではカーボンオフセット制度を活用することにより、お客さまの低炭素活動にも力を入れています。

関連するSDGs

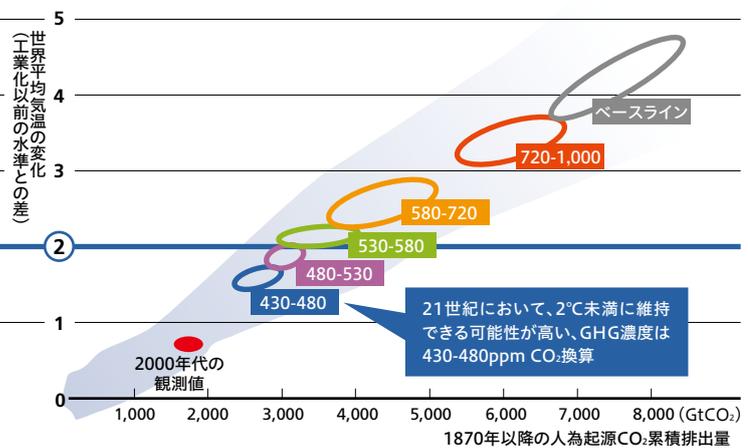


トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

気候変動リスク



(°C) 気温変化とCO₂累積排出量の関係



出典：環境省「平成28年版環境白書」
 (IPCC「第5次評価報告書統合報告書政策決定者向け要約」より環境省作成)

カーボン・オフセットの活用を imagePRESSシリーズへ拡大

オフィス機器の省エネにおいては、待機時の消費電力削減に貢献するオンデマンド定着技術やIH定着技術をはじめとした省エネ技術により、2008年から2016年までの累積で31,359GWhの省エネを実現しています(15,417千tのCO₂削減に相当)。

キヤノンでは、このような省エネ技術の開発を進めるとともに、お客さまが製品を使用した際のCO₂排出削減の支援として、経済産業省が推進する「カーボン・オフセット制度」の活用を進めています。

2016年は、カーボン・オフセット活用の対象機種を、従来の再生複合機「Refreshed」シリーズ、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズに加え、プロダクションプリンターの「imagePRESS」シリーズへと拡大しました。

高精細なパンフレットが印刷できる「imagePRESS C65」の場合、お客さまのご希望に応じ、製品1台当たりのライフサイクルCO₂として、4,800kgCO₂/台がオフセットされます。

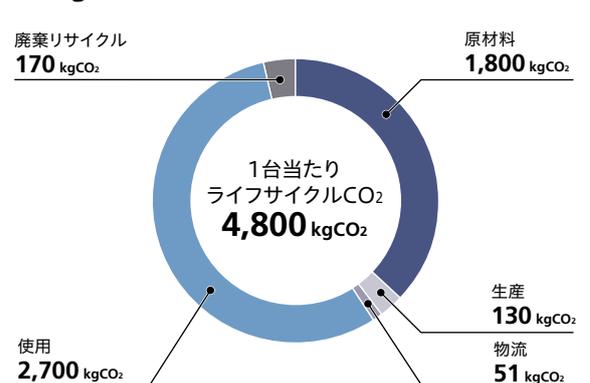
キヤノンがオフセットした量を移管することにより、お客さまは製品使用により発生すると想定されていた2,700kgCO₂/台を控除して、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく管轄省庁への報告を行うことができます。

さらに、「imagePRESS」により制作した印刷物のCO₂もオフセットすることができるようになりました。

オフィス向け製品の省エネルギー効果



「imagePRESS C65」のライフサイクルCO₂





For the Earth 資源循環型社会実現への貢献

資源生産性の最大化の実現へ。 「製品to製品」の資源循環を追求。

課題とアプローチ

人類が持続可能な消費と生産を続けていくためには、有限な天然資源と、それを使用することで発生する廃棄物の問題を避けて通ることはできません。そのためには、資源を効率的に使用し、リユースやリサイクルにより繰り返し使う、いわゆる資源循環型社会の実現が必要です。例えば、ヨーロッパでは、循環経済（サーキュラーエコノミー）政策の議論が進められています。

キヤノンでは、製品の小型・軽量化、製品のリユース・リサイクル、拠点における資源消費のムダ取りや廃棄物削減の取り組みなどを継続して実施しています。特に、製品の取り組みにおいて、資源の循環利用のためにキヤノンが追求しているのは、「製品to製品リサイクル」です。

これは、資源の循環を一度きりにするのではなく、繰り返し循環し続けるための仕組みです。「製品から製品へ」資源循環される仕組みとすることで、資源を繰り返し使い続けることをめざしています。

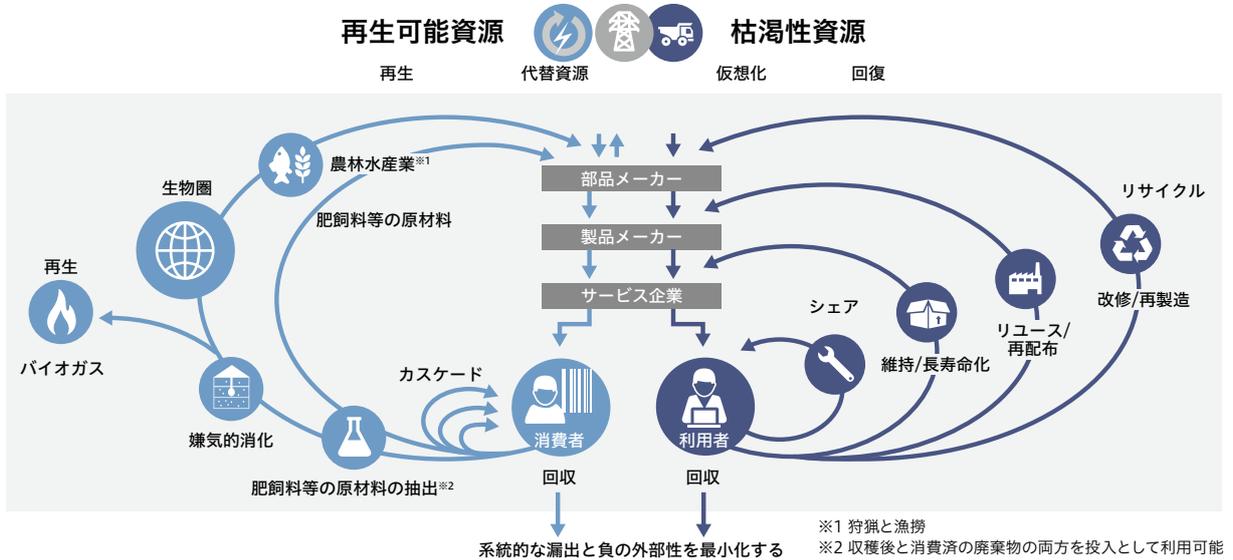
このような考えのもと、キヤノンでは、回収したオフィス向け複合機を新品同様に生まれ変わらせる「リマニュファクチュアリング」や、トナーカートリッジの「クローズドループリサイクル」を行っています。

関連するSDGs



トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

EUが提案する循環経済のイメージ



出典：環境省「平成28年版環境白書」
(Ellen MacArthur Foundation, SUN, and McKinsey Center for Business and Environment 「Drawing from Braungart & McDonough, Cradle to Cradle (C2C)」より環境省作成)

「製品to製品」への資源循環を追求

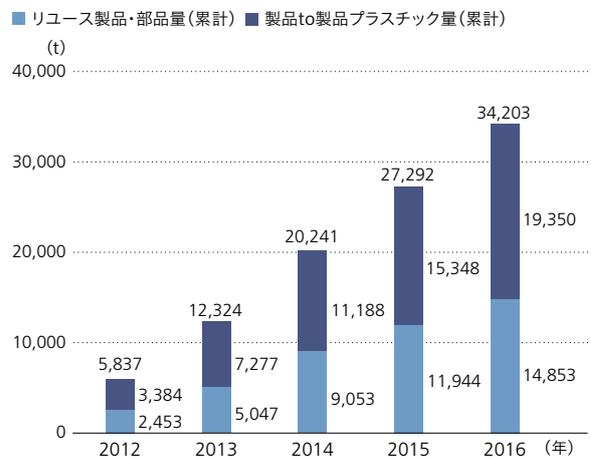
キヤノンでは、使用済みのオフィス向け複合機を新品と同等の品質で生まれ変わらせる「リマニュファクチャリング」を行っています。

「リマニュファクチャリング」は、回収された使用済みの機器を部品レベルにまで分解し、基準を満たすように最適な技術を用いて洗浄・清掃します。厳密な再生基準に従って、劣化・摩耗部品などを交換し、新しい部品のみで生産される製品と同レベルの生産・検査ラインを通り、品質・信頼性が十分に確認されて出荷されます。

また、使用済みのトナーカートリッジから、プラスチック材料を取り出し、新しいトナーカートリッジの材料として使用する「クローズドループリサイクル」を行っています。

これらの取り組みにより、過去5年間で、使用済み製品から取り出され製品の原材料へ使われたプラスチック量は1万9,350t、リユースされた製品・部品は1万4,853tとなりました。今後も「製品to製品」の資源循環を追求し、資源使用量削減を行っていきます。

「製品to製品」資源循環量(2012～2016年の累計量)



トナーカートリッジのリサイクル工程



For the Earth 自然共生型社会実現への貢献

生態系ピラミッドのシンボル「鳥」から、「生命の循環」を考える。「キャノンバードブランチプロジェクト」のグローバル展開を開始。

課題とアプローチ

気候変動や過度な開発により、貴重な森林資源や生物多様性およびさまざまな生息域が失われつつあります。そのような中、「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で採択された「愛知目標」の達成に向けた取り組みが世界中で進められています。「持続可能な開発目標(SDGs)」では、特にゴール15において陸域生態系の保全・保護が示され、森林や生物の生態系を守ることの重要性が改めて認識されました。

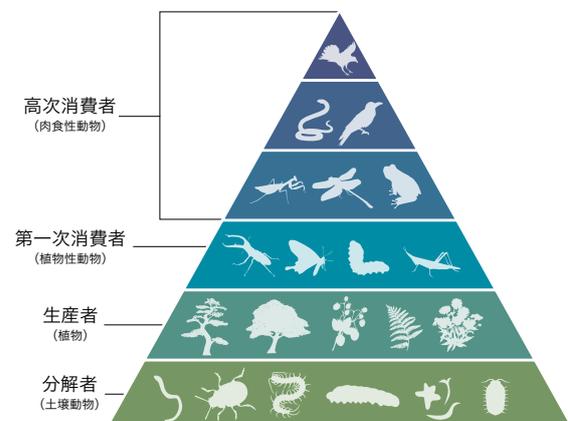
キャノンでは、生物多様性や生態系の保護・保全の重要性を認識し、キャノン「生物多様性方針」に基づき、世界各地で活動を展開しています。

特に、餌となる植物、虫、小動物、それらを育む土や水など、地域の生態系ピラミッドの上位に位置する「鳥」をシンボルとして、その「生命の循環」を考える「キャノンバードブランチプロジェクト」を推進しています。

関連するSDGs



生態系のピラミッド



出典:電機・電子4団体生物多様性WG発行 「Let's Study 生物多様性」

キヤノンバードブランチプロジェクト 「下丸子の森」から他拠点へ

2015年に活動を開始したキヤノン(株) 下丸子本社では、事業所内の広大な緑地「下丸子の森」に巣箱や水浴用「バードバス」を設置し、野鳥の生育環境を整備するとともに、ネットワークカメラによる定点観測や、あらかじめ設定したルートに沿って鳥類を観測する「ルートセンサス」の実施など、継続的な鳥類調査を行っています。

2016年には新たに、キヤノン(株)取手事業所、裾野事業所、川崎事業所、大分キヤノンの大分事業所およびキヤノンリサーチセンターフランスもバードブランチプロジェクトに加わり、活動の輪がグローバルに広がっています。



「下丸子の森」に設置されたバードバスで水浴びするカルガモの親子

キヤノンリサーチセンターフランス BIRDSプロジェクト

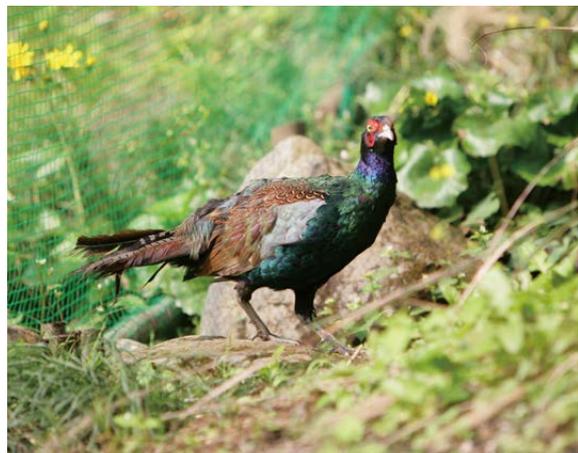
フランス西部ブルターニュ地方のレンヌの郊外に立地するキヤノンリサーチセンターフランスは、4万5,000m²ある敷地面積のうち82%が緑地であり、2011年からフランスの野鳥保護団体「LPO」の助言のもと、敷地内の定期的な生物多様性調査を行っています。生物多様性の保全や生息する生物種の拡大に向け、緑地整備方針を見直しました。また、多様な生物が生息できるよう、人口池の整備、巣箱や餌台の設置などを行っています。さらに、建物の窓ガラス前面に色付きフィルムを貼り、鳥の窓ガラスへの衝突(バードストライク)を防止するなど、地域に生息する生き物への配慮も行っています。



定期的な生物多様性調査を実施

大分キヤノン 大分事業所 「キヤノンの森」

大分キヤノン周辺は豊かな森に囲まれ、そこにはたくさんの生命があふれています。大分キヤノンの代表的な活動の一つが、この土地でよく見られていた国鳥であるキジの飼育と放鳥です。2012年からこれまでに、120羽以上の孵化に成功しています。毎年、4月中旬から7月下旬にかけて、社員ボランティアを含むスタッフが孵化に取り組み、丁寧に飼育します。そして10月末から11月下旬頃には、近隣の小学生や社員の子どもたちを対象として、取り組みの目的を説明する環境授業と放鳥を体験するイベントを行っています。また、巣箱設置や、木々の間引きなどによる「キヤノンの森」整備の取り組みを通して、生き物が集まる森づくりを行っています。



国鳥であるキジの飼育・放鳥を実施

よりよい社会をめざすキヤノンの活動とSDGsとの関連

キヤノンは、自社の活動が社会や地球環境に対して及ぼす影響と「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連度合いを、下の図の通り整理しました。円の中心(Canon)から各SDGアイコンまでの距離が近いほど、キヤノンとの関連性が大きいことを示しています。また、キヤノンのマテリアリティに関連するSDGsには、マテリアリティの各テーマを記載しています。



*関連するマテリアリティのテーマ

トップメッセージ

キヤノングループのビジネス

CSRマネジメント

成長戦略とサステナビリティ

活動ハイライト

SDGsとの関連

CSR活動報告

マネジメント体制

GRIガイドライン対照表

第三者意見・保証

CSR 活動報告

グローバル企業であるキヤノンは
社会への影響力の大きさを自覚し
さまざまな観点から
社会的責任を果たすべく
活動を推進しています。
これらの活動を
GRIガイドライン第4版(G4)の
分野別に整理して報告します。

P27 経済

- P28 マネジメントアプローチ
- P29 雇用の確保
- P31 地域社会への経済貢献
- P34 データ集



P35 環境

- P36 マネジメントアプローチ
- P40 環境マネジメント
- P50 低炭素社会実現への貢献
- P55 資源循環型社会への貢献
- P61 有害物質廃除と汚染防止の取り組み
- P65 自然共生型社会実現への貢献
- P69 データ集



P75 労働と人権

- P76 マネジメントアプローチ
- P77 雇用と処遇
- P82 ダイバーシティ
- P84 能力開発/自己成長支援
- P89 労働安全と健康支援
- P94 人権の尊重
- P96 データ集



P97 社会

- P98 マネジメントアプローチ
- P99 人道・災害支援
- P100 社会福祉/地域社会活動
- P102 教育・学術支援
- P103 芸術・文化・スポーツ支援



P105 製品責任

- P106 マネジメントアプローチ
- P107 品質マネジメント
- P109 製品の安全性の確保
- P115 製品の使いやすさの向上



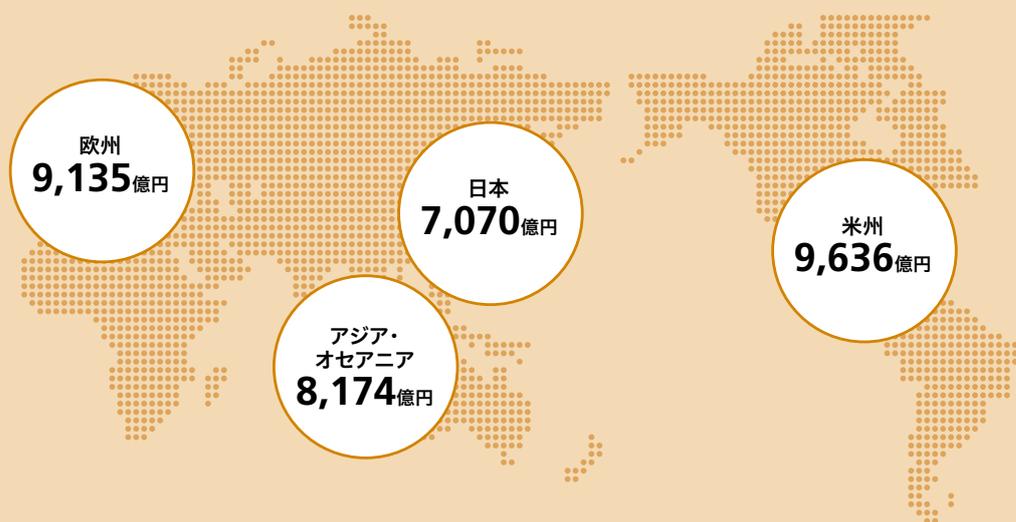
経済

キヤノンは、事業で得た利益を事業展開する国・地域での納税をはじめ、株主、従業員などのステークホルダーに適切に還元するよう努めています。



アフリカ地域で展開するMiraisaプログラム(→P31)

キヤノングループの売上高 (2016年)



トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(経済)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

マネジメントアプローチ

経済側面における重要課題

キヤノンは、消費者の皆さまに新しい豊かさを、産業界の皆さまに新たな価値創造や生産性向上をもたらす多様な製品・サービスを提供しています。そして、これらの経済活動によって得た利益を、事業に関わる多様なステークホルダーの皆さまに適切に還元することが、各国・地域の発展に好影響をもたらすと考えています。

この認識のもと、キヤノンでは、事業を展開する国・地域のルールに則した納税義務を果たすことを、最も基本的かつ重要な社会的責任と位置付けています。そして、サプライチェーンを形成する取引先との継続的な関係構築と適正で確実な支払いの履行、人材の雇用と給与・福利厚生の実施、株主への安定した配当、地域コミュニティへの継続的な寄付・社会貢献活動などさまざまな側面から地域経済の発展に貢献しています。

雇用の確保

キヤノンは、世界で約20万人の人材を雇用しており、これによって与える地域への経済的影響は少なくないものと認識しています。

各国・地域で事業を展開するにあたっては、現地社会の文化や生活、ビジネス習慣を知る現地人材を雇用・育成し、経営幹部へと登用することを重視しています。これにより、現地社会に根ざした事業を展開するとともに、雇用の安定に貢献しています。

加えて、ノーマライゼーションの観点から障がい者の社会進出支援にも注力しています。

地域社会への経済貢献

キヤノンが事業を展開する国・地域の中には、教育や医療などの生活インフラが未整備な地域があります。キヤノンは、企業活動は地域社会の健全かつ持続的な発展があってこそ成り立つとの考えから、適正な納税はもちろんのこと、貧困地域における支援活動に注力しています。また、グループの資金や人材、技術、製品などのリソースを生かして、教育環境や医療環境の整備などを支援することで、生活水準の向上に貢献しています。

関連するSDGs



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る



持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

雇用の確保

世界各国・地域での人材雇用・登用を通じて地域経済の発展に貢献します。

雇用による地域貢献

キヤノンは全世界で2010年以降継続して18万人以上を雇用し(2016年末19万7,673人)、グローバル規模の事業を推進しています。人数の内訳は、欧州2万5,511人、米州1万9,160人、アジア・オセアニア8万8,913人、日本7万2,913人となっています。これにより、世界各地の経済に貢献し続けています。

生産拠点における現地人材雇用

キヤノンは、生産拠点の新設や拡張にあたって、雇用創出を通じて地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、現地で人材採用を行っています。

例えば、2013年に新設したキヤノンブラチンブリタイランドでは約4,500人を、キヤノンビジネスマシズフィリピンでは約3,400人を現地で雇用しています(2016年末現在)。

なお、雇用にあたっては、現地の最低賃金を大きく上回る給与を保証しています。

地域の最低賃金に対する標準最低給与の比率

	日本	米国	中国	
地域の最低賃金	13万9,800円	1,233ドル	1,628元	
キヤノン	標準最低給与	16万1,900円	1,887ドル	2,403元
	地域最低賃金との比率	116%	153%	148%

※ 各地域の主な生産会社の数値であり、平均値ではありません。(2016年末現在)

経営幹部のグローバル化

キヤノンは、「共生」の理念のもと、世界各国・地域とともに繁栄し、よりよい関係を築きながら、グローバル化を進めています。

このため、各国・地域のグループ会社の社長や役員、幹部社員には、国籍を問わず適任者を登用し、地域に根ざした経営を推進しています。

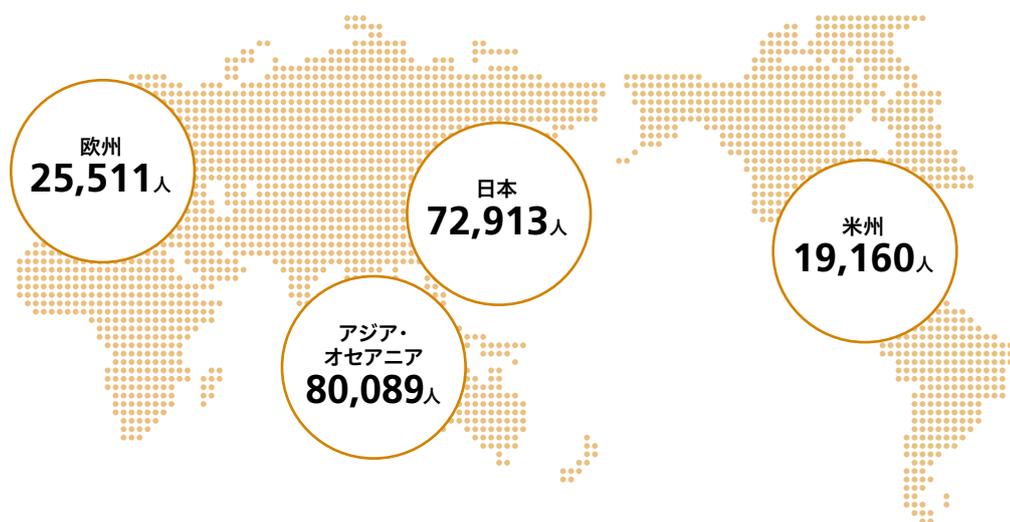
海外グループ会社における人材の国際化比率 (%)

	米州	欧州	アジア(日本を除く)
社長比率	30.0	95.1	26.7
管理職比率	90.8	97.9	90.5

※ 社長・管理職に占める日本人以外の比率

(2016年末現在)

キヤノングループの地域別従業員数 (2016年末)



トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(経済)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

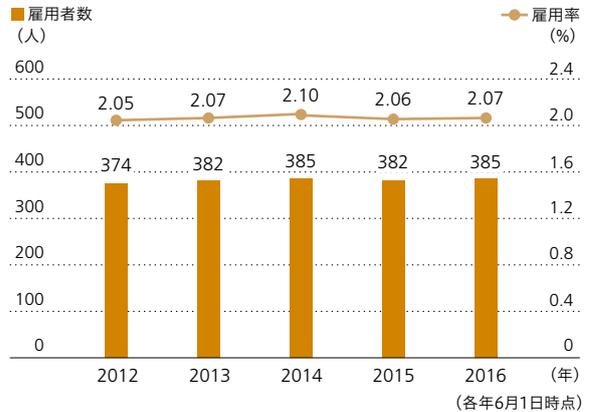
障がい者の社会進出を積極的に支援

キャノンは、国連のノーマライゼーションの理念※を尊重し、国内グループ会社において、障がいのある方の採用を積極的に進めています。

例えばキャノン(株)は、長年にわたり積極的に障がい者採用を行っており、雇用率は法定の2.0%を継続して上回っています。障がいのある方にとって働きやすい職場環境づくりに注力しており、バリアフリー対応をはじめとした設備面の改善に努めるとともに、配属可能な職場・職務の開拓を進め、配属部署で職場に溶け込み、活躍している様子を確認しています。また、職場配属後に速やかに活躍できるよう、選考過程において職場体験を取り入れています。さらにキャノンウィンドでは、主に知的障がいのある方を採用し、高い就業定着率を維持しながら企業理念「共生」の実現につなげています。

※ ノーマライゼーションの理念：国連の国際障害者年行動計画が提起している理念で、「わたしたちの社会はさまざまな特質をもった人々の集まりであり、種々の場においても健常者と障がい者がともに存在することが人間にとってノーマルな状態であり、従ってそのような状況をつくり出すべきである」という趣旨。

キャノン(株)における障がい者雇用数・雇用率の推移



アビリンピックにキャノンウィンド社員が参加

アビリンピック(正式名称：全国障害者技能競技大会)は、障がいのある方の職業能力の向上と、社会への啓蒙を目的とした大会です。2016年の第36回大会に、キャノン(株)・福島キャノン・キャノンウィンドから1人ずつ計3人の選手が出場しました。キャノンウィンドの甲斐学さんは、「オフィスアシスタント」種目の大分県代表として2度目の全国大会に出場し、優秀な成績を残しました。キャノンウィンドは、知的障がい者の雇用促進を目的に、2008年に暁雲福祉会との合併で設立された大分キャノンの特例子会社です。もの

づくりの知恵で職域の拡大を図るユニークな取り組みが注目を集めています。



真剣なまなざしで競技に臨むキャノンウィンドの甲斐さん

地域社会への経済貢献

事業活動を通じて得られた利益を
地域社会の発展のために還元しています。

適正な納税の履行

世界中で事業を展開するキャノンにとって、事業活動を行う国・地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つです。こうした認識のもと、税務処理にあたっては、以下の原則を遵守しています。

1. 税務関係法令に従い、適正に納税する。
2. 税務に関係ある会計処理およびその関連措置については、常に遺漏のないようにし、適法な税務管理を行う。
3. 税務に関するガバナンス体制を整備し、税務コンプライアンス意識の向上に努める。
4. 国際税務に関する国際社会共通のルール(経済協力開発機構/国際連合が定めるガイドラインなど)を尊重し、各国の税務関係法令に準拠する。

貧困地域におけるさまざまな支援活動

世界には経済的に恵まれない貧困地域が数多くあります。キャノンは世界各地で事業を展開するにあたり、こうした地域の現状を把握し、学校などの公共施設の建設に対する金銭的、人的な支援や、自社の製品・サービスの提供など、現地のニーズに応じてさまざまな支援活動を実施しています。

アフリカ地域における技術力向上と雇用創出をめざす「Miraishaプログラム」

キャノンヨーロッパは、アフリカ地域にて、2014年12月から写真・映像撮影および印刷産業における地元の若者の技術力向上と雇用拡大をめざす「Miraishaプログラム」を進めています。「Miraisha」とは、日本語の「未来」とスワヒリ語の「マイシャ(生活)」を組み合わせた造語です。ケニアやガーナ、ナイジェリアなどアフリカ地域において、地元政府機関や教育団体、イベント主催者、キャノンアンバサダーなどとともに、これまで3,000人を超える参加者に対し、主に写真・映像撮影や印刷分野におけるワークショップを実施しました。

例えば、ガーナでは近年の経済成長とともに印刷需要が高まっている反面、印刷クオリティ、顧客サービス、会社経営レベルが国際水準に達しておらず、印刷ビジネスの大半を外国企業が請け負っているという現状があります。そこで2016年、ガーナ国内の印刷会社22社を対象に、印刷技術の指導から、経営ノウハウの講義、アフターサービスに至るまで、さまざまなビジネススキル向上のための実践的トレーニングを行いました。

キャノンヨーロッパは「Miraishaプログラム」によって、アフリカ地域における産業育成に寄与し、地域社会との連携を強めるとともに、キャノンのイメージング技術を生かすことで、今後これらの地域で成長が期待される写真・映像撮影および印刷分野における専門家の育成に貢献していきます。



ガーナでの印刷会社向けトレーニング

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(経済)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

インドにおける多角的な支援「4E'sプロジェクト」

キヤノンインドは、現地のNGO「CAF(Charities Aid Foundation)India」と協働し、オフィス近隣の貧しい村を対象に「アイケア(Eye Care)」「教育(Education)」「環境(Environment)」「自立支援(Empowerment)」の側面から、さまざまな支援を行う「4E'sプロジェクト」を実施しています。

眼科機器を製造する企業の使命として、特に重視している「アイケア」では、視覚障がい者を救済するための眼科医療の充実に努めています。インドの視覚障がいの多数を占める白内障は、その8割が予防や治療が可能と言われています。そこで、対象となる村内に「ビジョンセンター」を建設し、治療や検診を提供。加えて、移動診療やパンフレットの配布を通して村民に受診を呼び掛けている。2016年には年間101回の眼科検診を実施し、7,537人が受診しました。また、教育面では学校内でのインフラ整備や教師の養成、コンピューター授業の支援を、環境面ではソーラーパネルの寄贈や植樹活動、古紙リサイクル活動なども行っています。

これらの取り組みが評価され、インドの官僚・法人向け雑誌のBureaucracy Todayが主催する「CSR Excellence Award」の「教育推進」の категорияで受賞しました。

2016年から新たに加わった「自立支援」では、まず、ハリヤナ州フェローズプール・ナマック村に職業訓練センターを設置。村の学生や若者を対象としたパソコンの技能トレーニングを行い、キャリア選択の幅を広げるなど、自立に向けた支援を始めました。キヤノンは20台のパソコンを提供するとともに、NGOを通じてトレーナーの給与を負担しています。

さらに、NGO「SOS子どもの村インド」と提携して、孤児院の子どもたちの教育と栄養価の高い食事を支援する「生活支援キャンペーン」を開始。2016年は、キヤノンスタッフ187人が賛同し、毎月1人当たり400ルピーを寄付するとともに、キヤノンインドはマッチングギフト制度として同額の寄付金を上乘せして、孤児院へ寄付しました。

ベトナムでの教育支援

キヤノンベトナムとキヤノンマーケティングベトナムでは、ベトナムの次代を担う子どもたちの教育環境を整備する「For the next Generation」としてさまざまな活動を進めています。

この中でも代表的な活動である「Friendship School Chain Project」では、インフラ整備が遅れている地方の学校を対象に、教室の建築、机や椅子などの備品を寄贈しています。

支援する学校を定期的に訪れ、トイレや手洗い場などの修復や、学用品の寄贈など継続的な支援にも取り組んでおり、2007年のスタート以来、9年間で22省55校に広がっています。

また、キヤノンベトナムは、貧困家庭の優秀な高校生および大学生への奨学金支給、遠距離通学生への自転車の貸与、小学校での環境保護教育も実施しています。

これらの活動では、キヤノンベトナムの従業員がボランティアとして子どもたちや現地の方々に直接接することをポリシーとし、従業員同士の絆を深める機会にもなっています。



「Friendship School Chain Project」で寄贈された机や椅子

大連(中国)での教育支援

キヤノン大連では、地域社会貢献活動の一環として、大連市北部農村部の貧困小学校を支援し、子どもたちの教育環境改善に取り組んでいます。2016年は市政府などの協力のもと、庄河市の小学校にて、トイレなどの校舎設備の改装や、社内遊休備品を活用した授業用PCおよび図書室の棚・机類を増設したほか、キヤノン大連の製造工程で発生した廃材を100%利用したタイルで校舎前に通学路を整備するなど、安全で快適な学習環境の整備を行いました。また2016年には、上記の物的支援を継続するのに加えて、4月にはキヤノン希望小学校5校すべての5・6年生を対象としたキヤノン大連の会社見学、環境保護教育や市内文化施設見学などの小学生の知見を広げる教育活動を行いました。キヤノン大連は、こうした活動を22年間継続してきたことが評価され、2016年大連市希望工程弁公室から地域の模範企業に選ばれました。

タイでの教育支援

キヤノンハイテクタイランドでは、タイにあるほかのキヤノングループの会社とともに、子どもたちの学習環境の改善、および持続可能な社会の実現に向けた環境教育イベントを、工場の近くにあるバーン・ナー・グリーン小学校で開催しました。具体的には、子どもたちとキヤノングループ従業員、近隣住民やボランティアの約300人で、学校施設の整備補修や環境問題の学習を行ったほか、一緒にランチをつくり、交流を深めました。2016年はこうした活動を10回行い、地域コミュニティや公的機関からも高く評価されています。今後もこれらの教育支援活動を継続して行っていきます。



従業員や近隣住民による学校施設の整備・補修風景

「キヤノン財団」を通じた人類の持続的発展に資する研究助成活動

キヤノンは、科学技術をはじめとした研究、事業、教育を行う団体・個人に幅広く助成・支援を行うことで、人類の持続的な繁栄と幸福に貢献することを目的として、2008年に「一般財団法人キヤノン財団」を設立しました。この財団は、「産業基盤の創生」と「理想の追求」という2つの研究助成プログラムを設け、全国の大学や研究機関などに勤務する研究者を対象に募集を行っています。

2016年は、7月に第4回「理想の追求」シンポジウムを、8月に第5回「産業基盤の創生」成果報告会を開催し、助成研究者がこれまでの研究成果を発表しました。また、2017年は「産業基盤の創生」として12件、「理想の追求」の「食」のテーマについては3件の研究を選定し、合計で2億4,000万円の助成金を贈呈しました。

また、研究助成成果を一般の方に伝えることを目的に、研究者が執筆したキヤノン財団ライブラリーとして2冊目となる書籍を刊行しました。さらに、地域活性化につながる研究を地方メディアに紹介し、掲載を推進する活動を始めました。

※ 参考:キヤノン財団 Webサイト
(2017年度の研究助成プログラム一覧を掲載しています)
<http://www.canon-foundation.jp/>

データ集

主要財務データ

	2012	2013	2014	2015	2016
売上高 [億円]	34,798	37,314	37,273	38,003	34,015
営業利益 [億円]	3,239	3,373	3,635	3,552	2,289
当社株主に帰属する当期純利益 [億円]	2,246	2,305	2,548	2,202	1,507
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(基本的) [円]	191.34	200.78	229.03	201.65	137.95
総資産 [億円]	39,555	42,427	44,606	44,278	51,385
株主資本 [億円]	25,980	29,103	29,782	29,664	27,831
株主資本当期純利益率(ROE)* [%]	8.7	8.4	8.7	7.4	5.2
総資本当期純利益率(ROA)* [%]	5.7	5.6	5.9	5.0	3.1

* 当社株主に帰属

株主への配当

	2012	2013	2014	2015	2016
1株当たり配当金 [円]	130	130	150	150	150
配当総額 [億円]	1,510	1,488	1,647	1,638	1,638
配当性向 [%]	67.2	64.6	64.6	74.4	108.7

法人税等

	2012	2013	2014	2015	2016
税引前当期純利益に対応する税額 [億円]	1,101	1,081	1,180	1,161	827
税引前当期純利益に対する実効税率 [%]	32.1	31.1	30.8	33.4	33.8

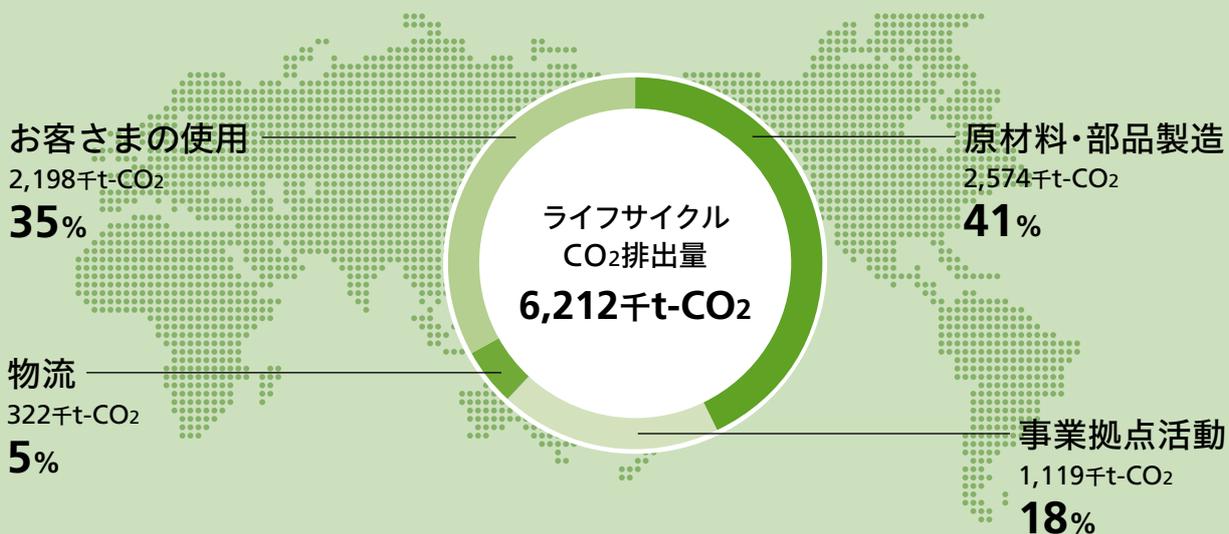
環境

キヤノンは、「環境ビジョン」に掲げる「豊かな生活と地球環境が両立する社会」の実現に向けて、グループ全体で「環境目標」を定めて環境保証活動を推進しています。



キヤノンバードランチプロジェクト(→P65)

キヤノングループのライフサイクルCO₂排出量



※ 各ステージのCO₂排出量の割合は、四捨五入しているため、合計が100%になりません。

マネジメントアプローチ

重要課題と環境側面

企業が直面する環境課題が多岐にわたる中、環境保証活動を効率的かつ効果的に推進していくためには、自らの事業活動の特性や環境におよぼす影響などを把握した上で、リスクと機会の両側面を踏まえ、優先的に取り組むべき課題を明らかにする必要があります。キヤノンは、マテリアリティ(重要課題)を特定するために以下のようなマテリアリティ分析を行っています。

まず、世界が直面する環境課題に対して、社会の動向を把握し、キヤノンの事業活動に関連する環境側面を整理しました。それらの環境側面について、「ステークホルダーの相対的な関心度」と「キヤノンの事業活動への相対的な影響」の2つの視点から、その優先順位を評価しました。ステークホルダーの相対的な関心度においては、ステークホルダーが環境分野で関心をもっている項目についてグローバルな調査を行い、また、キヤノンの事業活動への相対的な影響については、それぞれの環境側面において想定されるリスクと機会を考慮してキヤノンの事業活動への影響度を評価し、優先順位をつけました。

その結果、ステークホルダーの関心度が高いのは、「製品の省エネルギー」「エネルギー使用量の抑制」「原材料使用量の抑制」など、地球温暖化や資源枯渇に関わる分

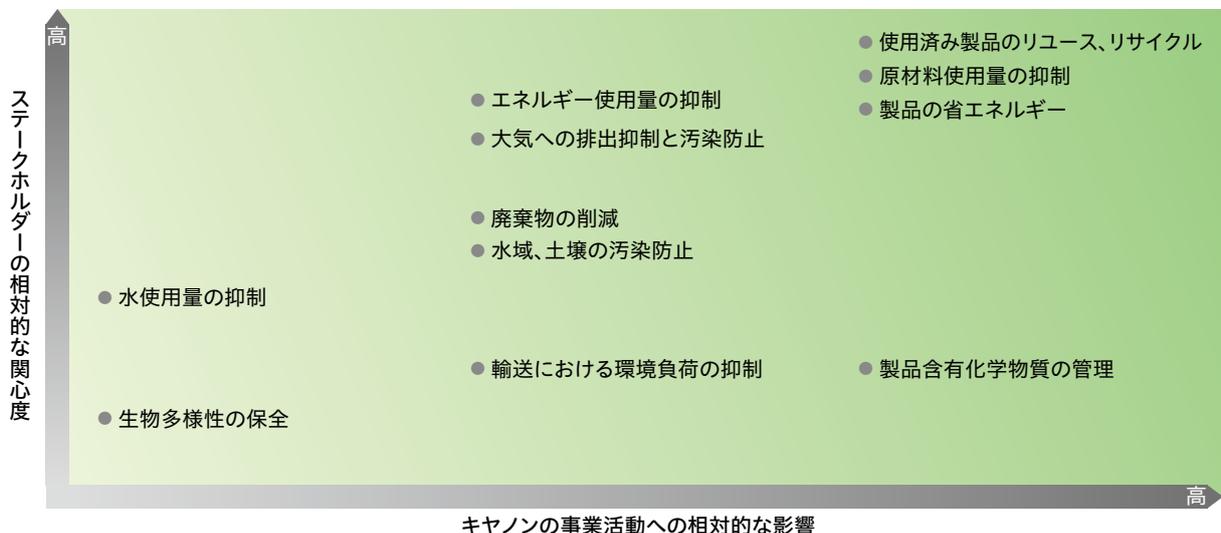
野でした。これらは、キヤノンにとっても製品競争力やコストなど、事業活動への影響の高い分野であると認識し、最も優先順位の高い領域として位置付けています。

また、「製品含有化学物質の管理」は、ステークホルダーの相対的な関心度は高くありませんでしたが、健康や環境汚染にも関連する可能性がある重要な側面であり、世界的にも化学物質の規制は強化傾向にあることから、企業が遵守するべき責任として認識し、キヤノンへの影響度を高くしています。また、事業拠点からの廃棄物発生や大気・水域などへの排出物を抑制することも立地する地域にとっては大切な取り組みであると認識し、これらについても目標、排出基準値などを設定して対応を進めています。

なお、「生物多様性の保全」については、相対的な重要度は高くありませんが、事業活動のさまざまな面で直接的・間接的に関連する要素であり、欠かせない課題であると考えています。

キヤノンでは、このような優先順位の考え方にに基づき、①低炭素社会実現への貢献、②資源循環型社会実現への貢献、③有害物質廃除と汚染防止、④自然共生型社会実現への貢献の4つの環境領域における取り組みを行っています。

マテリアリティマトリックス



リスクおよび機会

特定したそれぞれの領域におけるリスクおよび機会は下記の通りです。

低炭素社会実現への貢献

(気候変動対策、エネルギー)

気候変動に関するリスクとして、省エネルギー関連の規制強化やこれに対応するための省エネルギー投資コストの増加などが挙げられます。また機会としては、製品のエネルギー消費などへの関心が高まることで省エネルギー製品購入意識が拡大する、また工場の省エネルギー化などの動きが高まることで、工場のコスト削減などにつながる機会としてとらえています。

資源循環型社会実現への貢献

(資源効率、水資源)

資源枯渇や廃棄物処理に関するリスクとして、資源価格の高騰による原材料調達コストの増加、気候変動がもたらす異常気象や自然災害の発生による水の安定調達への影響などが挙げられます。一方で、リサイクルに配慮した製品設計やリサイクル技術の開発は、天然資源への依存度低減、廃棄物の削減などにつながることから、資源の安定確保や事業活動におけるコスト削減にも寄与できる機会であると考えています。

有害物質廃除と汚染防止

化学物質に関連するリスクとして、規制未遵守による製品出荷の停止、サプライチェーンにおける禁止物質混入リスクなどが挙げられます。機会としては、安心・安全の提供による製品競争力の維持、ブランド価値への好影響、サプライチェーンを含めた管理コストの削減などにつながるものととらえています。

自然共生型社会実現への貢献

生物多様性は持続可能な社会づくりにおいて不可欠な要素であることを認識し、製品や技術の活用が生態系保全に活用されるなどのビジネス機会や、拠点での取り組みや自然共生型社会づくりへの貢献が地域社会とのコミュニケーションにつながると考えています。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

キヤノンのアプローチとSDGsとの関連性

キヤノンでは、これら4つの重点的な取り組みは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」に次のように対応していると考えています。

キヤノンの環境活動とSDGsとの関連性



気候変動対策、持続可能なエネルギーの利用に向けた貢献

SDGsゴール13では、気候変動の対策に向けて各国が対策を講じることが挙げられました。また、パリ協定の発効によって、2020年以降の地球温暖化対策の国際枠組みが設定され、協定に批准したすべての国・地域が自身の温室効果ガス(GHG)削減目標や計画を表明し、実施・レビューする(Pledge & Review)仕組みが動き出しています。また、低炭素化と深く関連するのは、SDGsゴール7のエネルギー効率改善です。化石エネルギーの使用は、温室効果ガスの排出につながることに加え、エネルギーそのものが有限な資源であることを認識し、効率的な利用を進めなければなりません。

キヤノンでは、低炭素社会の実現に貢献するため、製品のライフサイクルすべての段階におけるCO₂排出効率の改善を推進してきました。そのために、ライフサイクル

各ステージにおけるエネルギー効率を向上させるとともに、地域ごとの再生可能エネルギーの普及状況などを鑑みて、再生可能エネルギーの活用にも取り組んでいます。

キヤノンがこれまで進めてきた、製品1台当たりのライフサイクルCO₂削減、エネルギー効率改善の取り組みは、SDGsがめざす方向性に合った活動として、引き続き改善をめざしていきます。

持続可能な消費と生産に向けた資源循環型社会実現への貢献

SDGsゴール12では、「持続可能な方法による生産、消費」をめざし、3Rによる資源の循環利用、廃棄物の削減を推進することとしています。また、ゴール6では、人類の生活になくってはならない「水資源を持続可能な形で利用すること」も挙げられています。

キヤノンは、製品の小型・軽量化、製品のリユース・リ

サイクル、拠点における資源消費のムダ取りなどにより、新しい資源の消費を抑制することに加え、それらの資源を循環利用することで、有限な資源の効率的な使用、廃棄物削減の取り組みに力を入れてきました。

キヤノンが進める省資源および資源循環の取り組みは、SDGsに通じるものであることを改めて認識し、これからもその取り組みを推進していきます。

有害物質廃除と汚染防止

SDGsゴール12では、「ライフサイクルのあらゆる段階で化学物質や廃棄物を適切に管理すること」が挙げられています。国際的に合意された枠組みに基づき、各国・地域ではさまざまな規制ができ、その基準を守るための努力がなされています。また、ゴール6では、「汚染のない水域を保全すること」が、水資源の持続可能な利用のための重要な要素として挙げられています。

キヤノンでは、「製品に含有される化学物質」および「生産工程で使用する化学物質」を適切に管理するための仕組みを構築し、運用しています。「製品に含有される化学物質」については、グリーン調達の一環として、サプライヤーの協力のもと、有害物質が混入しないよう、厳格な管理を行っています。

また、生産工程で使用する化学物質は、各国・地域の規制などを踏まえ、使用禁止物質、排出削減物質、規制対象物質を定めて管理するとともに、各地域で適用される基準値を把握し、大気・水域・土壌などへの排出基準遵守の徹底を行っています。

さらに、サプライチェーンにおける化学物質の適正管理のための国際的な仕組みづくりにも積極的に貢献しています。

キヤノンの化学物質管理および汚染防止の取り組みは、SDGsと深く関連するものであると考えており、引き続き、徹底した管理を行っています。

自然共生型社会実現への貢献

気候変動や過度な開発により、貴重な森林資源や生物多様性およびさまざまな生息域が失われつつあり、「生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10)」で採択された「愛知目標」の達成に向けた取り組みが世界中で進

められています。SDGsでは、特にゴール15において「陸域生態系の保全・保護」が示され、「森林や生物の生態系を守ること」の重要性が改めて認識されました。

キヤノンでは、生物多様性や生態系の保護・保全の重要性を認識し、キヤノン「生物多様性方針」に基づき、世界各地で活動を展開しています。

特に、餌となる植物、虫、小動物、それらを育む土や水など、地域の生態系ピラミッドの上位に位置する「鳥」をシンボルとして、その「生命の循環」を考える「キヤノンバードブランチプロジェクト」を推進しています。

また、貴重な森林資源が違法伐採などにより過度に失われることがないように、「木材製品調達における基本方針」のもと、持続可能な開発に基づき生産された木材製品の調達を行っています。

環境マネジメント

キヤノンの環境保証の考え方

キヤノンは、企業理念「共生」のもと、環境保証理念として「資源生産性の最大化」を掲げています。それを実現する環境保証の基本方針が「EQCD思想」です。EQCD思想は、環境保証 (Environment)、品質 (Quality)、コスト (Cost)、納期 (Delivery) の考え方のもと、環境保証活動と経済活動の2つのベクトルを一致させていくという考え方です。

この考え方を基本として、キヤノンは2008年にキヤノン 環境ビジョン「Action for Green」を制定。「豊かな生活と地球環境が両立する社会」をあるべき姿とし、製品ライフサイクル全体を通じた、製品の高機能化と環境負荷の最小化の同時達成に向けて、キヤノングループ、さらにはステークホルダーの皆さまとの連携のもと、環境の取り組みを推進しています。

キヤノングループ環境憲章

企業理念：共生

- 世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること
- そのために企業の成長と発展を果たすこと

環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

環境保証基本方針

すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し (EQCD 思想)、資源生産性の革新的な改善により、「環境負荷の少ない製品」を提供するとともに、人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

EQCD思想

- E : Environment (環境保証) …… 環境保証ができなければ作る資格がない
 Q : Quality (品質) …… 品質が良くなければ売る資格がない
 C : Cost (コスト) …… コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない
 D : Delivery (納期)

1. グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
2. 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
4. 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
5. 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。(グリーン調達)
6. EMS (環境マネジメントシステム) を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
7. すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
8. 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
9. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

2007年3月23日
 キヤノン株式会社
 代表取締役会長

御手洗富士夫

キヤノン 環境ビジョン

Action for Green

キヤノンは、
あらゆる企業活動を通じて、
さまざまな技術革新と経営効率の向上により、
企業の持続的成長を目指すとともに、
豊かな生活と地球環境が両立する社会を実現します。

そのために、
「つくる」「つかう」「いかす」、
すべての製品ライフサイクルにおいて、
より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、
「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成します。

また、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに、
この取り組みを拡大していきます。
豊かさや環境が両立する未来のために、
キヤノンは技術革新で貢献していきます。

キヤノン 環境ビジョン

環境目標と実績

総合目標および製品目標、拠点目標

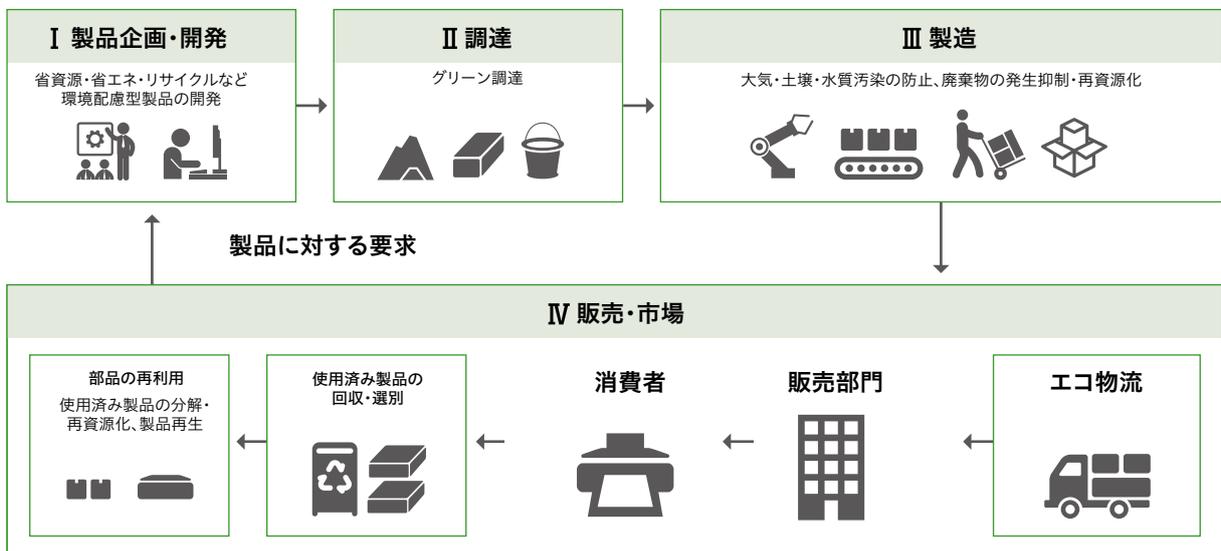
キヤノンは、開発、生産、販売といった自らの事業活動だけでなく、サプライヤーにおける原材料・部品の製造、販売店などへの輸送、さらにはお客さまの使用、廃棄・リサイクルに至るまで、製品ライフサイクルの各段階における環境影響を考え、それらの削減に取り組んでいます。

そのようなライフサイクル全体での負荷削減の指標として、各ステージでの環境負荷をCO₂に換算した「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年率3%改善」を「キヤノングループ中期環境目標」の総合目標に掲げています。

この製品1台当たりのライフサイクルCO₂は、『製品目標』および『拠点目標』にブレイクダウンされ、製品目標として「原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善指数年率3%改善」、拠点目標として「拠点エネルギー使用量の原単位改善度年率1.2%改善」を設定しています。

さらに、生産拠点に対しては、キヤノンの事業活動による環境影響を考慮し、「廃棄物総排出量」「水資源使用量」「管理化学物質の排出量」について、それぞれ原単位改善の目標を定め、改善の取り組みを続けています。

製品ライフサイクル全体を通じた環境活動



トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

中期環境目標に対する実績

2016年は、「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年率3%改善」の目標に対し、特に製品の小型・軽量化、省エネによる効果や事業拠点におけるエネルギー削減活動の結果、対前年比3.0%の改善となり、目標を達成しました。

なお、キヤノンがこれまで続けてきた「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善」の結果、2016年は対2008年比で約34%の改善となりました(年平均約5%の削減)。

製品目標に対する実績

2016年は、「製品の原材料・使用CO₂の製品1台当たりの改善率」は、対前年比2.8%の改善となりました。目標とした対前年比3.0%には未達でしたが、製品の小型・軽量化、省エネによる効果により、改善が進みました。

拠点目標に対する実績

拠点目標に対する実績の概要は下記の通りです。

■ 拠点エネルギー使用量の原単位改善度

ファシリティ管理部門を中心に推進しているエネルギー削減活動の成果により、2016年の原単位は対前年比2.1%改善となり、1.2%改善の目標を達成しました。

■ 廃棄物総排出量の原単位改善度

生産拠点におけるムダ取り、拠点排出物の社内再利用などの取り組みを行った結果、2016年の原単位は対前年比1.1%改善となり、1.0%改善の目標を達成しました。

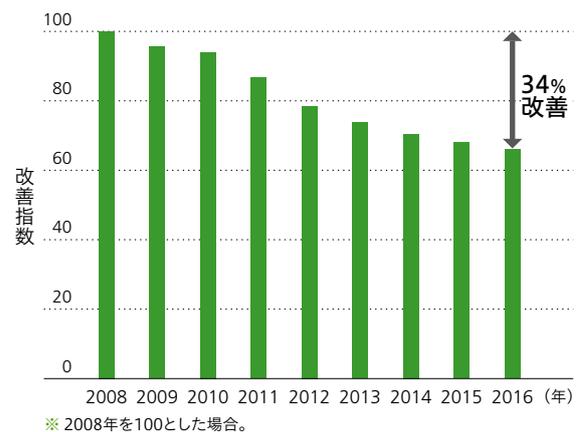
■ 生産に起因する水資源使用量の原単位改善度

水の使用量のムダ取り、循環利用などの取り組みの結果、2016年の原単位は対前年比2.4%改善となり、1.0%改善の目標を達成しました。

■ 管理化学物質の排出量の原単位改善度

工程で使用する化学物質使用量の最適化や再利用などの取り組みにより、2016年の原単位は対前年比5.7%改善となり、1.0%改善の目標を達成しました。

ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数推移



環境目標と実績

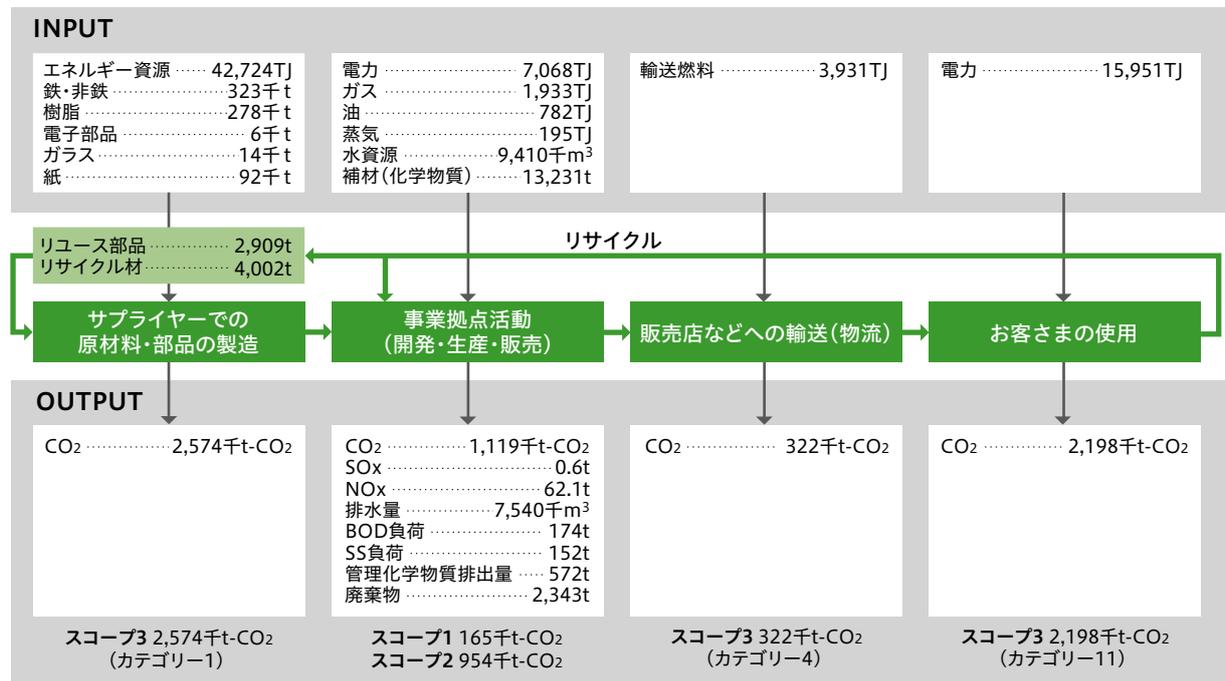
	2016-2018年中期環境目標	2016年実績	2017-2019年中期環境目標												
総合目標	ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数年率3%改善	年率3.0%改善	ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数年率3%改善												
製品目標	原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数年率3%改善	年率2.8%改善	原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数年率3%改善												
拠点目標	拠点エネルギー使用量の原単位改善度年率1.2%改善	年率2.1%改善	拠点エネルギー使用量の原単位改善度年率1.2%改善												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2016年環境目標</th> <th>2016年実績</th> <th>2017年環境目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)</td> <td>年率1.1%改善</td> <td>廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2016年比)</td> </tr> <tr> <td>生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2015年比)</td> <td>年率2.4%改善</td> <td>生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2016年比)</td> </tr> <tr> <td>管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)</td> <td>年率5.7%改善</td> <td>管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2016年比)</td> </tr> </tbody> </table>			2016年環境目標	2016年実績	2017年環境目標	廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率1.1%改善	廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2016年比)	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率2.4%改善	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2016年比)	管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率5.7%改善	管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2016年比)
	2016年環境目標	2016年実績	2017年環境目標												
	廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率1.1%改善	廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2016年比)												
生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率2.4%改善	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2016年比)													
管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率5.7%改善	管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2016年比)													
廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率1.1%改善	廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2016年比)													
生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率2.4%改善	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2016年比)													
管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)	年率5.7%改善	管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2016年比)													

環境負荷の全体像

これらの目標に向けた取り組みの結果、キャノンが製品ライフサイクル全体を通して事業活動で使用した資源（インプット）および地球環境への排出（アウトプット）の状況は下の図の通りです。

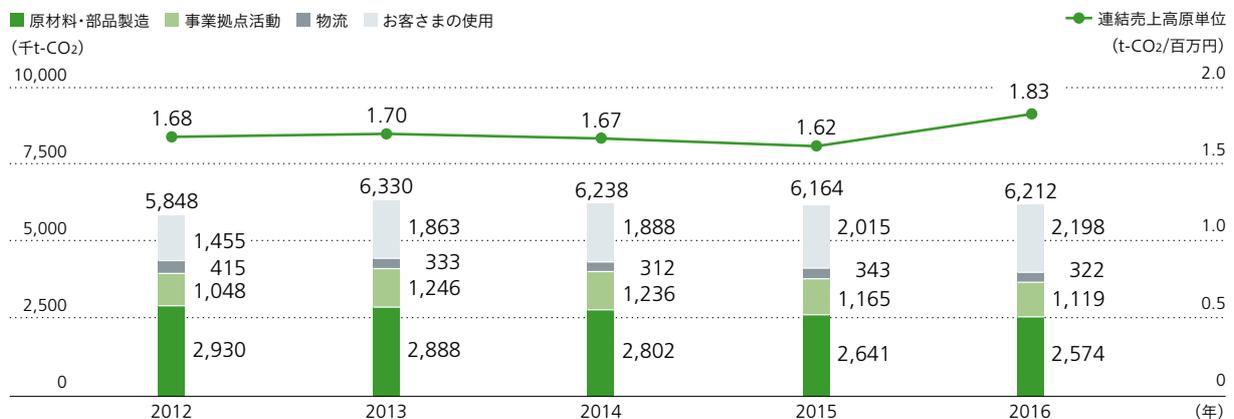
2016年の製品ライフサイクル全体のCO₂排出量は約621万tとなり、2015年と比較し、約4万8,000 t（約0.8%）増加しました。

2016年のマテリアルバランス



※ スコープ1: 直接排出(都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど)
 スコープ2: 間接排出(電気、蒸気など)
 スコープ3: サプライチェーンでの排出(購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用)
 GHGプロトコルに基づくスコープ3のうちカテゴリー1、4、11を算出しています。

ライフサイクルCO₂排出量の推移



※ 2013年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

CO₂集計の基本的な考え方

京都議定書(改訂版)で定める温室効果ガスを集計の対象としています。データ集計のさらなる精度向上などにより、過去のデータが修正される場合があります。

電力のCO₂換算係数については、2014年までは各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency: 国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用。2015年からは、電力供給会社ごとのCO₂換算計数を使用し、CO₂換算計数が公開されていない電力供給会社については、地域別の公表値を使用しています(事業所活動の対象範囲は、P74「環境報告対象事業所」をご覧ください)。「お客さまの使用」については、上記と同様の換算値を使用し、対象年度の出荷製品が平均使用年数・平均使用枚数などにおいて消費する電力量をCO₂換算しています。そのほかのCO₂換算係数については、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム(一般社団法人産業環境管理協会)の係数を使用しています。

GHG排出量(CO₂換算値)の第三者検証について

「ライフサイクルCO₂排出量の推移」および「2016年のマテリアルバランス」に掲載している数値のうち、2016年のCO₂排出量のみ第三者検証を受けています。

2016年のスコープ3 GHG排出量

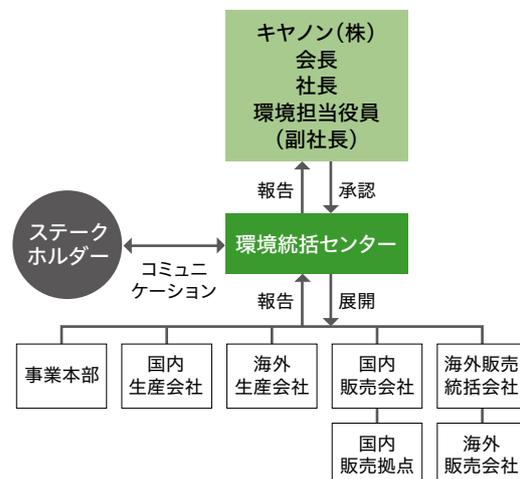
カテゴリー	算定対象	2016年 (千t-CO ₂)	算定方法
1	購入した製品・サービス	2,574*	投入原材料の素材別重量に素材別/加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	657	購入した資本財の区分ごとの合計金額に区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料/エネルギー活動	95	各拠点での燃料/電力使用量をそれぞれ合計し、燃料採掘から燃焼/発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送(上流)	322*	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
			生産拠点から顧客までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	1	各拠点での材質ごとの廃棄物量を合計し、材質別廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	65	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる
			自家用車出張の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じる
			宿泊に関しては、支給総額を平均宿泊数に換算し、宿泊の原単位を乗じて加算する
7	雇用者の通勤	151	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる
			自家用車通勤の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じて加算する
8	リース資産(上流)	—	賃借している建物、車両が該当するが、いずれもスコープ1、2に含まれている
9	輸送、配送(下流)	50	地域ごとに平均輸送距離と流通製品重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0	販売先での部品重量と組み込みの原単位を乗じて組み込みの負荷を算出
11	販売した製品の使用	2,198*	製品ごとに生涯電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	213	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産(下流)	—	複合機などのリース資産は、販売製品と合わせてカテゴリー11に計上している
14	フランチャイズ	—	対象外
15	投資	—	対象外
	合計		

※「第三者検証」を受けたデータ。

グローバルな環境推進体制

キヤノングループは、環境ビジョンや目標の実現に向けて、世界各地のグループ会社が一丸となって環境保証活動を展開しています。環境担当役員であるキヤノン(株)代表取締役副社長のもと、「環境統括センター」を中核とし、事業本部、国内外の生産拠点および販売拠点とのグローバルな体制で、環境活動を進めています。

グローバル環境推進体制



環境マネジメントの仕組み

キャノングループは、環境保証活動の継続的な改善を実現していくための仕組みとして、国内外の事業所において、ISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを構築しています。

このシステムは、各部門（各事業本部、各事業所およびグループ会社）の活動と連携した環境保証活動を推進（DO）するために、中期ならびに毎年の「環境目標」を決定（PLAN）し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して、事業活動に反映させています。さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する「環境監査」や、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境業績評価」を実施（CHECK）し、環境保証活動の継続的な改善・強化（ACT）へつなげています。同時に、各部門の環境保証活動においても、それぞれPDCAサイクルを実践することで、継続した改善・強化を図り、グループ全体の環境保証活動を推進しています。

環境統括センターでは、環境に関わる法規制情報の収集、グループ全体の方針設定や規程などの制定、環境保証活動の評価方法の立案・管理を行うなどシステムのスムーズな運営を支援しています。

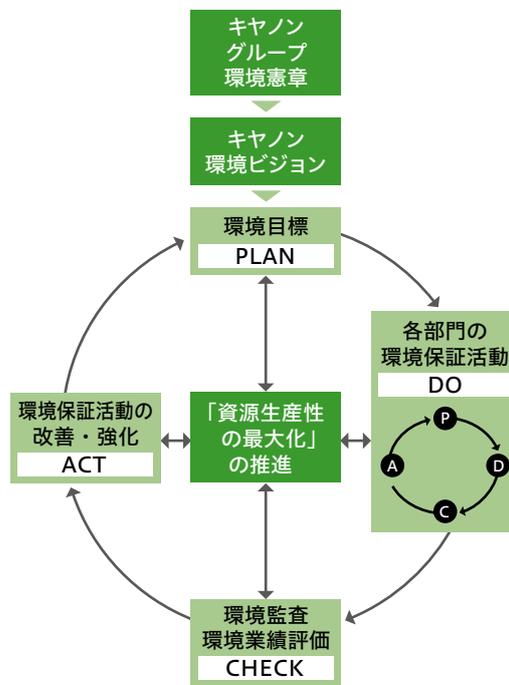
このEMS（環境マネジメントシステム）の有効性を第三者により客観的に評価するために、国内外の生産・販売会社でISO14001統合認証を取得しています。2016年時点で、キャノン(株)および世界40の国・地域のグループ会社129社（合計130社）でISO14001統合認証を取得しています。

なお、2015年9月に改訂されたISO14001の規格に則し、キャノンでは2015年末に環境マネジメントシステムの改訂を完了し、2016年から運用を開始しました。この仕組みの中で、環境統括センターはグループ全体の環境保証活動を統括し、その進捗結果をマネジメントレビューでキャノン(株) 会長ならびに社長、副社長に報告します。

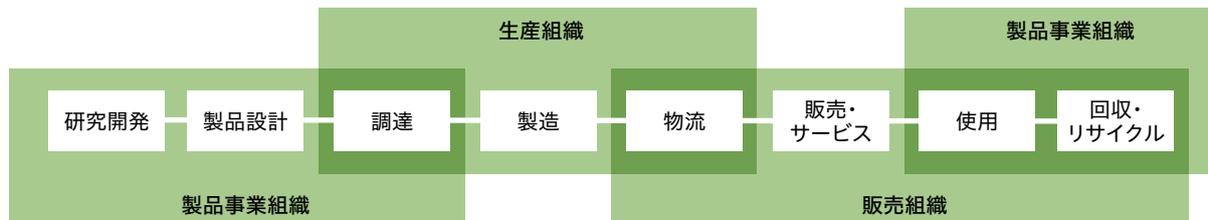
参考：ISO14001統合認証取得状況

<http://canon.jp/ecology/produce/data/iso14001.html>

キャノンの環境マネジメントシステム



ライフサイクルを通じた環境マネジメント



トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

環境法規制の遵守および苦情への対応

このようなマネジメント体制のもと、2016年も環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。また、罰金などの支払いも発生していません。事業拠点において、工事騒音や植栽管理、悪臭などに関する苦情がありましたが、適切に対応し解決しました。

LCA手法を活用した製品開発の仕組み

キヤノンの環境の取り組みは、自社工場での取り組みにとどまらず、製品ライフサイクル全体を通して行われています。ライフサイクル全体での環境負荷低減を実現するために、製品開発ではLCA(ライフサイクルアセスメント)の手法を導入。製品開発から情報公開までを一貫体制で管理できる「LCA開発マネジメントシステム」を構築し、

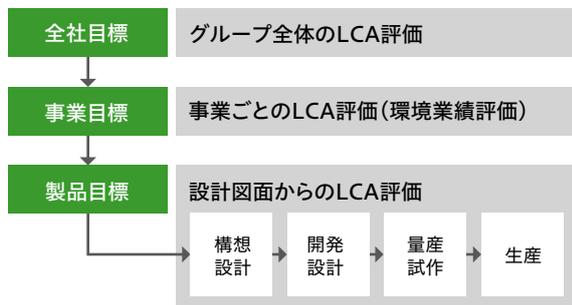
開発・設計段階からCO₂排出量の算定を行い、目標到達に向けた製品の作り込みに活用しています。

製品環境アセスメントおよび製品環境情報管理の仕組み

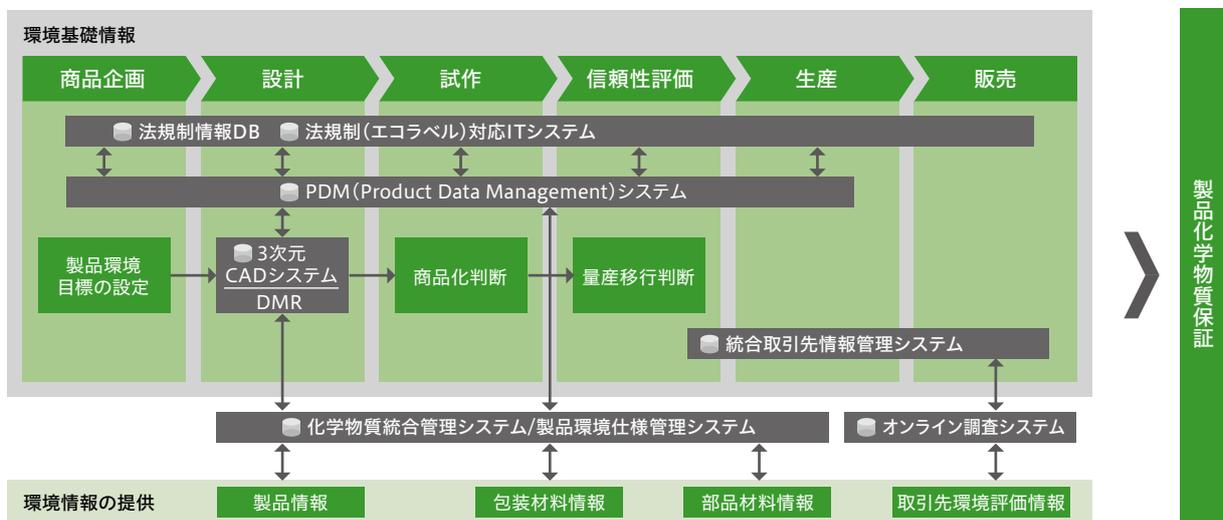
製品化のステップにおいては、製品環境に関する法的要求事項およびその他の要求事項に適合し、達成すべき環境性能をもつことを確実にするため、「製品環境アセスメント」を行っています。

まず、商品企画の段階で製品が達成すべき環境性能を目標として設定。商品化判断および量産移行判断の前に、製品環境目標の達成状況を評価し、製品に対する法的要求事項およびその他の要求事項への対応状況を確認しています。

LCA手法を駆使した環境配慮設計の流れ



製品環境情報管理の仕組み



製品化学物質保証

サプライヤーと連携した環境保証活動

キヤノンは、自社における環境への取り組みに加え、部品や原材料のサプライヤーとの連携にも力を入れています。環境に関するサプライヤーへの要求事項を定めた「グリーン調達基準書」を策定し、サプライヤーとの取引において、その遵守を必須条件としています。

具体的には、「事業活動の管理」と「物品の管理」という2つの視点での管理を車の両輪として、次のA～Dの4つの枠組みが有効に機能していることを要求事項としています。万一、サプライヤーが環境にマイナス影響をおよぼした場合には、直ちに是正処置を求め、その改善状況を確認しています。

A: 事業活動の環境マネジメントシステム

事業活動によって生じる環境負荷を低減するための仕組みを構築し、運用していること。

B: 事業活動のパフォーマンス

環境マネジメントシステムを構築・運用した結果、環境関連法規制およびその他の適用可能な法的要求事

項の遵守、使用禁止物質の不含有、削減対象物質の使用削減、および土壌・地下水汚染防止対策を実施していること。

C: 製品含有化学物質管理(物品の環境管理システム)

キヤノンに納入する物品に含有される化学物質を把握・管理するための仕組みを構築し、運用していること。

D: 物品のパフォーマンス

キヤノンに納入する物品に“使用禁止物質”が含有されないこと、および“使用制限物質”が期限以降に含有されないこと。

世界各地に生産拠点を構えるキヤノンでは、こうした取り組みを着実に行うことで、サプライチェーンにおける汚染の防止、環境負荷の低減にも努力しています。

キヤノンのグリーン調達の詳細はWebサイトをご参照下さい。

参照: グリーン調達活動

<http://global.canon/ja/procurement/green.html>

グリーン調達基準の要求事項の考え方

	環境管理システム	パフォーマンス
事業活動	A: 事業活動の環境マネジメントシステム 事業活動の環境マネジメントシステムの構築・運用	B: 事業活動のパフォーマンス 環境関連法規制の遵守 その他の適用可能な法的要求事項の遵守 使用禁止物質の不含有 削減対象物質の使用削減 土壌・地下水汚染防止対策の実施
物品	C: 製品含有化学物質管理 製品含有化学物質管理システムの構築・運用	D: 物品のパフォーマンス 使用禁止物質の不含有 使用制限物質の期限以降の不含有

取引先環境評価(A～C)
 物品評価(D)

企業初の「グリーンサプライチェーン五つ星企業」に認定

2016年には、こうしたキヤノンの取り組みが評価され、中国の権威ある環境認証機関である中環連合認証センター(以下、CEC※1)より、企業初の「グリーンサプライチェーン五つ星企業」にグループとして認定されました※2。

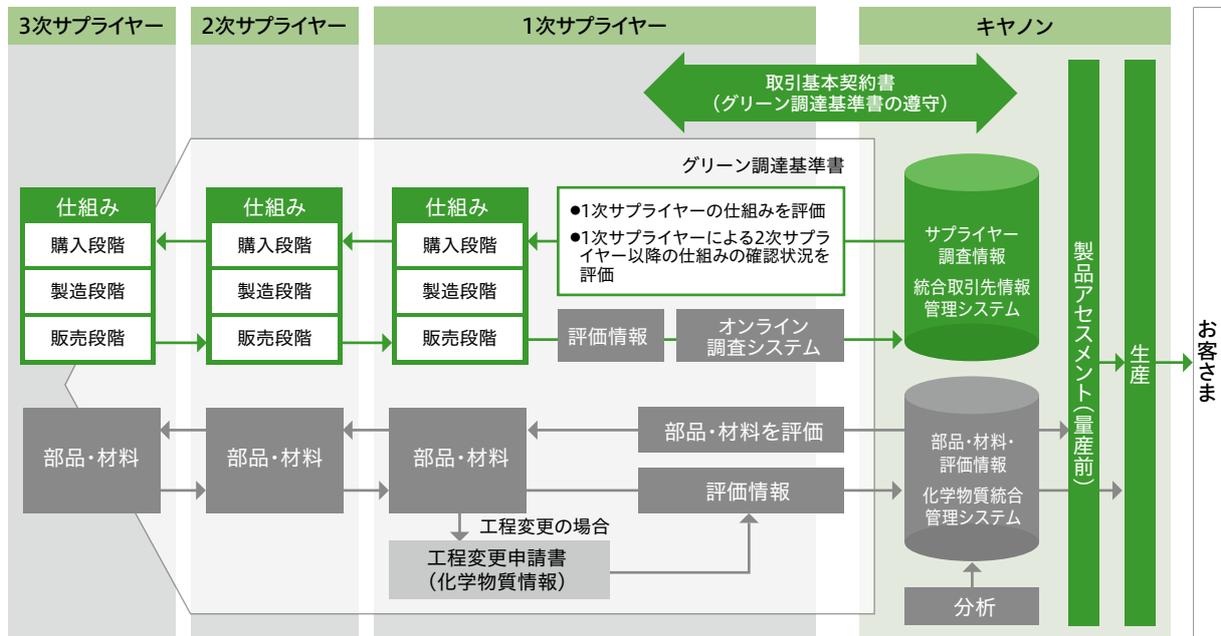
これは、CECが、中国環境保護部の「グリーン生産、グリーン調達、グリーン消費を中心とするグリーンサプライチェーンマネジメントを促進する」という方針に基づき、企業の取り組みを評価したものです。

※1: China Environmental United Certification Centerの略。中国環境保護部の許可を得て、国家を代表し製品環境ラベルの認証ができる唯一の機関。また、グリーンサプライチェーン評価認定を行う中国初の第三者認証機関。

※2: 過去にグリーンサプライチェーン三つ星または四つ星認定を受けた企業はあるが、五つ星企業はキヤノンが初めて。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

製品含有化学物質の管理体制



環境監査および環境業績評価

キヤノンでは、環境の取り組みの状況をチェックするために、主に環境マネジメントシステムの有効性を確認する「内部環境監査」と、目標達成状況および実績を評価する「環境業績評価制度」の2つの仕組みを運用しています。

内部環境監査

内部環境監査は、環境統括センターが実施する「本社環境監査」と、各事業拠点・事業本部の監査部門が実施する「事業拠点環境監査」「製品環境監査」からなり、一部の拠点では拠点間の相互監査も実施しています。

なお、年間を通した内部環境監査の結果は、環境統括センター内のグループ監査統括部門がまとめ、マネジメントレビューの情報として会長および社長、副社長に報告しています。

2016年も重大な不適合や違反がないことを確認していますが、継続的改善および未然防止の観点から、運用管理上の軽微な指摘事項についても改善対応を行っています。

環境業績評価

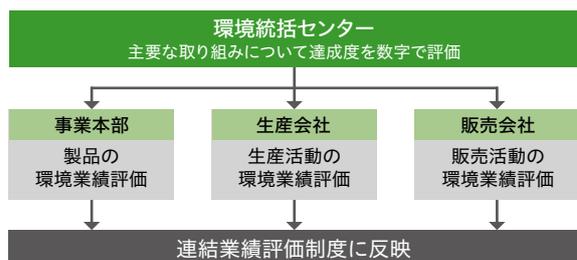
環境業績評価は、事業本部、事業拠点、販売会社の各組

織の環境活動の実績を年2回評価、得点化するもので、経営状況などの実績と合わせて評価される「連結業績評価制度」に組み入れられています。

本評価は、環境統括センターが評価基準を策定、評価するもので、連結業績評価の総得点中、約10%を占めています。評価基準は、主に「法規制・社内基準の遵守」「環境目標の達成状況」「製品の環境パフォーマンス改善実績」「環境コミュニケーション」などであり、評価結果は半期ごとにグループ内で発表されます。

評価基準は、目標の達成状況や活動の改善状況に応じて適宜引き上げを行い、継続的改善および全社のレベルアップにつなげています。

環境業績評価の流れ



環境教育

キャノンの環境教育プログラムは、全従業員に対する「自覚教育」と特定の業務を行う従業員を対象とした「専門環境講座」により構成されています。

「自覚教育」は、環境保証活動の重要性、自部門の環境方針・目標・ルールなどの理解、「専門環境講座」は環境保証関連業務に携わる従業員の力量確保を目的としています。

「専門環境講座」は製品環境、拠点環境、環境監査に分類され、さらに製品環境講座は製品アセスメント実務者研修、物品調査実務者研修、化学物質統合管理システム研修など、担当者の力量を確保するための詳しいプログラムで研修を行っています。

これらの教育プログラムは、プログラムに応じて、eラーニングによる知識習得、集合研修によるグループディスカッション・ワークなど、目的に合わせた研修スタイルにより、必要な従業員がいつでも教育を受けることができる環境を整えています。

特に、専門環境講座のうち、リスクマネジメントに関わる講座については、グローバルな教育に力を入れており、2016年は英語および中国語による研修教材を用意し、2016年時点で関連する業務に従事している従業員すべてに対する教育を完了しました(2016年実績2,265人)。

環境コミュニケーションによる情報開示と教育・啓蒙

キャノンは、さまざまな媒体や機会を活用して多様なステークホルダーへ環境情報などの非財務情報の開示に努めてきました。

環境・CSR活動をまとめた本レポートの発行をはじめ、環境Webサイト、各種の展示会などを活用して、キャノンの取り組みを知っていただく努力をしています。日本では、2016年に(株)トライベック・ブランド戦略研究所が実施した、企業の環境サイト調査「Eco Site Survey 2016」で1位を獲得しました。

また、地域の小学校への環境出前授業や地域の団体と連携した環境プログラムの提供など、地域の皆さまへの環境に関する教育・啓蒙につながる活動を各地で推進しています。

アースアワーライトダウンを実施

2017年3月25日、世界的な環境イベント「アースアワー」に賛同し、世界各地のキャノングループで消灯活動を行いました。

アースアワー[※]は、現地時間の午後8時30分から9時30分までの1時間消灯を行い、「地球温暖化を止めたい」「地球の環境を守りたい」という意思を示すイベントです。

キャノングループはその主旨に賛同し、2016年から世界各地の事業所・拠点でオフィス、広告塔などの消灯活動を

展開しています。

2017年は、36の国と地域で283拠点が参加しました。日付変更線に一番近いオセアニア地域から消灯活動が開始され、その後アジア・ヨーロッパ・アメリカと世界を一周しました。

また、各事業所内で消灯・節電の啓蒙活動や特別イベントも開催されました。

[※] アースアワー：WWF(世界自然保護基金)が、2007年より開始した消灯イベント。

参考：アースアワーの活動(消灯活動)

<http://canon.jp/ecology/communication/earthhour/2017/index.html>

低炭素社会実現への貢献

気候変動問題に世界が取り組む中、低炭素社会の実現に貢献するため、製品のライフサイクル全体でエネルギー効率改善、CO₂排出削減に努めています。

キャノンの取り組みとSDGsターゲットとの関連性

低炭素社会実現への貢献 (気候変動・エネルギー)	SDGsターゲット	
	Target 13.2	Target 7.3
● 製品の省エネ設計	Target 13.2	Target 7.3
● 拠点におけるエネルギー効率の改善	Target 13.2	Target 7.3
● 再生可能エネルギー活用拡大への貢献	Target 13.2	Target 7.2
● 物流におけるCO ₂ 削減	Target 13.2	Target 7.3
● 大規模自然災害への対応	Target 13.1	Target 13.3

※ ターゲット7.2：世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大。 ターゲット7.3：世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増。
 ターゲット13.1：気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化。 ターゲット13.2：気候変動対策を国別の施策、戦略および計画に盛り込む。
 ターゲット13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能改善。

低炭素社会実現に向けた取り組み

キャノンは、製品のライフサイクル全体（「原材料」「事業拠点活動」「物流」「お客さまによる使用」）でのCO₂排出量を把握し、それぞれのステージでその削減に努めています。

「原材料」および「お客さまによる使用」の段階では、「製品開発におけるCO₂削減（小型・軽量化、リサイクル材活用、省エネ設計など）」として、また「事業拠点活動」「物流」の段階では、それぞれ「事業拠点活動におけるCO₂削減」「物流におけるCO₂削減」に取り組んでいます。

製品開発におけるCO₂削減

オフィス機器の省エネ

オフィス向け複合機やレーザープリンターなどの製品において、製品稼働時の電力削減のためにオンデマンド定着技術やIH(Induction Heating) 定着技術など、独自の省エネルギー技術を採用しています。さらに、より低い温度で定着できる低融点トナーを新製品に搭載するなど、省エネ製品の拡大に向けた技術革新を続けています。例えば、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE C5500」シリーズでは、新開発のメインコントローラー搭載によるスタンバイ電力の削減や溶融特性の最適化を図った新開発のトナーによる定着特性の向上により動作電力を削減。製品のTEC値※の低減などにより、前機種と比較して使用時のCO₂排出量をおよそ47%、ライフサイクルCO₂

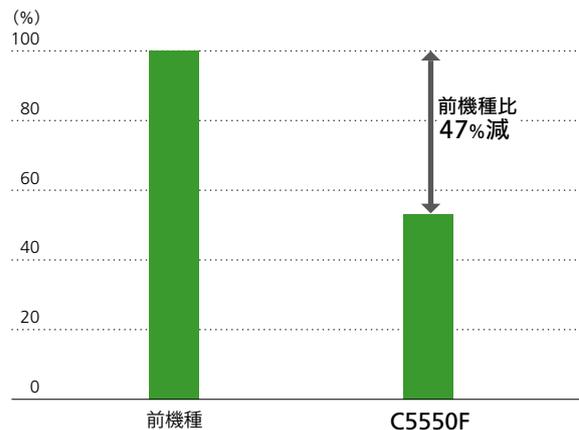
排出量をおよそ23%削減しました。(ImageRUNNER ADVANCE C5550Fとその前機種の比較)

参考：製品の省エネ技術
<http://global.canon/ja/v-square/index03.html>



「imageRUNNER ADVANCE C5500」シリーズ

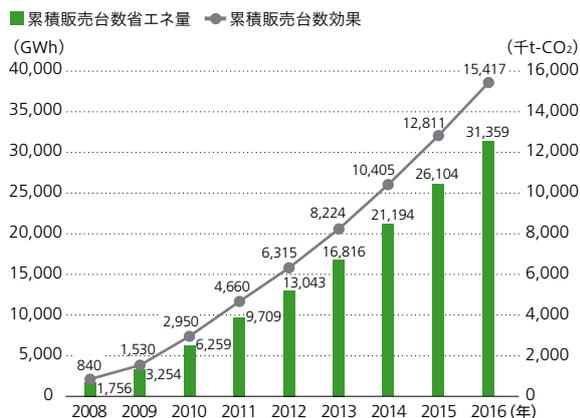
製品使用段階のCO₂排出量の削減



これらのオフィス機器の省エネ技術により、2008年から2016年までの累積で31,359GWhの省エネを実現しています(15,417千tのCO₂削減に相当)。

※ TEC値:概念的1週間にプリンターを使用した場合の消費電力量を想定した環境基準値。

オフィス向け製品の省エネルギー効果



- ※ 対象製品:電子写真方式の複合機とレーザープリンター(プロダクションプリンターは除外)。
- ※ 2007年に販売した製品の平均エネルギー(電力)消費量を基準とした省エネルギー効果。
- ※ 各年に販売した製品を5年間使用すると想定。
- ※ 電力量のCO₂換算は電気事業連合会および電気事業低炭素社会協議会(国内)、IEA公表値(海外)から地域別売上上の加重平均値を使用して算出。

事業拠点活動におけるCO₂削減

キヤノンは事業拠点のオペレーションによるCO₂発生量を抑制するため、エネルギーの使用効率向上に徹底的に取り組んでいます。

事業拠点におけるエネルギー使用効率向上の取り組み

キヤノンでは、CO₂排出量を削減するため、開発部門、生産部門、ファシリティ部門、環境部門が一体となって、エネルギー使用効率の向上を図っています。

特に、事業本部との連携を強化し、製品や部品に求められる品質を維持しながら、その生産プロセスの条件、設備の運転条件における徹底的なムダ取り・最適化を追求しています。

例えば、キヤノンオプトロンの蛍石結晶製造工程では、製造プロセスおよび装置を改良し、1バッチ当たりの製造枚数を増やすことにより、生産効率を改善し、エネルギー消費量の削減につなげました。

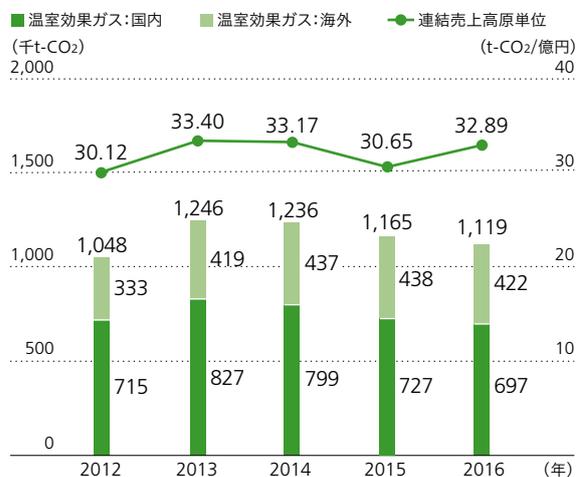
さらに、設備の運転条件の最適化も継続しています。綾瀬事業所では冷凍機の運転条件を、また台湾キヤノンでは生産エリアの温湿度管理をそれぞれ最適化し、エネルギー使用の効率化を行いました。

拠点におけるエネルギー使用削減の取り組み成果は、キヤノングループ内で水平展開され、他拠点でも同様の取り組みを推進しています。

その他、販売拠点においても、グリーンビルディングの取り組みを推進しています。キヤノンカナダの新本社ビルでは、高エネルギー効率照明や外部の光量に応じて自動調整できるブラインドなど、エネルギー効率の高い機器を導入することでエネルギー効率を改善しています。

こうした取り組みの結果、2016年の総温室効果ガス排出量は2015年比で約3.9%減少し、111万8,721tとなりました。

生産・販売拠点における温室効果ガス排出量の推移



- ※ キヤノンの総温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方
エネルギー系温室効果ガスであるCO₂と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF₆、N₂O、メタン、NF₃を合算。CO₂換算係数については、2014年までは各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用。2015年からは電力供給会社ごとのCO₂換算係数を使用し、CO₂換算係数が公開されていない電力供給会社については、地域別の公表値を使用。なお、CO₂換算係数は集計時より遅れて開示されるため、さかのぼって再計算しています。
- ※ 2013年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

フィリピンエネルギー省からエネルギー効率賞を受賞

キヤノンビジネスマシズフィリピンは、「BMS (Building Management System) を活用した消費電力量の削減」を行った結果、対前年比23%の消費電力の削減を達成したことが評価され、Department of Energy(フィリピンエネルギー省)による「DON EMILIO ABELLO ENERGY EFFICIENCY AWARD(エネルギー効率賞)」を受賞しました。



エネルギー効率賞受賞の楯

再生可能エネルギーの活用拡大への貢献

地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用
SDGsでも目標が設定された再生可能エネルギーの活用拡大に向け、各地域の特性に応じて、インフラの整備が進められています。

キヤノンは2020年末までに、国内拠点で130MWh以上、海外拠点では85,000MWh以上の再生可能エネルギーの活用をめざしています。

現在は地域ごとの普及状況やその経済性などを考慮し、特にヨーロッパを中心に、再生可能エネルギーの活用を進めています。例えば、アクシス社(スウェーデン)の主要3事業所、オセ社(オランダ)の欧米にある3つのグループ会社では、購入電力のほぼすべてを再生可能エネルギーが占めています。

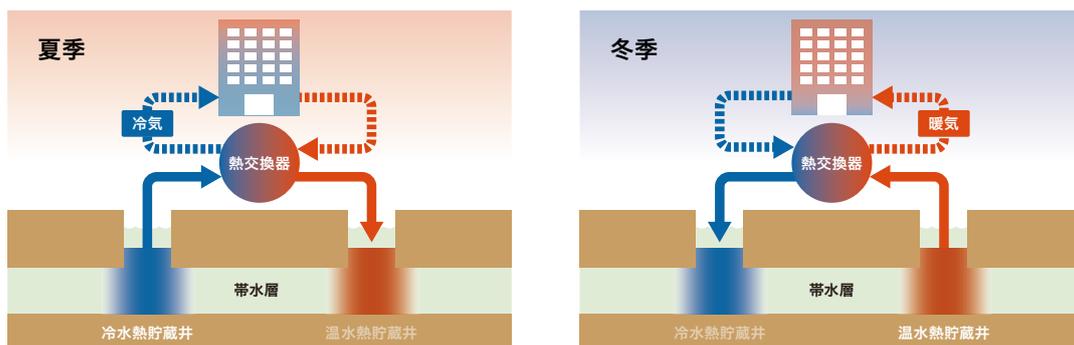
オセでは、地下水の温度差を空調のエネルギー源に利用する「地下水熱利用空調システム」の活用も行っています。

2016年の地域別再生可能エネルギー使用実績 (MWh)

日本	124
アメリカ地域	9,209
ヨーロッパ地域	73,544
アジア・オセアニア地域 (日本除く)	495

オセ 地下水熱利用空調システムの仕組み

地下水の温度差を使って夏季は冷房、冬季は暖房用のエネルギーに利用。



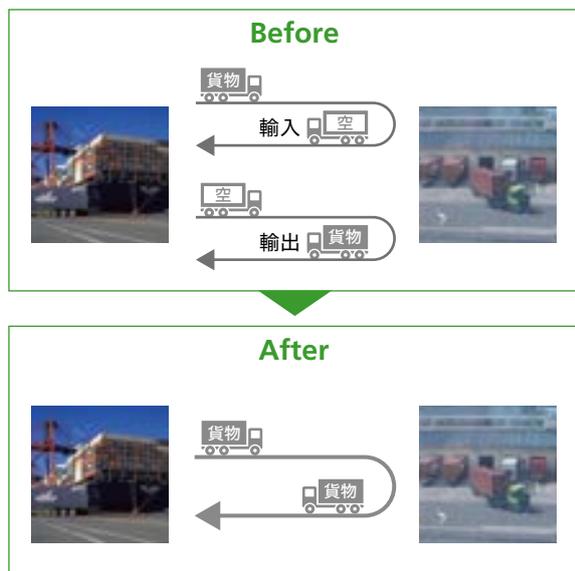
物流におけるCO₂削減

キヤノンは物流時のCO₂排出量の削減に向けて、より環境負荷の低い輸送手段を活用するモーダルシフト、製品・梱包の小型化による輸送時の積載効率向上、生産拠点からの直送や輸送ルートの変更、物流倉庫の集約などによる輸送距離の短縮に取り組んできました。

これらの取り組みに加え、さらなる輸送効率化のために、従来片荷で輸送されていた海上コンテナを往復で利用する「コンテナラウンドユース」を積極的に行っています。キヤノングループ内でのコンテナの往復利用のほか、他の事業者が輸入したコンテナをキヤノンが輸出に利用する他社との協業によるコンテナラウンドユースなど、船会社やコンテナ輸送業者とも連携して地域に応じてその取り組みを拡大し、日本ではコンテナ本数約2,200本の削減の効果がありました。

こうした取り組みは、海外拠点でも導入を進めており、中国・ベトナム・タイ・フィリピン・マレーシアなどにも拡大しました。

コンテナラウンドユースの概要



また、キヤノングループ内の連携の強化も積極的に行っています。

化成品などの生産を行っている大分キヤノンマテリアルとカメラなどの生産を行っている大分キヤノンは、従来、それぞれが取引先との部品などの輸送を行っていま

したが、両社でトラック便を共同運行することにより、輸送効率を向上させる取り組みを進めています。例えば、大分キヤノンマテリアルが手配したトラック便に大分キヤノンの取引先から運ぶ部品を相積することにより、トラック便の運行本数を削減し、130t-CO₂/年のCO₂排出を抑制しました。

2016年の物流におけるCO₂排出量は、292千t-CO₂となり、対前年から21千t-CO₂の削減となりました。

物流におけるCO₂排出量の推移



※ サプライヤーが費用負担している調達品物流は含んでいません。

お客様の環境負荷削減活動の支援 カーボン・オフセット制度の活用 (日本での取り組み)

キヤノンは、お客様のCO₂排出量の削減を支援する取り組みを進めています。

お客様がよりCO₂排出量の少ない製品を選択できるよう、一般社団法人産業環境管理協会 (JEMAI) のカーボンフットプリント (CFP) コミュニケーションプログラムにおける「CFP宣言」の認定取得を進め、情報開示に努めています。

また、経済産業省が推進する「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」の活用により、ライフサイクルCO₂排出量が実質的にゼロとなる製品を実現しています。これにより、お客様は製品使用により発生すると想定されていたCO₂排出量を控除して、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく管轄省庁への報告を行うことができます。

キヤノンはその対象製品の拡大を進めており、2016年には、従来のオフィス用複合機からプロダクション機「imagePRESS」シリーズまで、カーボン・オフセット制度※を活用できるようになりました。

「imagePRESS C65」の場合、オフセットされる1台当

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

たりのライフサイクルCO₂排出量は4,800kg-CO₂です。このうちお客さまは、製品使用時のCO₂発生量である2,700kg-CO₂/台をお客さまの実総排出量から控除した「調整後排出量」として管轄省庁へ報告することができます。

また、プロダクションプリンターで製作した印刷物のカーボン・オフセットを行うことも可能になりました。



「imagePRESS」シリーズ

※ カーボン・オフセット制度：自らが排出した温室効果ガスのうち、削減が困難な部分の排出量のすべてまたは一部を、他部分の排出削減・吸収量でオフセット(埋めあわせ)すること。

参考：カーボンフットプリント(CFP)宣言認定取得製品

<http://canon.jp/ecology/products/cfp/index.html>

参考：キヤノンのカーボン・オフセットへの取り組み

<http://cweb.canon.jp/ecology/carbon-offset/index.html>

参考：カーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット制度対象機種

<http://cweb.canon.jp/ecology/products/cfp-certified/index.html>

大規模自然災害への対応

製品の活用(ネットワークカメラによる災害監視)

台湾では毎年、強力な台風や豪雨による洪水の被害により、農作物への被害などが発生していることを受け、「Hydrological Conditions Instant Video Surveillance System」が導入されました。これは、南西海岸線エリアに設置した監視カメラが洪水警戒レベルを観測すると、自動で緊急アラームを発信するシステムです。

このシステムには、アクシス社のネットワークカメラ「AXIS 214 PTZ Network Cameras」と「AXIS Camera Station video management software」が使われ、台湾内で計150カ所に設置され、水位の変化を360°方位かつ24時間体制で監視することに役立っています。

参考：台湾での活用事例(アクシスWebサイト)

<http://www.axis.com/jp/ja/customer-story/153>



アクシスのネットワークカメラ

CDP気候変動Aリストに選定

キヤノンは、気候変動問題に対する活動が認められ、イギリスに本部を置く国際的な非営利団体CDP^{※1}から最高評価となる「気候変動Aリスト」に初めて選定されました。

CDPIは2003年以来、世界の主要企業を対象に、温室効果ガスの排出や気候変動による事業リスク・機会などの情報開示を求める質問書を送付^{※2}し、その回答をもとに企業の気候変動問題への対応を評価しています。2016年の対象企業は、世界で約6,000社、日本では500社でした。評価はA～Fで行われ、キヤノンは最高評価のAリストに選定された世界193社のうちの1社となりました。

※1：2000年に英国で発足。旧名称はCarbon Disclosure Project。企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するためのグローバルなシステムを提供。

※2：827の機関投資家(運用資産総額100兆USドル)を代表して質問書を送付。



CDP Aリストロゴ

資源循環型社会実現への貢献

循環型社会の実現に向け、資源消費の抑制、「製品to製品」の資源循環を追求しています。

キヤノンの取り組みとSDGsターゲットとの関連性

資源循環型社会実現への貢献	SDGsターゲット		
	ターゲット	ターゲット	
 	● 製品の小型化設計	Target 12.2	Target 12.5
	● 製品のリマニュファクチャリング	Target 12.2	Target 12.5
	● 消耗品のリサイクル	Target 12.2	Target 12.5
	● 予防、リサイクル、再利用による廃棄物削減	Target 12.4	Target 12.5
	● 持続可能な水資源の活用	Target 6.3	Target 6.4

※ ターゲット12.2：天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成。ターゲット12.4：合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成。大気、水、土壌への排出を大幅に削減。ターゲット12.5：予防、削減、リサイクル、および再利用（リユース）により廃棄物の排出量を大幅に削減。ターゲット6.3：汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、およびリサイクルと安全な再利用により、水質を改善。ターゲット6.4：水の利用効率を大幅に改善。

資源循環型社会実現に向けたキヤノンの考え方

キヤノンは限りある資源の有効活用と廃棄物削減のために、製品では小型・軽量化による省資源化、使用済み製品のリユース・リサイクルを進めています。また、事業拠点においては生産に伴い発生する廃棄物の削減や水使用量の削減などに取り組んでいます。

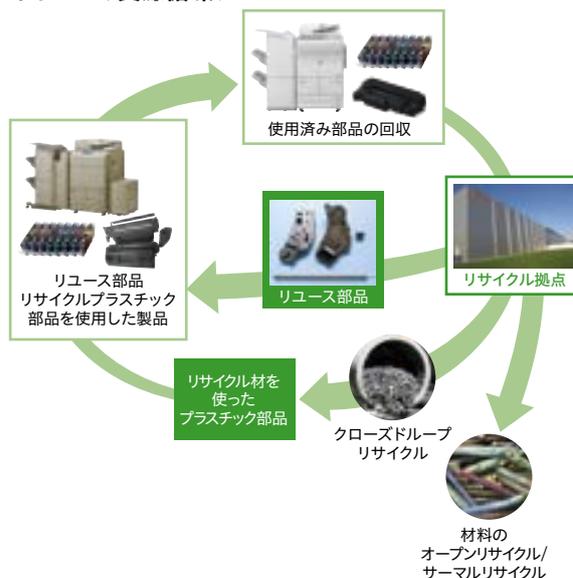
特に製品の取り組みにおいてキヤノンが追求しているのは、資源を繰り返し使い続けることができる「製品to製品」の資源循環です。キヤノンでは回収した複合機を新品同様に生まれ変わらせる「リマニュファクチャリング」、トナーカートリッジの「クローズドループリサイクル」の取り組みに力を入れています。

また、「製品to製品」で循環できない資源については、材料として幅広く利用するマテリアルリサイクル、熱利用するサーマルリサイクルなどによる資源の有効利用を行っています。

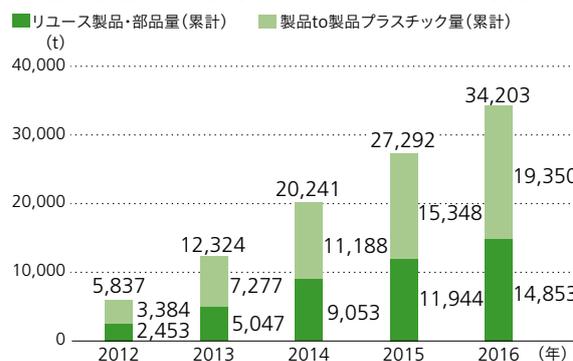
キヤノンは、日本、欧州（2拠点）、米国、中国の計5拠点到リサイクル拠点を構え、消費地域で資源循環ができて体制を整え、その取り組みを継続しています。

過去5年間で、使用済み製品から取り出され、製品の原材料として使われたプラスチック量は19,350t、リユースされた製品・部品量は14,853tとなりました。

キヤノンの資源循環フロー



「製品to製品」資源循環量（2012～2016年の累計量）



トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

資源の効率的利用に向けた製品開発における取り組み

製品の小型・軽量化

資源の効率的利用のためには、まず資源を使う量を減らす取り組みが重要であり、キヤノンでは製品の小型・軽量化の取り組みにより、製品の原材料として使用する資源の削減を追求しています。

例えば、インクジェットプリンター「PIXUS」シリーズの新モデル「TS8030」は、従来モデル「MG6230」と比較して、約44%の小型化、29%の軽量化を達成しました。また、同時に、梱包箱についても約31%の小型化を達成し、輸送効率の向上によるCO₂削減にも貢献しています。

参考:インクジェットプリンターの環境配慮技術
<http://canon.jp/ecology/ij-contents/index.html>

製品の小型・軽量化

2011
MG6230



2016
TS8030



リサイクル配慮設計

世の中では資源枯渇への懸念から資源の循環利用への動きが高まっています。キヤノンは、「LCA(ライフサイクルアセスメント)」「製品アセスメント制度」の仕組みにより、開発・設計段階から、使用後の回収・リサイクルまでを考慮した製品づくりを行ってきました。

具体的に製品設計において配慮すべき事項は、各国の製品環境法規制、グリーン公共調達基準、環境ラベル基準などを考慮して「環境配慮設計ガイダンス」にまとめられ、製品づくりにおける環境配慮の指針となっています。

環境配慮設計ガイダンスでは、リデュース配慮設計、分解容易化設計、分別容易化設計、情報開示などの項目において、具体的な設計指針を設定しています。

複合機のリマニュファクチャリング

キヤノンは使用済み複合機のリマニュファクチャリングを行っています。

リマニュファクチャリングでは、回収された使用済みの機器を部品レベルにまで分解し、基準を満たすように最適な技術を用いて洗浄・清掃します。厳密な再生基準に従って、劣化・摩耗部品などを交換し、新しい部品のみで生産される機器と同レベルの生産・検査ラインを通り、品質・信頼性を新製品同等にまで高めて出荷しています。

日本では、「imageRUNNER ADVANCE」をリマニュファクチャリングした「Refreshed」シリーズを販売しています。モノクロ複合機「imageRUNNER ADVANCE 6065-R」は、製品総重量の80.9%がリユース部品です。

トナーカートリッジのクローズドループリサイクル

キヤノンは他社に先駆け、1990年から「トナーカートリッジリサイクルプログラム」を継続して行っています。

回収した使用済みトナーカートリッジは、キヤノンのリサイクル拠点に集められ、リサイクルラインにて機種ごとに分類されます。その後、リユースできる部品は破碎せずにそのまま取り出し、必要な洗浄やメンテナンスを施した後に新しい製品の部品として再使用されます。

また、リユースできない部品は破碎し、帯電性や比重などの物理的特性を利用して、素材ごとに分別されます。

トナーカートリッジの主要素材として主に筐体などに使われるHIPS(高衝撃性ポリスチレン)は、繰り返しキヤノンのトナーカートリッジの原材料として使用することを特長とする独自の「クローズドループリサイクル」により、新しい製品に生まれ変わります。

このトナーカートリッジの回収は、世界21の国・地域で実施されており(2016年までの累計回収量は約37.9万t)、日本、米国、フランス、中国の4拠点^{※1}でリサイクルされています(消費地リサイクル)。

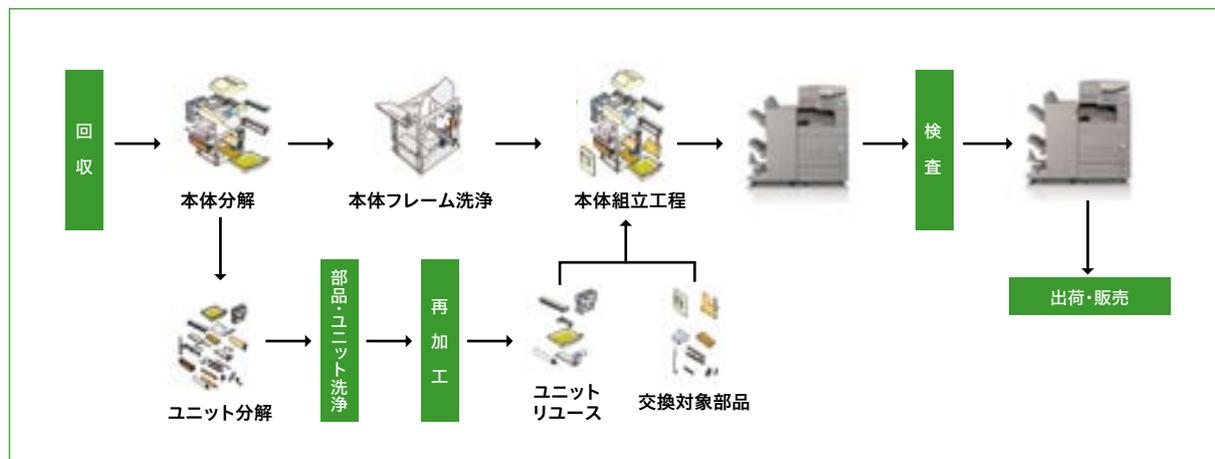
特に、キヤノンエコロジーインダストリーで2015年から稼働している自動リサイクルシステム「CARS-T^{※2}」は、これらの工程を全自動ラインで実現するとともに、クリーンで快適なリサイクル職場環境を実現する、最新鋭のリサイクルラインとして活躍しています。

こうした取り組みによって、2016年までの累計で約26.0万tの新規資源の消費を抑制することができました。

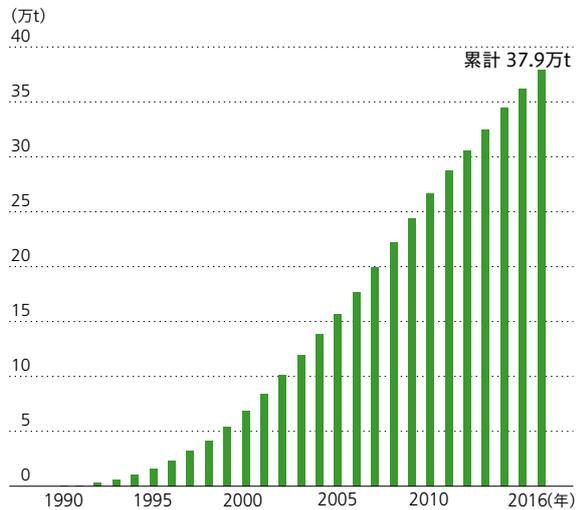
※1 トナーカートリッジのリサイクル拠点
 日本:キヤノンエコロジーインダストリー
 米国:キヤノンバージニア
 フランス:キヤノンプルターニュ
 中国:キヤノン大連

※2 CARS-T:Canon Automated Recycling System for Toner Cartridgeの略。
 参考:トナーカートリッジリサイクルプログラムスペシャルサイト
<http://canon.jp/ecology/cartridge-sp/index.html>

リマニュファクチャリングの流れ



使用済みトナーカートリッジの回収質量(累計)の推移



インクカートリッジの回収・リサイクル

各地域における回収

キヤノンは使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを1996年から継続しています。2017年3月末現在、36の国・地域で展開し、2016年までの累計回収量は、1,946tとなりました。

日本では、プリンターメーカー共同での「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」で郵便局や図書館、地方自治体の施設などに回収箱を設置し、またベルマーク運動と連動し、学校などでの回収活動を行っています。

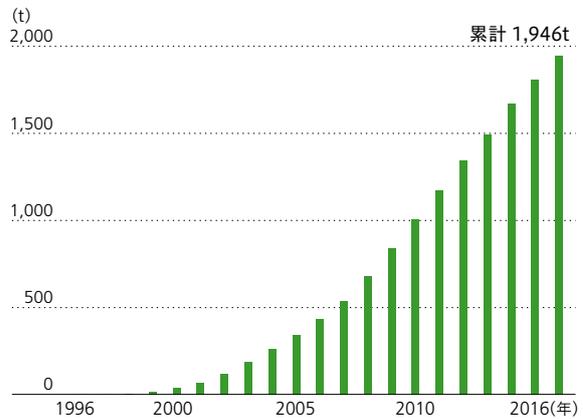
海外では、国や地域ごとの状況に応じて、量販店、提携販売店、ショッピングモール、企業、学校、図書館、駅、キヤノンサービス店、キヤノンショールームなどに回収箱を設置し、回収を行っています。

インクカートリッジ里帰りプロジェクト、ベルマーク運動の詳細は、Webサイトをご参照ください。

参考:インクカートリッジ里帰りプロジェクト
<http://cweb.canon.jp/ecology/satogaeri/index.html>

参考:ベルマーク運動と連動した回収活動
<http://cweb.canon.jp/ecology/bellmark/index.html>

使用済みインクカートリッジの回収質量(累計)の推移



※ 集計範囲は全世界。大判インクジェットプリンター用、コンパクトフォトプリンター用を含みます。

リサイクル技術の進化

キヤノンエコロジーインダストリーでは、最新鋭のリサイクル装置「CARS-I^{※3}」が、回収されたインクカートリッジの機種別の分別から、解体、粉碎、洗浄までの工程を一貫した自動化ラインで行います。素材ごとに分けられた材料は、インクカートリッジの部品に再利用(クローズドリサイクル)されるほか、製品積載用パレット、建材、文房具の材料としての再利用や、熱源としても活用されています。

※3 CARS-I: Canon Automated Recycling System for Ink Cartridgeの略。



インクカートリッジリサイクルの自動化ライン「CARS-I」

事業拠点における廃棄物削減の取り組み 廃棄物の発生抑制

キヤノンは、廃棄物の分別・回収による再資源化や、廃棄物自体の発生抑制に取り組むなど、廃棄物排出量の削減活動を推進しています。

特に、生産拠点における廃棄物の排出は、各拠点の生産工程または部門ごとに、廃棄物の発生と関連の大きい要素を特定し、端材の削減をはじめとするムダ取りや、梱包材を繰り返し使うリターナブル活動など、廃棄物削減の取り組みを継続しています。

このような各拠点の取り組みの結果、2016年の廃棄物総排出量は98,417tとなり、対前年1.2%の削減となりました。

廃棄物総排出量の推移



※ 2014年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

廃棄物の社内循環利用と社外再資源化の取り組み

キヤノンでは、事業活動に伴い発生する廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)を積極的に推進し、循環利用ができない廃棄物は法律などの定めに従い適正に処理しています。

社内循環利用として、射出成形工程におけるプラスチック廃材の再利用や社内備品としてのリサイクルなど、各事業拠点でさまざまな工夫をしています。

キヤノンから社外に排出せざるを得ない廃棄物につ

いても、埋め立て処理はせず※、資源ごとに再資源化処理を委託しています。2016年は、新しい資源としての循環活用につなげられるよう、92,323tの再資源化処理を委託しました。

※ 行政の管理に基づき処理される、一部の事業系一般廃棄物を除く。

持続可能な水資源の利用に向けて キヤノン生産拠点の立地地域の水リスク

キヤノンでは、事前評価の仕組みにより、取水可能性を確認した上で、事業所や設備の導入を行っています。

世界資源研究所※の水リスク地図「AQUEDUCT」によると、キヤノンが生産拠点を設けている地域において、「非常に高い」リスクに該当する地域はありません。

※ 世界資源研究所(World Resources Institute): 米国に本拠を置く、地球の環境と開発の問題に関する政策研究と技術的支援を行う独立機関。

水使用量の削減

キヤノンでは、取水の状況を取水源別(上水道/工業用水/地下水)に集計し、それぞれの地域の取水制限を超過しないよう管理しています。さらに生産に起因する水使用量の目標管理を行い、生産工程の改善やムダ取りを継続することで、使用量の削減に努めています。

2016年のキヤノングループ全体の水使用量は、9,410千m³となり、対前年比3.4%の削減となりました。

総水資源使用量の推移



※ 2014年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

拠点における水の循環利用

キヤノンでは、水資源の循環利用の取り組みも推進しています。

大分近海の貴重な天然資源や生息物を有する別府湾

に面する大分キヤノンマテリアル杵築事業所では、その生態系への影響を考慮し、雨水以外の排水を一切放流しない「排水クローズドシステム」を導入しています。

キヤノンカナダにおける雨水の循環利用システム

2016年に竣工したキヤノンカナダの新本社では、雨水の循環利用システムを導入しました。建物の屋上から雨水を回収し、敷地内の地中に設置された容量約45,000m³のタンクに保管。集めた雨水を

トイレ用水や敷地内の植物への灌水に利用しています。このシステムにより、年間約2,300m³の水使用量削減を見込んでいます。



キヤノンカナダの新本社外観



雨水の循環利用システムの導入準備風景

有害物質廃除と汚染防止の取り組み

地球環境の汚染や健康影響を防止するため、「製品に含まれる化学物質」と「生産工程で使用する化学物質」の徹底管理を行っています。

キヤノンの取り組みとSDGsターゲットとの関連性

取り組み	SDGsターゲット
有害物質廃除と汚染防止	
● 製品含有化学物質の管理、国際標準化	Target 12.4
● 生産工程の化学物質の管理	Target 12.4
● 大気、水、土壌への排出削減	Target 12.4, Target 6.3
● グリーンサプライチェーン	Target 12.4

※ ターゲット12.4: 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理。大気、水、土壌への排出を大幅に削減。
ターゲット6.3: 汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、リサイクルと安全な再利用により、水質を改善。

キヤノンの化学物質管理の考え方

キヤノンでは、「製品含有化学物質」と「生産工程で使用する化学物質」の管理を徹底しています。管理においては、「製品に基準値を超えた化学物質を含有させない」「事業拠点から基準値を超えた化学物質を排出しない」ための「予防」と、「それらの基準を遵守していること」の「確認」を基本的な考え方としています。

製品含有化学物質の管理

キヤノンは、製品含有化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、世界各国の法律や主要なエコラベルを参考に世界で最も厳しい規制に合わせた社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。

具体的には、製品への使用を禁止する「使用禁止物質」、今後の使用を禁止するため特定の期限までに代替に努める「使用制限物質」、含有量などを管理する「含有管理物質」の3項目に分類して、徹底した管理を行っています。

製品含有化学物質のタイムリーな情報把握と先行対応

化学物質による地球環境と人体への影響リスクについて、世界中で研究や調査が進められ、特に欧州がリードして製品含有化学物質の規制が拡大しています。

キヤノンは、新たな規制動向を早い段階で把握し、先行対応に努めることで、キヤノン製品をお使いいただくすべての国・地域で、環境および人体に対して安全な製品をご提供できるよう、徹底した管理を行っています。

化学物質情報伝達スキームの国際標準化への積極的な貢献

化学物質を適切に管理するためには、原材料や部品・製品などに含まれる化学物質の情報を、サプライチェーンの上流から下流に、正確かつ効率的に共有し、各規制への適合を確認することが必要です。

従来は製品含有化学物質の情報伝達手段において、各社各様の調査フォーマットが氾濫し、同じ部品や化学品でも異なる書式に何度も回答するために、サプライチェーン全体で多くの調査負荷・コストが発生していました。また、各社各様の調査フォーマットが流通することで、サプライチェーンの情報伝達を通じたデータ信頼性の低下が懸念されていました。

そのような中、製品に含有する化学物質規制の適合性確認のための企業間の情報伝達を円滑化する目的で、経済産業省が主導して共通化した情報伝達スキームが「chemSHERPA」です。キヤノンは、このスキーム検討のメンバー企業として、主体的に活動してきました。

このchemSHERPAは、国際規格であるIEC62474[※]のデータスキームを採用したもので、キヤノンは2016年に社内システム、運用ルールなどの準備を進め、2017年1月から導入を開始しました。

※ IEC62474: 電気・電子業界およびその製品に関するマテリアルデklaration。グローバル・サプライチェーンにおける電気・電子業界の製品に含有される化学物質や構成材料に関する情報伝達の効率化をめざしIEC(国際電気標準会議)が2012年3月に発行した国際規格。

生産工程で使用する化学物質の管理

生産工程で使用する化学物質については、人体・環境への影響や可燃性など、安全面から規制が求められている化学物質を「管理化学物質」としてリスト化し、「Aランク:使用禁止」「Bランク:排出削減」「Cランク:規制対象」の3レベルに分類して、各レベルに応じた対策を講じています。

「Aランク:使用禁止」物質には、化学兵器禁止条約、ストックホルム条約、モントリオール議定書、石綿の使用における安全に関する条約、特定の温室効果ガス(PFC/HFC/SF6)、その他の土壌・地下水汚染物質、人の健康に重大な影響を及ぼす物質を定めています。

また、PFC/HFC/SF6以外の温室効果ガス、IPCCにより地球温暖化係数(GWP)が示されている温室効果ガス、揮発性有機化合物(VOC)、その他キヤノンが対象として指定する物質を、「Bランク:排出削減」物質に定めています。

なお、「Cランク:規制対象」物質は、基準値の遵守、使用量・在庫量の把握などの遵守事項が定められている化学物質です。

管理化学物質の使用量・排出量の削減

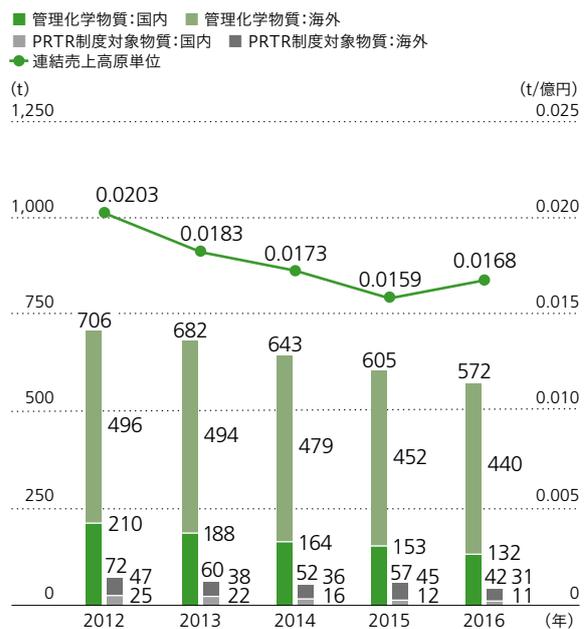
キヤノンでは、この管理化学物質の排出削減のために、各拠点でさまざまな取り組みを行っています。

ハイドロフルオロエーテルを部品の洗浄で使用しているキヤノン珠海では、使用済み廃液を回収し、再利用する装置を導入・運用しています。

また、大分キヤノンマテリアルでは、部品のスプレー塗工で発生する揮発性有機化合物(VOC)の排気経路において、燃焼除外装置を設置することで、大気への排出量を削減しました。

このような取り組みの結果、2016年の管理化学物質排出量は2015年比で5.5%減少し、572tとなりました。

管理化学物質排出量・PRTR制度[※]対象物質排出量の推移



※ PRTR制度: 化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略。
 ※ 管理化学物質のうち「Cランク:規制対象」に分類している化学物質の集計は除いています。
 ※ 2013年は管理化学物質排出量のみオセググループのデータを加えています。2014年以降は管理化学物質排出量とPRTR制度対象物質排出量にオセググループのデータを加えています。

大気や水域への排出抑制と汚染防止

キヤノンは、大気汚染や酸性雨の主要因となるNOx^{※1}やSOx^{※2}、海や湖沼の富栄養化の原因となるリンや窒素などの環境負荷物質の削減、水域での環境負荷指標であるBOD^{※3}やSS^{※4}の低減に努めています。

大気汚染を未然に防止するため、燃料使用設備の新規導入・更新に際しては、大気汚染物質（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんなど）の発生が少ない燃料を使用する設備を選定するとともに、重油の使用を原則禁止しています。

また、オゾン層破壊物質やストックホルム条約で定められた残留性有機汚染物質についても使用を禁止しています。

排水については、各拠点に適用される法律などの規制項目について、その規制値を拠点基準値に設定。それぞれの項目について、拠点基準値の80%を社内管理値に設定し、管理基準の遵守状況を定期的に確認しています。

こうした取り組みの結果、2016年においてもキヤノン

の事業拠点からの排気や排水において適用される基準値の超過は発生していません。

※1 NOx(窒素酸化物)：大気汚染や酸性雨、光化学スモッグの主原因で、燃料中の窒素分の酸化や高温燃焼時に空気中の窒素ガスが酸化されることにより発生。

※2 SOx(硫黄酸化物)：大気汚染や酸性雨の主原因で、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生。

※3 BOD(生物化学的酸素要求量)：水中の有機物を微生物が分解する時に消費する酸素量。BODの値が大きいほど水質は悪い。

※4 SS(浮遊物質)：水中に浮遊する粒径2mm以下の溶解しない物質の総称。

キヤノンバージニアグループ、Exemplary Environmental Enterprise(E3)として10年連続で認定

2016年、キヤノンバージニア(CVI)とそのグループ会社であるCanon Environmental Technologies, Inc.(CETI)は、バージニア州政府環境部門(VDEQ: Virginia Department of Environmental Quality)より、環境マネジメントシステムと汚染防止に関する活動が認められ、Exemplary Environmental Enterprise(E3)として10年連続で認定されました。

VDEQでは、バージニア州の環境保全と経済活動の両立、市民の健康などを推進しており、バージニア州に立地する工場の環境管理を促進するために、2005年にVEEP(Virginia Environmental Excellence Program)が設立されました。CVI/CETIは、環境で要求されるコンプライアンスや環

境パフォーマンス(特にエネルギー・ガス・リサイクル)の継続的な改善を実施したことに加え、塩素系溶剤の非塩素系溶剤への切り替えによる削減やトナーカートリッジのリサイクルなどの取り組みが評価されました。



10年連続での認定を喜ぶCVIとCETIの社員たち

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

土壌・地下水汚染の浄化状況

キヤノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視し、「土壌・地下水汚染に対する基本方針」を策定。この方針のもとに対策の徹底を図っています。万が一、土壌・地下水汚染が確認された拠点については、法に則った汚染除去などの措置を確実に実施しています。

また、新規に土地を取得する場合には、事前に土壌調査を実施し、土壌浄化などの対策を実施した上で、浄化完了後に購入することを基準化しています。さらに、各拠点で使用する化学物質を把握するとともに、各拠点の所在する国や地域の基準を把握し、各地の状況に合わせたリスク対応を展開しています。

今後も上記の取り組みを継続するとともに、モニタリングおよび浄化完了事業所の報告や届け出を適切なタイミングで実施していきます。

PCB廃棄物の管理

キヤノンでは、生体や環境へ影響をおよぼすPCB(ポリ塩化ビフェニル)について、法令に準拠し厳重に管理しています。

2016年12月現在、PCB廃棄物を保管している事業所は17拠点あり、そこで保管している高濃度のPCB廃棄物は、コンデンサー・トランス計57台、蛍光灯安定器計1,834個です。

これらについては、中間貯蔵・環境安全事業株式会社において順次廃棄処理が進められています。

土壌・地下水の浄化状況

事業所	対象物質	対応
下丸子	トリクロロエチレン等	水質測定
目黒	テトラクロロエチレン等	水質測定
宇都宮第一駐車場	フッ素及びその化合物等	揚水処理、水質測定
鹿沼	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
取手	トリクロロエチレン等 六価クロム及びその化合物等	揚水処理、掘削除去、水質測定
坂東	1,1-ジクロロエチレン等	揚水処理、被覆、水質測定
長浜キヤノン	六価クロム及びその化合物等	被覆(土壌改良剤による汚染)、水質測定

※1 浄化中の拠点は、行政に報告しています。

自然共生型社会実現への貢献

「生命の循環」について考える『キャノンバードブランチプロジェクト』をグローバル展開。世界各地でキャノン生物多様性方針に基づく活動を推進しています。

キャノンの取り組みとSDGsターゲットとの関連性

自然共生型社会実現への貢献 	● 生物多様性方針、木材製品の調達方針	Target 15.2	Target 15.5
	● キャノンバードブランチプロジェクト	Target 15.5	
	● 自然生息地、生物多様性の保全	Target 15.5	
	● 森林保全、植林の取り組み	Target 15.2	

※ ターゲット15.2:あらゆる種類の森林の持続可能な管理の実施を促進し、森林破壊を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で植林と森林再生を大幅に増加。
 ターゲット15.5:自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護および絶滅防止するための緊急かつ重要な対策を講じる。

生物多様性方針

キャノンは、生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであると認識し、グループ共通の「生物多様性方針」を掲げて、さまざまな生物多様性保全活動に取り組んでいます。

生物多様性方針

基本的な考え方

キャノンは、生物多様性が将来の持続可能な社会にとって重要な基盤であることを深く認識し、生物多様性に資する行動を推進していきます。

行動指針

- キャノンは、グローバルな視点に基づきつつ、多様な地域性に配慮して生物多様性の保全を図っていきます。
- あらゆる事業活動に伴う生物多様性への影響低減や、生物多様性の保全につながる社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

具体的な取り組み

- 「生物多様性保全への自社技術、製品の活用」
生物多様性保全活動やプロジェクトへの支援
- 「事業所を中心とした生物多様性への配慮」
事業活動を行う地域における環境影響の把握、動植物の生息/生育空間の保全
- 「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」
地域社会と連携した生物多様性保全活動の推進、教育活動の推進

キャノンバードブランチプロジェクト

生物多様性とは地球上のたくさんの生きものがつながり合って暮らしていることです。その中で、鳥は植物、虫、小動物など、地域の生態系ピラミッドの上位に位置する「生命の循環」のシンボルです。

そのような考えから、キャノンでは、生物多様性方針に基づいた活動の象徴として「バードブランチプロジェクト」を推進しています。

2015年にバードブランチプロジェクトの活動を開始したキャノン(株)下丸子本社では、巣箱や水浴用「バードバス」の設置など、事業所内の野鳥の生育環境の整備に加え、ネットワークカメラによる定点観測や、あらかじめ設定したルートに沿って鳥類を観測する「ルートセンサス」の実施など、継続的な鳥類調査を行っています。また、6月の環境月間(日本)では、社内展示を行い、社員への啓蒙活動を行いました。

さらに2016年には、新たにキャノン(株)取手事業所、裾野事業所、川崎事業所、大分キャノン(株)大分事業所およびキャノンリサーチセンターフランスもバードブランチプロジェクトに加わりました。キャノンリサーチセンターフランスでは、フランスの野鳥保護団体「LPO」と連携した事業所の生物多様性調査や保全活動を2011年から継続していますが、今後はグループ内連携により、取り組みを強化していきます。

また、キャノン(株)取手事業所、裾野事業所、川崎事業所、大分キャノン(株)大分事業所については、2016年に「日本野鳥の会」と合同で事業所の鳥類調査を開始し、本格的な活動をスタートしました。

また、キヤノンマーケティングジャパン(株)では、5月の愛鳥週間を皮切りに「野鳥フォトフェスタ feat. CANON BIRD BRANCH PROJECT」を行いました。野鳥の生態や野鳥撮影に関するセミナーなどを実施し、お客さまに生物多様性や野鳥撮影のマナーについて知っていただく機会を提供しました。

今後も活動拠点の拡大を進め、グループ全体での生物多様性保全に取り組んでいく計画です。

参考:バードブランチプロジェクト

<http://global.canon/ja/environment/bird-branch/index.html>



下丸子本社での巣箱の設置



「日本野鳥の会」と合同で実施した事業所での鳥類調査

生物多様性保全への自社技術・製品の活用 写真を通して、野生生物の生態を紹介 ナショナルジオグラフィック誌での環境広告 「WILDLIFE AS CANON SEES IT」

キヤノンは、自社技術を活用して、自然の重要性や美しさを世界中の人々に伝えていくことが、生物多様性保全の貢献につながると考えています。

このため、1981年4月から、ナショナルジオグラフィック誌に環境広告「WILDLIFE AS CANON SEES IT」を掲載し、写真を通して、普段は見るのが難しい野生動物の生態や彼らが直面する自然の状況を紹介しています。

その他、キヤノンUSAでは、イエローストーン国立公園の貴重な野生動物たちをモニタリングする「Eyes on Yellowstone」の活動を継続するなど、キヤノンの映像技術を活用した取り組みを各地で進めています。

参考:WILDLIFE AS CANON SEES IT

<http://global.canon/ja/ad/wild/index.html>



野生動物の生態を写真を通して紹介

森林資源の持続的活用のための調達方針

森林資源の持続的活用のために、キヤノングループは森林資源保全に配慮した木材製品の調達に関する方針を定め、運用しています。この方針に基づき、オフィスなどで使用する用紙に、「森林認証用紙」や「環境に配慮された供給源の原材料から製造された用紙」を採用するなどの取り組みを続けています。

「木材製品調達における基本方針」

1. 森林資源の持続的活用に配慮した材料の使用
キヤノングループは、木材製品の調達において木材利用を目的として管理された森林資源から供給された

材料を使用する。

2. 使用する森林資源のトレーサビリティの実施
「原料となる木材の収穫から物品の製造過程全体を通じてのトレーサビリティの確保」をお取引先の協力のもと実施する。
3. 「トレーサビリティ確保」のエビデンス確認
キヤノン製品(またはOEM製品)およびそれらの包装を構成する物品が各国の木材製品規制の対象となる場合などについては、それに使用する調達物品について、お取引先の協力のもとエビデンスを管理する。

事業所を中心とした生物多様性への配慮

大分キャンノン大分事業所は、周辺立地環境に配慮し、総合的な緑化計画に基づいた工場緑化を推進。敷地内に「キャンノンの森」と呼んでいる自然林を保全し、ビオトープの整備など生物多様性の確保に努めています。

キャンノン(株)川崎事業所は、大規模商業施設に隣接した約115,000㎡の広大な敷地に「共創の森」というコンセプトのもと、地域や自然との共生を図る森づくりをめざして事業所の緑化および環境保全活動に積極的に取り組んできました。

2016年には、一般財団法人 日本緑化センターが主催する第35回工場緑化推進全国大会にて、「日本緑化センター会長賞」を受賞。約45,000㎡(敷地面積の40%)の広大な緑地を積極的に整備している点などが評価されました。



川崎事業所の敷地内にある緑地

生物多様性を育む社会づくりへの貢献

タイでの取り組み

キャンノンハイテクタイランドは、地域の水域における生物多様性を保全するため、ラムタコンダムにおいて、在来種の魚1万5,000匹の放流を行いました。また、ダム周辺の清掃活動、200本の植樹を行い、その生息域の保全に取り組みました。

キャンノンプラチンプリタイランドは、Wildlife Rescue Centreに保護されている、ペット目的や売買目的で捕獲されたクマやトラ、ワニなどの野生動物たちを野生に戻すためのリハビリプログラムに参加しました。当日は社員89人が参加し、Wildlife Rescue Centreのスタッフ、環境活動組織「Baimai.org」のスタッフとともに、砂防ダムや水飲み場、塩なめ場の整備などを行いました。



ラムタコンダム周辺での清掃活動

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

マレーシアでの取り組み

「One Canon, One Tree」

キヤノンマーケティングマレーシアは、複合機の販売ごとに参加を表明された顧客企業とともに植樹を行う「One Canon, One Tree」プログラムを行っています。2016年は、クアラルンプール近郊のTaman Rekreasi Setia Impian (Western Park)において、「Majlis Bandaraya Shah Alam (MBSA)」の協力のもと、キヤノンマーケティングマレーシアの社員および家族、複合機をご購入いただいた顧客企業、地域の大学生、総勢300人が参加し、約1,000本の植樹が行われました。



総勢300人が参加した植樹の様子

中国での取り組み

国家湿地公园における植樹活動

キヤノン蘇州は、蘇州太湖国家湿地公园において行われた、蘇州高新区産業協会が主催する植樹イベントに参加しました。この植樹イベントでは全参加者により計200本の晩桜が植えられました。

オーストラリアでの取り組み

「National Tree Day」

キヤノンオーストラリアは、環境NPOである「Planet Ark Environmental Foundation」が主催する環境保護イベント「National Tree Day」に参加し、社員はシドニー本社敷地内、近隣地域での植樹を行いました。

USAでの取り組み

「Arbor Day Foundation's Community Tree Recovery Program」

キヤノンUSAは、2009年から、森林保護団体であるArbor Day Foundationと連携し、自然災害の影響を受けた地域における樹木を増やすための森林復元プログラムを行ってきました。

「imageRUNNER ADVANCE」が1台販売されるたびに1本の植樹が行われ、2009年からの累計本数は41万本となりました。

データ集

マネジメント関連データ

環境教育一覧

研修名		研修形態	研修の概要	
自覚教育	グローバル環境教育《自覚》プログラム	WBT教育	グループ全従業員が、環境に関する基礎的知識を理解する	
	管理職のための環境マネジメント教育	WBT教育	管理職が、各職場業務と環境保証活動との関わりを理解し、組織の環境活動に反映することを学ぶ	
	海外赴任者向け環境教育	WBT教育	海外赴任者が、環境に関する社会動向やキヤノンの取り組み、法規制などの情報を学ぶ	
専門教育	環境監査員研修	基礎編（事業拠点）	集合教育	事業拠点系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ
		基礎編（製品環境）		製品環境系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ
	製品環境保証物品調査実務者研修		集合教育	物品判定の実務担当者、経験者が、製品化学物質保証の一環として実施する物品調査概要の理解と、物品調査データの検証・判定方法などの習得を図る
	CAPRI実務者研修	物品調査担当者編	集合教育	CAPRIのシステム概要、基本操作、物品調査実務のワークフローに従った調査実務に必要な操作を学ぶ
		製品評価担当者編		CAPRIのシステム概要、基本操作、製品評価実務のワークフローに従った評価実務に必要な操作を学ぶ
	取引先環境評価者研修		集合教育	取引先環境評価者に必要な知識および評価手法を習得する
	開発・設計者のための製品環境保証講座		WBT教育	環境配慮設計に必要な技術標準、関連法規制、製品アセスメントなどの概要を理解・習得する
	化学物質管理担当者研修		集合教育	各職場の化学物質管理担当者が、環境と安全衛生の両面から、化学物質の適正な使用と管理方法を習得する
	化学物質管理基礎講座		WBT教育	化学物質管理の基礎を学ぶ
	化学物質取扱者基礎講座		WBT教育	化学物質による環境汚染や労働災害の防止を図る上で最低限知っておくべき事項を習得する
コンプライアンス教育	製品アセスメント実務者研修	WBT教育	製品アセスメントにおいて、評価項目を定める方、および製品アセスメントの適合性、目標達成度を判断する方が、関連する知識と仕組みを習得する	
			製品含有化学物質保証業務において、規制やルールなどの要求事項および物品調査の仕組みなどの保証体制を学ぶ	
			物品調査における取引先からの回答について、妥当性の評価を行う上でのポイントや知識を学ぶ	
			物品調査結果に基づく、物品の製品への適合性確認方法、使用可能可否の判定基準などを学ぶ	

製品の規格対応状況

2016年の主な環境配慮製品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク	国際エネルギースタープログラム
複写機／複合機	35/35 (100%)	35/35 (100%)	35/35 (100%)
レーザープリンター	8/8 (100%)	8/8 (100%)	8/8 (100%)
インクジェットプリンター	4/4 (100%)	4/4 (100%)	4/4 (100%)
大判インクジェットプリンター	5/5 (100%)	5/5 (100%)	5/5 (100%)

※ 数値は国内での規格適合機種数／発売機種数、()内は規格適合率。

2016年の消耗品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク
トナーカートリッジ	14/14 (100%)	14/14 (100%)
インクカートリッジ	—	—

※ 数値は国内での規格適合機種数／発売機種数、()内は規格適合率。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

環境会計

環境省「環境会計ガイドライン(2005年度版)」を参考に作成しています。

環境保全コスト

(億円)

分類	主な取り組みの内容	2016年	
		投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト		7.5	76.6
内訳	1.公害防止コスト	2.8	44.1
	2.地球環境保全コスト	2.4	12.1
	3.資源循環コスト	2.3	20.4
(2)上・下流コスト	グリーン調達への取り組み、製品のリサイクル等 ^{※1}	2.8	71.2
(3)管理活動コスト	環境教育、環境マネジメントシステム、緑化、情報開示、環境広告、人件費等	0.0	37.9
(4)研究開発コスト ^{※2}	環境負荷低減の研究・開発費	0.0	0.0
(5)社会活動コスト	団体への寄付、支援、会費等	0.0	1.3
(6)環境損傷コスト	土壌の修復費用	0.0	0.4
(7)その他	その他、環境保全に関連するコスト	0.0	1.3
合計		10.3	188.6

※1 使用済み製品のリサイクルに伴う回収・保管・選別・輸送などの費用。

※2 環境技術の基礎研究に伴う費用。

環境保全効果

効果の内容	事業活動に投入する資源に関する効果	環境保全効果を示す指標	
		指標の分類	指標の値
事業エリア内コストに対応する効果	事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	省エネルギー量 (t-CO ₂)	39,548
	事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	再資源化量 (t)	92,323
上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	製品の省エネルギー量 (千t-CO ₂) ^{※3}	2,606
		使用済み製品の再資源化量 (t) ^{※4}	74,441

※3 電子写真方式の複合機とレーザープリンターの省エネルギー技術によるCO₂削減効果。

※4 複写機、カートリッジなどのリサイクル量(社外でのマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルを含む)。

環境保全に伴う経済効果

(億円)

効果の内容	2016年	
収益	29.9	
費用削減	廃棄物の有価物化による売却益	29.9
	省エネルギーによるエネルギー費の削減	20.7
	グリーン調達による効果	0.0
	省資源またはリサイクルに伴う廃棄物処理費用の節減ほか	15.0
合計	65.6	

上・下流コストに対応する効果

(億円)

効果の内容	2016年
製品のエネルギー消費削減による電力料金の削減 ^{※5}	630.6
使用済み製品の有価物化による売却益	64.2

※5 電子写真方式の複合機とプリンタ(プロダクションプリンタは除外)の年間エネルギー消費量削減量×12円/kWhで算出(顧客側での経済効果)。

CO₂関連データ

スコープ別の総温室効果ガス排出量

(t-CO₂)

	2012	2013	2014	2015	2016
スコープ1	145,340	168,465	176,894	169,974	164,769
スコープ2	902,942	1,077,894	1,059,561	994,783	953,952

エネルギー関連データ

2016年地域別エネルギー使用実績

(T)

	電気	ガス	油	その他 (蒸気・地域冷暖房)
日本地域	4,320	1,480	287	32
アメリカ地域	431	164	7	0
ヨーロッパ地域	341	195	455	48
アジア・オセアニア地域 (除く日本地域)	1,976	95	34	115
合計	7,068	1,933	782	195

※ 電気には再生可能エネルギーによる発電分を含む。

2016年地域別再生可能エネルギー使用実績

(MWh)

	再生可能エネルギー
日本地域	124
アメリカ地域	9,209
ヨーロッパ地域	73,544
アジア・オセアニア地域 (除く日本地域)	495
合計	83,372

廃棄物関連データ

2016年廃棄物種類別再資源化量

(t)

廃棄物種類	再資源化処理内容	再資源化量
紙	段ボール、OA用紙、トイレトペーパー、紙製品原料、建築用ボード、路盤材 他	21,903
廃プラ	プラスチック製品などの原料、路盤材、セメント原料、燃料、高炉還元剤、土壌改良剤 他	18,361
金属屑	金属原料、路盤材 他	23,944
廃油、廃酸、廃アルカリ	セメント原料、燃料、路盤材、油・薬品・溶剤へ再生 他	10,064
汚泥	セメント原料、建築資材、骨材、金属原料、有機肥料、堆肥 他	4,037
木屑	建築用ボード類、緑化基盤材、パルプ原料、燃料、肥料 他	4,752
硝子屑・陶磁器屑	ガラス原料、路盤材、セメント、金属材料 他	515
その他	助燃材、路盤材、土壌改良材、製鉄原料、金属材料 他	8,747
合計		92,323

事業系一般廃棄物埋立量

(t)

	2012	2013	2014	2015	2016
事業系一般廃棄物埋立量	3,073	2,811	2,382	2,188	2,343

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

大気排出

SOx・NOx排出量

(t)

	2012	2013	2014	2015	2016
SOx	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6
NOx	66.4	69.0	67.8	65.6	62.1

水資源関連データ

総排水量

(千m³)

	2012	2013	2014	2015	2016
国内	3,999	3,488	4,084	4,122	4,108
海外	3,067	3,010	3,751	3,744	3,433
合計	7,066	6,498	7,835	7,866	7,540

2016年排水先別排水量

(千m³)

	河川	下水道	計
国内	1,021	3,086	4,108
海外	1,175	2,257	3,433
合計	2,197	5,344	7,540

2016年水質関連データ

(t)

	2016
SS	152
BOD	174

2016年取水源別の水使用量

(千m³)

	上水道	工業用水	地下水	計
国内	1,554	2,329	1,326	5,209
海外	3,120	811	269	4,201
合計	4,674	3,141	1,595	9,410

2016年リサイクル水量・リサイクル率

	リサイクル水量(千m ³)	リサイクル率(%)
国内	1,633	31.4
海外	71	1.7
合計	1,704	18.1

化学物質関連データ

主な廃絶物質一覧

廃絶物質名		廃絶時期
オゾン層破壊物質	CFC(クロロフルオロカーボン)15物質	1992年12月
	1,1,1-トリクロロエタン	1993年10月
	HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)34物質	1995年10月
温室効果ガス ^{※1}	PFC(パーフルオロカーボン)	1999年12月
	HFC(ハイドロフルオロカーボン)	1999年12月
土壌汚染物質	トリクロロエチレン	1996年12月
	テトラクロロエチレン	1996年12月
	ジクロロメタン(洗浄用途)	1997年12月
	ジクロロメタン(薄膜塗工用途) ^{※2}	2003年10月

※1 半導体用途は除く。

※2 国内は2001年12月廃絶完了。

2016年の化学物質取扱量 (t)

	取扱量
国内	11,993
海外	1,238
合計	13,231

2016年のVOC排出量 (t)

	VOC排出量
国内	100
海外	229
合計	329

2016年PRTR物質管理実績

(kg)

法令番号	物質名	排出量		移動量		
		大気	公共用水域	下水道	廃棄物	再資源化物
7	アクリル酸ノルマル-ブチル	1	0	0	0	1,459
20	2-アミノエタノール	71	0	2	0	14,111
31	アンチモン及びその化合物	61	0	0	0	532
53	エチルベンゼン	329	0	0	43	22,779
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	124,411
80	キシレン	2,171	0	0	331	154,796
125	クロロベンゼン	2,212	0	0	2	67,625
128	クロロメタン	13	0	0	0	0
150	1,4-ジオキサン	549	0	0	1	808
202	ジピニルベンゼン	0	0	0	0	4
232	N, N-ジメチルホルムアミド	384	0	0	0	487
240	スチレン	231	0	0	0	33,741
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	0	0	0	0	4
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	8,333	0	0	0	11,300
298	トリレンジイソシアネート	0	0	0	0	382
299	トルイジン	4	0	0	0	0
300	トルエン	14,421	0	0	132	55,413
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	0	0	0	0	85
308	ニッケル	0	0	0	1	929
309	ニッケル化合物	0	0	0	15	3,834
343	ピロカテコール	10	0	0	0	3,566
349	フェノール	12	0	0	0	165
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3	26	1,301	1	743
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	44	0	5,433
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	0	0	0	0	1,931
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	14	461
438	メチルナフタレン	165	0	0	0	936
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート	0	0	0	0	1,561

※ データ集内の数値は四捨五入のため、個別の数値と合計が一致しない場合があります。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(環境)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

環境報告対象事業所

名称	所在地
キヤノン株式会社 (14事業所)	
下丸子本社	東京都
矢向事業所	神奈川県
川崎事業所	神奈川県
玉川事業所	神奈川県
小杉事業所	神奈川県
平塚事業所	神奈川県
綾瀬事業所	神奈川県
富士裾野リサーチパーク	静岡県
宇都宮工場	栃木県
取手事業所	茨城県
阿見事業所	茨城県
宇都宮光学機器事業所	栃木県
光学技術研究所	栃木県
つくばパーツセンター	茨城県
国内販売関係会社	
キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都
国内生産関係会社 (21社)	
キヤノン電子(株)	埼玉県
キヤノンファインテック(株)	埼玉県
ニスカ(株)	山梨県
トップ事務機(株)	滋賀県
キヤノンプレジジョン(株)	青森県
キヤノン化成(株)	茨城県
大分キヤノン(株)	大分県
キヤノンオプトロン(株)	茨城県
キヤノン・コンポーネンツ(株)	埼玉県
長浜キヤノン(株)	滋賀県
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県
キヤノンセミコンダクターエキップメント(株)	茨城県
キヤノンエコロジーインダストリー(株)	茨城県
上野キヤノンマテリアル(株)	三重県
福島キヤノン(株)	福島県
キヤノンモールド(株)	茨城県
日田キヤノンマテリアル(株)	大分県
キヤノンアネルバ(株)	神奈川県
キヤノンマシナリー(株)	滋賀県
キヤノントッキ(株)	新潟県
長崎キヤノン(株)	長崎県

名称	所在地
海外生産関係会社 (21社)	
Canon Virginia, Inc.	米国
Canon Giessen GmbH	ドイツ
Canon Bretagne S.A.S.	フランス
台湾キヤノン股份有限公司	台湾
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	タイ
キヤノン大連事務機有限公司	中国
キヤノン珠海有限公司	中国
Canon Vietnam Co., Ltd.	ベトナム
キヤノン(中山)事務機有限公司	中国
キヤノン(蘇州)有限公司	中国
キヤノンファインテックニスカ(深圳)有限公司	中国
Canon Machinery (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	タイ
Canon Business Machines (Philippines), Inc.	フィリピン
Océ Technologies B.V.	オランダ
Océ Printing Systems G.m.b.H. & Co. KG	ドイツ
Océ Display Graphics Systems Inc.	カナダ
Axis Communications AB	スウェーデン
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.	ベトナム
海外統括販売会社	
Canon U.S.A., Inc.	米国
Canon Europe Ltd.	イギリス
Canon Europa N.V.	オランダ
キヤノン(中国)有限公司	中国
Canon Australia Pty. Ltd.	オーストラリア

その他の報告対象会社 (81社)	
国内 (20社)	
海外 (61社)	

※ ISO統合認証129社と統合認証外の1社を含め上記がGHG第三者検証の対象範囲です。

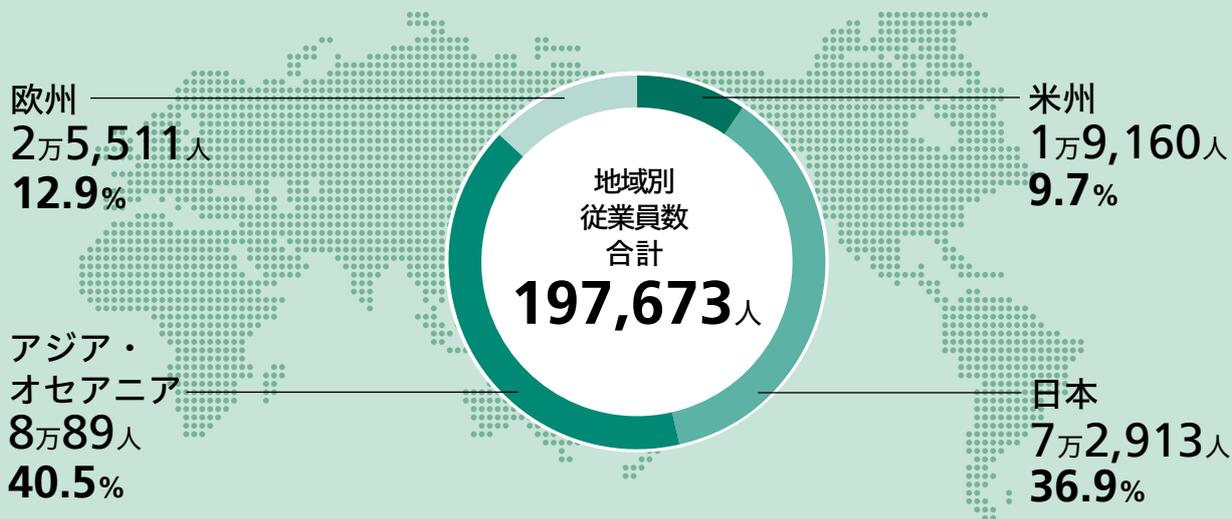
労働と人権

キヤノンは、多様な背景や価値観をもつ従業員一人ひとりの個性を尊重し、安心してやりがいをもって働くことができる職場環境づくりに取り組んでいます。



キヤノンベトナムでの現地トレーナーによる研修(→P87)

キヤノングループの地域従業員数 (2016年末)



トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

マネジメントアプローチ

労働・人権側面における重要課題

人権尊重はキヤノンの企業理念「共生」の根幹を成しています。例えば、キヤノンがグローバルに事業活動を展開し持続的な成長を実現していくためには、従業員一人ひとりの人権を尊重し、その能力を最大限に発揮できる職場環境をつくるのが重要です。

こうした認識のもとに、キヤノンでは次の5つのテーマを重要課題ととらえ、さまざまな取り組みを推進しています。

雇用と処遇

キヤノンは、世界各地で優秀な人材を獲得し、そのもてる力を継続的に発揮してもらうために、公平・公正な人事処遇を徹底しています。また福利厚生の実施やワーク・ライフ・バランスの実現など、職場としての魅力向上に努めています。

ダイバーシティ

グローバルな競争環境において、多様な能力をもった人材を結集し、新たな価値を創造し続けることが重要です。キヤノンは人種・宗教・国籍・性別などに関わらず、人材の公平な登用や活用を積極的に推進しています。

能力開発/自己成長支援

キヤノンでは、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」の戦略に基づいた、グローバル人材の育成に注力しているほか、キャリア形成への支援や各種エキスパートの育成も推進しています。

労働安全と健康支援

キヤノンは、安全衛生を企業経営の基盤と位置付け、また創業初期から「健康第一主義」を掲げています。これらの理念のもと、労使一体となって安全性の確保と健康支援に計画的に取り組むことで、従業員が安心して働ける職場環境を整備しています。

人権の尊重

キヤノンは、80年の歴史の中で「人間尊重」を企業文化として脈々と受け継いでいます。あらゆる差別やハラスメントのない職場づくりと、児童労働や強制労働の防止をキヤノングループ全体で徹底しています。

関連するSDGs



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する



国内および国家間の不平等を是正する

雇用と処遇

従業員が高いモチベーションをもって働くことができる魅力的な職場環境づくりをめざしています。

人事基本方針

キヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるためには、従業員一人ひとりが「エクセレントパーソン」であることが必要と考えています。

こうした認識のもと、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重主義」や「実力主義」に基づく公平・公正な配置・評価・処遇を徹底しています。また、こうした人事施策と相まって、「進取の気性」が発揮される企業風土の醸成を図るとともに、次代を担う人材育成に注力しています。

行動指針「三自の精神」

キヤノンの「行動指針」は、創業期から掲げる「三自の精神」を原点としています。「三自」とは、「自発」「自治」「自覚」を指し、何事も自ら進んで積極的に行い(自発)、自分自身を管理し(自治)、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する(自覚)姿勢を意味します。

キヤノンは、この三自の精神をもって、前向きに仕事に取り組むことをグループの全従業員に求め、全世界のグループ会社で浸透を図っています。

行動指針

- 三自の精神…… 自発・自治・自覚の精神をもって進む
- 実力主義…… 常に、行動力(V:バイタリティ)・専門性(S:スペシャリティ)・創造力(O:オリジナリティ)・個性(P:パーソナリティ)を追求する
- 国際人主義…… 異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人を目指す
- 新家族主義…… 互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく
- 健康第一主義… 健康と明朗^{かんよう}をモットーとし、人格の涵養^{くわんよう}につとめる

人材の獲得と定着

キヤノンは、持続的な成長のために、ビジネスのグローバル化とイノベーションを推し進める優秀な人材の獲得と定着を図っています。そのため、採用・配属・育成の施策を一貫した方針のもと、連携させています。

まず人材の獲得においては、2016年はキヤノン(株)および国内グループ会社計1,012人(2016年新規連結会社除く)と積極的な採用を行いました。また、従業員一人ひとりが、長期にわたって高いモチベーションを維持し、十分に能力を発揮していけるよう、キャリアマッチング制度(P85)など従業員の就業継続をサポートする各種制度の充実を図っています。また、従業員意識調査を定期的に行い、従業員満足の向上にも努めています。これらにより、キヤノン(株)の定着率は業界の中では高い水準を維持しており、2016年の離職率は1.1%にとどまりました。

公平・公正な報酬制度

役割と成果に応じた賃金制度

キヤノン(株)は、年齢や性別にとらわれない、公平・公正な人事・処遇を実現するため、仕事の役割と成果に応じた報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。

役割給制度とは、仕事の難易度などに基づく役割等級によって基本給を定め、1年間の業績やプロセス・行動を評価して年収を決定する制度です。また、賞与には個人の業績だけでなく、会社業績も反映されます。

なお、同制度は国内外のグループ全体にも展開し、すでに国内の大部分のグループ会社とアジアの生産会社に導入済みです。また、キヤノンUSAやキヤノンヨーロッパなど欧米のグループ会社でも、従来から仕事の役割と成果に基づく賃金制度を導入しています。

給与の昇給額・昇給率、賞与の原資・支給額などについては、キヤノン労働組合と年4回開催する委員会において、労使で定めたルールに則って支給されていることを確認し、その議事録を従業員全員に公開しています。また、賃金制度の運用や改善についても同委員会において労使で議論しています。

トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

福利厚生の実

キャノンの国内グループ会社では、入社から退職後に至るまで、すべてのライフステージにおいて、社員が安心して生活を営めるよう、各種の福利厚生制度を整備しています。

職場コミュニケーションの活性化を目的とした補助金制度や共通の趣味をもつ仲間が集うクラブ活動、さらには食堂・体育館などの福利厚生施設も整備しています。このほか、各地域の文化や風習を生かしたイベントや社員の家族も参加できる催しなども開催しています。

また、将来を見据えた保障として、国の社会保障制度に加えて、社員を対象とした企業年金や共済会、健保組合による付加給付などの制度、さらには個人の意思で加入する社員持株会や財形貯蓄、グループ生命保険などを用意しています。

企業年金制度

キャノン(株)では、公的年金を補完し、より豊かな老後生活に寄与することを目的に、役割等級に応じて付与される退職ポイント制による確定給付型の企業年金制度「キャノン企業年金」を運用しています。制度運用は会社による基金積立金によってまかなわれ、社員による拠出金の負担はありません。なお、そのほかの国内グループ会社においても独自に企業年金制度を運用しています。

また、あわせて確定拠出年金制度も運用し、充実した保障を実現しています。

福利厚生の一部ご紹介[キャノン(株)]

名称	内容
社員持株会	毎月定額を給与から天引きして、キャノン(株)の株を購入する制度です。
一般財形貯蓄	目的を問わない使途自由な貯蓄です。結婚資金、教育資金、家具や自動車の購入資金など自由に計画を立て、積み立てることができます。
住宅財形貯蓄	住宅取得もしくは一定条件を満たす増改築を目的とする貯蓄です。
年金財形貯蓄	在職中に積み立てた資金を、60歳以降に5年以上にわたり年金として受給することを目的とした貯蓄です。
積立年金	老後に年金として受け取る私的年金制度で、所得税・住民税の軽減措置が受けられます。
キャノン・ファミリー共済会	相互扶助の精神に基づき罹災、私傷病、入院による差額ベッド料など不測事態への対応を中心に、会員およびその家族に対する経済的援助を行うことを目的としています。
キャノングループ生命保険	「死亡」および「所定の高度障害状態」の保障に特化したキャノングループの制度保険です。
キャノングループ団体契約損害保険	病気(疾病)により入院や手術をした場合に保険金が支払われる疾病入院保険や傷害(ケガ)事故がもとのさまざまな損害を幅広く補償する傷害総合保険があります。団体契約損害保険には、他にも所得補償保険・奥さま所得補償保険、個人賠償保険、ゴルフ保険があります。
団体扱い保険	キャノングループの社員個人が契約者であれば、団体扱割引を適用した保険料で加入できます。団体扱い割引が適用となる保険としては、自動車保険・火災保険・がん保険・医療保険などを取り扱っています。
納涼祭	事業所ごとに従業員およびその家族を会社に招いて夏祭りを開催しています。従業員の有志による出店やバンド演奏などが行われ、従業員・家族・職場が一体となって和気あいあいと楽しめるイベントです。
職場対抗スポーツ大会・運動会	職場のコミュニケーションの活性化を目的に、事業所ごとに綱引きやフットサルなど種目別のスポーツ大会を開催しています。種目は事業所により異なりますが、大人数で楽しく参加できる種目を取りそろえています。
職場コミュニケーション補助金	職場内コミュニケーションの活性化を目的として、ボウリング大会、新年会、お花見、忘年会など、職場内の各種企画に対して補助金を支給する制度です。
キャノン従業員クラブ	社員相互の親睦を図ることを目的として、体育文化活動を支援しています。体育系・文化系のクラブがあり、事業所ごとに活動しています。

総実労働時間の短縮

キヤノンは各国や地域の法律に基づき適正な労働時間の維持に取り組んでいます。

例えば、キヤノン(株)では、原則として時間外労働を禁止し、働き方の見直しを推進しています。こうした活動に加え、有給休暇の取得促進などを行った結果、2016年の一人当たりの総実労働時間は、1,721時間となり、総実労働時間削減に向けた活動を開始した2010年(1,799時間)と比べて78時間削減しました。

今後も「総実労働時間1,800時間以内」の継続を目標として、取り組みを続けていきます。

社員一人当たりの年間総実労働時間の推移 [キヤノン(株)]

(時間)

	2012	2013	2014	2015	2016
総実労働時間	1,744	1,740	1,751	1,762	1,721

柔軟な働き方の提供

キヤノン(株)は、2005年に厚生労働省の指針に則りアクションプラン(行動計画)を策定し、これに基づき柔軟な働き方を推進するとともに仕事と家庭の両立支援や次世代育成支援に取り組んでいます。

柔軟な働き方の推進

キヤノン(株)では、社員が個々の事情に応じて柔軟に休暇を取得できるよう、各種休暇制度を整備しています。

主な休暇制度[キヤノン(株)]

時間単位休暇 (30分単位)	2014年4月より、30分単位で取得できる時間単位休暇を導入。育児や傷病などの理由で取得でき、柔軟な働き方を推進。
フリーパカンス制度	2000年より、年1回、5日連続で休暇を取得できるフリーパカンス休暇制度を導入。計画的な休暇取得を推進。

2015年4月からは、2018年3月までの3年間にわたる第五期行動計画を下表の通り開始しています。

参考：キヤノンのワーク・ライフ・バランス
<http://web.canon.jp/wlb/>

第五期行動計画(2015年4月～2018年3月)

行動計画	対策	2016年末現在での実績
(1) 仕事と家庭の両立支援制度の利用率向上をめざし、制度の利用を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に関立支援制度利用者の実績確認を行い、VIVID^{※1}と働き方改革推進委員会が連携し、2018年3月までに具体的な施策を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の利用実績は、従来から利用率が高い女性に加えて、男性も増加傾向にあることを確認。
(2) 働き方改革を社会の文化とすべく、時間外労働削減および有給休暇取得を促進する取り組みを継続し、総実労働時間を適正レベルに保つ	<ul style="list-style-type: none"> 総実労働時間をワーク・ライフ・バランスの指標とし、2015年は見える化することで全社への浸透を図り、2016年以降は具体的な施策を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、原則として時間外労働を禁止。 7月から9月をワーク・ライフ・バランス推進期間として就業時間の前倒しを実施し、継続して働き方改革を推進。前倒し期間中には従業員が自己啓発などを行える福利厚生プログラムを提供。 生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの推進により、年間の総実労働時間は、全社で2010年^{※2}比約78時間減。
(3) 次世代を担う子どもたちを対象とした地域貢献活動を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 2015年4月から2018年3月まで継続して、地域やコミュニティなどへ働きかけを行い、貢献活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みを全国で継続的に実施。 <ol style="list-style-type: none"> レンズ工作教室、環境出前授業など、子どもたちの学習を応援する独自プログラム キヤノン ジュニアフォトグラファーズ(写真教室) 女子サッカー支援 (キヤノン ガールズ・エイト、キヤノン ガールズ・キャンプ) タグラグビー教室・ラグビー教室など 陸上教室

※1 VIVID: Vital workforce and Value Innovation through Diversityの略。ダイバーシティ推進のための全社横断組織。(→P82)

※2 総実労働時間削減活動開始年。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

仕事と育児の両立を支援

キヤノン(株)では、社員が安心して子どもを育てることができるよう、満3歳までの子どもをもつ社員を対象とした「育児休業制度」をはじめ、法定を上回るさまざまな制度を整備しています。また、社員からの問い合わせに対応するため、各事業所に相談窓口を設けています。

このほか地域社会における仕事と育児の両立に貢献するため、下丸子本社に隣接する所有施設内に、地域開放型の東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール多摩川」を開設し、約40人の子どもたちを受け入れています。

主な支援制度[キヤノン(株)]

育児休業制度	1992年4月より、1年間の育児休業を取得できる制度を導入。2003年4月に1年2カ月、2005年4月に1年6カ月、2007年4月より3年取得できる制度に変更し、子育て世代の働きやすい環境を整備。
仕事と子育ての両立支援(短時間勤務、勤務時間帯の変更)	1992年4月より、短時間勤務と勤務時間帯の変更の制度を導入。短時間勤務は、復職後所定労働時間を始業と終業でそれぞれ1時間まで、合計2時間まで短縮できる。勤務時間帯の変更は、始業時刻を8:00から9:30の範囲で変更できる。これらの制度により、仕事と子育ての両立を支援。

育児・介護関連制度利用者数の推移[キヤノン(株)] (人)

	2012	2013	2014	2015	2016
育児休業取得者	154 (15)	153 (14)	168 (22)	184 (30)	186 (43)
育児短時間勤務者	147 (3)	169 (9)	144 (7)	142 (10)	132 (4)
マタニティー休業取得者	25	19	27	34	30
マタニティー短時間勤務者	2	4	6	7	5
介護休業取得者	7	12	13	9	15
介護短時間勤務者	4	5	6	6	4
出生支援制度申請件数(件)	261	263	222	260	248

※ 該当年度に新規に制度適用となった数。

※ ()内は男性従業員の人数。

育児・介護休業取得者の復職者数・復職率の推移[キヤノン(株)]

		2012	2013	2014	2015	2016
育児休業取得者の復職者数	復職者数(人)	136 (15)	134 (9)	132 (22)	169 (30)	185 (37)
	復職率(%)	100	97.8	100	100	97.3
介護休業取得者の復職者数	復職者数(人)	6	8	13	9	18
	復職率(%)	100	100	100	100	100

※ ()内は男性従業員の人数。

育児・介護関連制度の変遷[キヤノン(株)]

1998年	●「育児短時間制度 ^{※1} 」を導入。
2005年	●「育児休業者支援プログラム ^{※2} 」を導入。
2007年	● 母性保護のための「マタニティー休業制度」や「不妊治療費補助制度」「不妊治療休暇制度」などの出生支援策を導入。
2010年	● 「育児短時間制度」を改定し、勤務時間の単位を1時間から30分に。 ● 「介護休暇」を新設。
2014年	● 事由を限定(傷病、育児、介護など)して30分単位で休暇を取得できる「時間単位休暇制度」を導入。
2016年	● 「子の看護休暇」および「介護休暇」の取得単位を1日単位→30分単位へ。

※1 育児短時間制度：小学校3年生修了までの子どもをもつ社員を対象に、30分単位で、最高1日2時間までの就業時間の短縮を可能にする制度。

※2 育児休業者支援プログラム：育児休業中の従業員向けのポータルサイト「ひまわりCLUB」を通じて、職場復帰を支援する取り組み。「ひまわりCLUB」は、育児休業者の復職に伴う不安を緩和するとともに、職業能力の維持・向上を図り、スムーズな職場復帰を支援することを目的としています。

社員のボランティア活動への支援

キヤノン(株)では、社会や従業員のボランティア活動への関心の高まりを踏まえ、1994年より「ボランティア活動休職制度」を設けています。

この制度は、会社の認定を受けてボランティア活動に従事する場合、1年(青年海外協力隊の場合は2年4カ月)を上限にボランティア休職を取得できるものです。

労使関係

キャノンの国内グループ会社は、話し合いで解決を導く「事前協議の精神」を基礎としています。賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する諸施策を実行する際は、労働組合と真摯かつ十分な議論を尽くすよう努めています。

キャノン(株)は、キャノンマーケティングジャパン、福島キャノン、上野キャノンマテリアルとともに構成される「キャノン労働組合」との間で、毎月「中央労使協議会」を開催し、さまざまなテーマについて意見や情報を交換しています。

2016年も会社近況報告や労組近況報告を議題として実施しました。また、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する各種委員会も設け、労使協議のもとで制度の新設や施策の運営に取り組んでいます。2016年末時点で、キャノン労働組合の組合員数は2万7,456人、キャノン(株)の社員に占める労働組合員比率は81%となっています。

また、国内グループ会社の労使協議会として「キャノングループ労使協議会」を開いています。これは、キャノングループ20社の会社幹部とキャノン労働組合をはじめとするキャノングループの17の単位組合が出席するもので、2016年はグループ全体を通じた労使双方の近況について報告しました。2016年末時点で、同協議会に加盟する労組の組合員数は5万2,160人です。

海外グループ会社においては、各国・地域の労働法制に従い、十分な労使協議による適切な労使関係を継続しています。

キャノンは、今後も会社の永続的な発展に向けて、労働組合との相互理解、相互信頼のもとで変革に取り組んでいきます。

業務変更を実施する際の最低通知期間

キャノン(株)では、人事異動などに際して従業員の生活にマイナスの影響を及ぼすことがないように、労使協定において最低通知期間を定めています。

出向については発令日の2週間前、そのほかの異動については発令日の1週間前までに、対象者に対し内示を行っています。また、転居を伴う異動対象者に対しては、発令日を基準として4週間前までに、異動のための確認を行っています。

なお、国内外のグループ会社においても、各国・地域の法令に従って最低通知期間を定めています。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

ダイバーシティ

さまざまな個性や価値観をもつ人材を受け入れ、互いに高め合いながら成長する企業をめざしています。

多様性尊重の方針

キヤノンは「共生」の理念のもと、グローバルな多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、公平な人材の登用や活用を積極的に推進しています。

キヤノン(株)では、ダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID(Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を2012年に立ち上げ、全社的な活動を推進しています。

女性活躍推進活動

キヤノンは、各種の意思決定に多様な人材が加わることで、イノベーションにつなげることを目的に、まず最初に女性社員がより活躍できる環境づくりに努めてきました。

キヤノン(株)では、これまでアンケートや座談会を通して課題を探る取り組みや外部有識者による講演会など、ダイバーシティについて理解を深めるための取り組みを実施してきました。

また、社内イントラネットでは、仕事とライフイベントを両立しながら活躍している方々、活躍を支える管理職、男性の育休取得者などさまざまなインタビュー記事を紹介しています。

2016年はキヤノン(株)執行役員のキヤノンバイオメディカル社 田中朗子社長へのインタビューと講演会を実施し、キャリアとライフイベントの両立をテーマとした講演にはのべ900人の社員が耳を傾けました。

その他、女性管理職が自身の体験談を紹介する座談会や、育児休業から復職した社員とその上司と一緒にケーススタディに取り組む復職セミナーなどを開催しています。

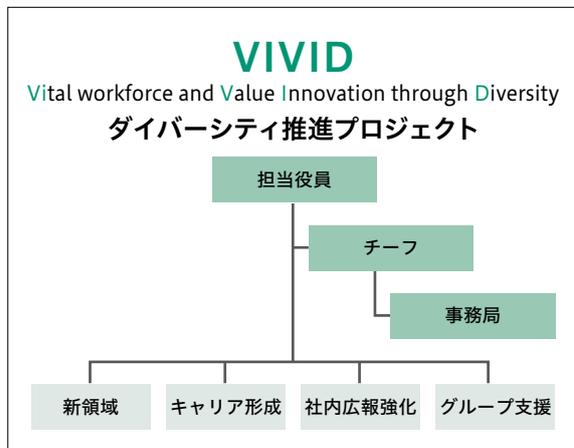
女性比率 [キヤノン(株)]

(%)

社員	管理職	役員
15.3	2.2	4.2

(2016年末時点)

ダイバーシティ推進組織



キヤノンバイオメディカル田中社長による講演

女性リーダー研修の実施

キヤノン(株)では女性のキャリア形成支援の一環として、女性リーダー研修を実施しています。

新規事業提案をテーマとするグループワークでは、社内外へのヒアリングによってさまざまな知見を収集し、女性視点を生かした提案を発表することで、社内の活性化に貢献しています。

2012年からスタートしたこの女性リーダー研修の卒業生は累計で100人を超え、海外拠点を含むさまざまな職場で活躍しています。

各グループ会社の活動

2016年は、VIVIDによる女性活躍推進活動の対象を国内グループ全社へ広げ、各社の社長と人事責任者が参加する会合を開催し、グループを挙げて女性活躍推進に取り組むことを確認しました。これを機に、これまでキヤノン(株)で行ってきたさまざまな取り組みを、積極的に国内グループ会社へ展開しています。

国内グループ会社においても、女性のキャリア形成支援を目的に、キャリア研修や育児休業取得者を対象とした研修など、さまざまな取り組みが進められています。

このほか、キヤノンUSAは共生の理念のもと、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する活動を行っています。活動の一環として女性活躍推進にも取り組み、プロジェクト名はWoman in Leadership Levelsの頭文字をとって「Will」と名付けられました。交流会や講演会、メンタリングなどのさまざまな機会を通して女性の活躍を支援しています。



キヤノンUSAにおけるWoman in Leadership Levelsのロゴマーク

LGBTなど性的マイノリティへの対応

キヤノンは行動規範により、個人の尊重ならびに人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした差別の禁止を掲げており、LGBTなど性的マイノリティをも包含した取り組みを行っています。

職場におけるあらゆる差別の撤廃をめざし、管理職研修では差別防止に向けた教育を実施しているほか、職場単位のミーティングなどの機会を活用し、全社員に対する理解の徹底を図っています。

一方、LGBTなど性的マイノリティについては、個室トイレや一人で利用できる更衣室の設置など、生活環境面での対応を行っています。また、社員からの相談を受け付ける社内相談窓口を設けており、専任のカウンセラーがさまざまな相談に対応する体制を整えています。

人材の国際化

キヤノンでは、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」において、日・米・欧の世界三極体制の確立をめざしています。この体制を支える有能な人材を国・地域を問わず世界各地から広く求めています。

その一環として、例えばキヤノン(株)では、定期採用において、外国人留学生にも門戸を開いています。また、外国籍の方が有する専門知識、スキル、経験を必要とする専門職種については、契約社員としての雇用も実施しています。

ベテラン社員の能力の活用

キヤノン(株)は、経験豊かな従業員が豊富な知識や技能を最大限に発揮できるよう、1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を採用し、1982年からは63歳を上限とした再雇用制度をスタートさせました。

2000年には定年後再雇用制度を一部改正し、再雇用職務の公募制度を導入。2007年に再雇用年齢の上限を65歳まで引き上げました。さらに就業環境や就業条件、多様な職務の提供などを推進しており、例えば、先行技術調査員、知的財産推進員、キャリアカウンセラーや品質・環境監査員などとして経験や専門性を生かした職務で力を発揮しています。

2016年12月末の再雇用者数は937人で、2016年に285人が新規に再雇用となりました。

トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

能力開発／自己成長支援

社員一人ひとりがキャリアを築き、活躍できる機会を提供しています。

能力開発制度

キャノンは、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」の主要戦略の一つに、「地球儀を俯瞰して職務を遂行するグローバル人材の育成」を掲げています。この戦略に基づき、経営、技術開発、ものづくりなどのさまざまな分野で、グローバルに活躍できる人材を育成していきます。

キャノン(株)の社員教育体系

キャノン(株)では、社員のモチベーションや専門性の向上を支援していくために、「階層別研修」「選択研修」「自己啓発」で構成される教育体系を整備しています。

階層別研修では、役割等級別に役割遂行上必要な意識および知識やスキルの修得に加え、行動指針を中心に求められる行動意識の涵養を図っています。なお、一般職については、階層別研修に連動する形で、役割遂行に必要なビジネススキル研修を開催しています。また、選択研修では職務を遂行する上で必要な知識やスキルの修得を、自己啓発では社員の自己研鑽を支援しています。

こうした研修では、各種ハラスメントの防止やコンプ

ライアンスの徹底など、社会から信頼される企業人を育成するプログラムも取り入れています。

今後は経営人材やグローバル人材、技術人材の育成など、次代を担う人材を計画的に育成する取り組みを一層強化する方針です。

キャノン(株)のキャリア形成支援プログラム

■ マネジメント研修の強化

新任の管理職全員を対象に階層別のマネジメント研修を実施するなど、マネジメント層の育成に力を入れています。また、eラーニングを積極的に導入するなど、受講形態や内容の多様化を図っています。

キャノン(株)の社員教育体系図(経営選抜研修を除く)

役割等級	役職	階層別研修	選択研修	自己啓発
M	事業部長			
	所長・工場長	上席		
	部長	主席	新任部長研修	
	課長	主幹	新任管理職研修	
G	課長代理	主任	新任課代・職場長研修	
	職場長		新任G4研修	
	一般職		新任G3研修	
			新任G2研修	
T		新任G1研修		
		中途入社者研修 新入社員研修		

業績とキャリアについての定期面談制度

役割給制度のもとで、社員一人ひとりの「役割達成度」と「行動」を評価し、賃金や人材育成につなげる評価制度を全社員を対象に設けています。期初に上司が部下に役割を与え、面談において双方で内容を確認します。中間面談では、上司が進捗を確認し、適宜役割の追加・削除や達成目標の修正を行います。期末には、双方で当年度の役割の達成状況の評価を行います。

評価は、仕事の結果とそれに至る過程を評価する「役割達成度」とグローバルエクセレントカンパニーの社員として期待される「行動」という、2つの軸で行います。評価結果の通知は、より高い成果の達成と行動の改善に向けた助言・指導とあわせて行います。これにより、部下は自分の強みや弱みを具体的に・客観的に受け止め、さらなる成長へとつながられるようにしています。また、各面談において上司と部下がキャリアについて話し合い、上司が部下のキャリア観を把握し、今後の育成計画に生かすようにしています。

キャリアマッチング制度

社員の主体的なキャリア形成をサポートする仕組みとして「キャリアマッチング制度」(社内公募制度)を設けて、適材適所の人材配置や人材の流動化・活性化を図っています。2016年は同制度を利用して81人が異動しました。

また、2015年より社内公募と研修を合体させた「研修型」キャリアマッチング制度が始動しました。キャリアマツ

チング制度は、自らのスキルをさらに生かしたい社員が特定の職場・担当業務に応募するものですが、これに対して「研修型」キャリアマッチング制度は、たとえ未経験であっても新たな仕事にチャレンジする意欲のある社員が仕事の領域に対して応募し、研修の機会を得て必要なスキルを修得し、スキルのレベルに応じた業務に就くというものです。研修期間は職種により5カ月に及ぶものもあります。2016年は同制度を利用し、20名が新たな職種へ異動しました。

定年後を見据えたキャリアプラン・ライフプラン研修

社員が定年退職後の人生をより豊かなものにできるよう、45歳、50歳、54歳時に「クリエイティブライフセミナー」を実施しています。ライフプランやキャリアプランについて考える機会を早い段階で設けることにより、60歳以降の準備を自立的かつ計画的に進められるようにしています。45歳時には将来にわたる生活基盤としての経済面の見直しを、50歳時には定年までの10年間やその後の人生を俯瞰した最適なキャリアプランの構築を、54歳時には定年後の生きがいや収入・支出、健康など幅広い観点からのライフプランの策定を、それぞれ目的としています。

2016年キャリアプラン・ライフプラン研修受講者 (人)

	45歳	50歳	54歳
受講者数	226	366	1,126 (社員772、 配偶者354)

グッドキャリア企業アワード2016大賞受賞

厚生労働省主催の「グッドキャリア企業アワード2016」において、キャノンのキャリア形成支援の取り組みが厚生労働大臣賞を受賞しました。

「グッドキャリア企業アワード」では、従業員の自律的なキャリア形成支援について他の模範となる取り組みを行っている企業を表彰しています。

今回の受賞にあたっては、以下の点が審査委員会から高く評価されました。

- 研修を主体とする人材開発部門と従業員の相談業務を主体とする部門が双方からキャリア形成をサポートしている。
- 2005年からキャリア形成制度として「キャリアマッチング

制度」「キャリア形成支援面談」を実施しているだけでなく、2016年から新たに「研修型キャリアマッチング制度」を開始している。

- eラーニング講座の提供、自己啓発の機会を整備している。また、「技術人材委員会」を設置し、新入社員からリーダーに至るまで階層に応じた育成体系の構築、研修を実施している。

今後も職場への働きかけを人事制度、研修の両面から推進していくとともに、親身に社員に寄り添う相談体制を築いていきます。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

Ⅰ 社員のためのキャリア形成支援

キャリア形成支援の一環として、「My Career講座」を実施しています。社員一人ひとりが自らの目標や人生設計を見つめ直し、自律的に成長するためのきっかけを提供する講座として、30代、40代を中心に、グループ会社も含めたさまざまな職種の社員が参加しています。2001年に開始し、2016年までに約1,500人が受講しました。

また、自己啓発を目的とした各種のeラーニング講座を年間通じて開催しています。2014年からは7月から9月のワーク・ライフ・バランス推進期間に自己啓発支援イベントを開催しており、多くの社員が参加しています。

さらに、遠隔地勤務や業務都合などにより普段なかなか研修を受講できない社員に学びの機会を提供するため、社内講師の派遣による出張開催など、拠点ごとの偏りが出ないように努めています。

自己啓発向けeラーニング受講実績の推移

	2012	2013	2014	2015	2016
講座数(件)	59	52	199	318	343
受講者数(人)	577	746	6,766	9,999	9,938

2016年の各イベント開催実績

テーマ	イベント名	回数(回)	参加人数(人)
語学支援	英語力診断テスト	9	325
グローバルマインド醸成	異文化交流セミナー	2	82
ビジネススキル支援	パワーポイントデザイン講座	10	674

各種エキスパートの育成

技術人材の育成

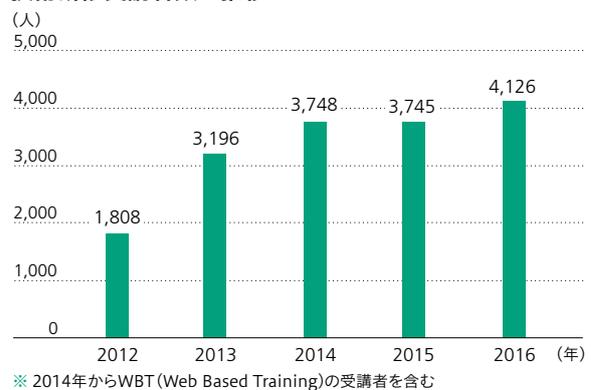
キヤノンは、メーカーとしてイノベーションを創出し続けるための技術人材の確保・育成を推進しています。

例えばキヤノン(株)では、機械、電気、光学、材料、ソフトウェアなど専門分野ごとの教育体系を整備し、長期的な視野に立って、次世代を担う技術人材を育成しています。

中でも上記5つの主要分野では、分野ごとに「技術人材育成委員会」を設置し、新入社員から若手、技術リーダーに至るまで、階層に応じた育成体系を構築し、研修や施策を実行しています。また、委員会の存在しない分野でも、多岐にわたる研修を実施しています。

2016年は各分野あわせて228講座、353クラスの研修を開催し、国内グループ会社含めのべ4,126人の技術者が受講しました。

技術研修受講者数の推移



グローバルなものづくり人材育成

キヤノンは、国際社会と調和したグローバルな生産体制の持続的発展をめざして、生産拠点におけるものづくり人材の育成を推進しています。

具体的には、キヤノン(株)の「ものづくり人材育成センター」が中心となって、生産活動を支える人材の育成に注力。2016年は同センター主催による研修を海外の各生産拠点で実施し、合計443人が受講しました。

また、海外拠点独自の教育を推進するために、管理監督者や工場技能者などを対象に、技術・技能研修や職場管理研修の講師を育成する「トレーナー養成研修」にも力を入れています。2016年は、トレーナー養成研修を34回開催し、計136人を養成しました。

2017年からは専用TV会議システムを活用して、双方リアルタイムでの情報共有が図れる遠隔研修を開始し、受講機会の増加にも取り組んでいます。

さらに、技術・技能の向上を目的に、国内と同一水準の「技能検定制度」を海外拠点にも導入・運用しています。

2016年はタイ、ベトナム、中国、マレーシアの計8拠点において、成形、実装、自動化などの7職種で検定を実施し、401人が受検しました。

グローバル人材の育成

グローバル化を進めるキヤノンの事業は、世界のさまざまな国・地域に広がり、2016年末時点で376の事業拠点※があります。こうした中、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成が急務となっており、グローバル人材の育成を強化しています。

※ 事業拠点数は連結子会社数および持分法適用関連会社数の合計。

海外グループ会社の経営層強化

キヤノンは海外グループ会社の経営層を対象に、キヤノン式の経営哲学の共有とグローバルな環境でイノベーションを生み出す経営幹部の養成を目的とした「グローバル経営幹部研修」を実施しています。

若手社員への国際化研修

キヤノン(株)では、社員が語学力や国際的なビジネススキルを身につけるために、早くから海外勤務を経験する制度を設けています。

例えば「アジアトレーニー制度」は、30歳以下の社員を対象とした、アジア現地法人での実務研修制度です。現地の大学で約5カ月間の語学研修を受けた後、トレーニーとして約1年間現地法人で実務を経験します。1995年にスタートし、2016年までに累計99人がアジア各地の現地法人で活躍しています。

また、欧米地区に若手人材を派遣する「欧米トレーニー制度」は、2012年にスタートし、2016年までに累計42人を派遣しています。特に英語圏以外への派遣者に対しては、アジアトレーニー制度と同様の語学研修や実務研修を実施し、将来は南米やロシアなどでの活躍が期待されています。

さらに、国際社会で通用する技術者の育成や、将来キヤノンの基幹となり得る技術の獲得を目的に、技術系社員を対象とした「技術者海外留学制度」を設けています。1984年にスタートし、2016年までに累計109人が欧米の大学に留学しています。今後も、欧米での研究開発体制を強化していくことも踏まえ、毎年10人程度の留学生を選出していきます。



アジアの現地法人で活躍するアジアトレーニー

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

国際出向制度による人材の活性化

キヤノンでは、グローバルな協業やグローバル規模で活躍できる人材の育成を促進する目的で、日本から海外だけでなく、海外から日本、さらには米国からアジアなど、国際間の双方向な人材交流を活性化するため、世界中のグループ会社を対象とした国際出向制度「Canon Global Assignment Policy(C-GAP)」を設けています。

C-GAPはグループ共通の世界人事規程であり、これに基づき、各地域で出向規程を設けています。これらを組み合わせて運用することで、人材交流がさらに活性化するとともに、基本的な理念や仕組みを共有しつつも、法律や文化など地域ごとの特性にも柔軟に対応しています。

例えば欧米では、入社3年以上の社員のための1年間の人材交流プログラム「US/Europe exchange program」、アジアでは幹部候補育成を目的とした欧米での1年間の研修プログラム「ASIA C-GAP」などを実施しています。

これらの制度を利用して、2016年末現在で合計1,308人が国際出向中です。

グローバル要員管理 (C-GAP)



※ IAP: International Assignment Policy

功績をたたえる多様な認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けて、グループ社員の功績を評価しています。

例えば、「Canon Summit Awards」では、キヤノングループの活動および製品分野において、社業の発展に多大な貢献をしたグループ内の企業、部門、チームおよび個人を表彰しています。

このほか、発明および知的財産活動に貢献した社員に対する「発明表彰」や、品質向上活動に対する「品質表彰」、生産革新の優れた活動に対する「生産革新賞」、幅広い技能でものづくりを支える個人に対する「マイスター認定・表彰」、卓越した技能をたたえ、キヤノンに必要な技能の伝承を図るための「キヤノンの名匠認定」、優れた環境活動を表彰する「環境表彰」、調達機能の強化に大きく貢献した活動を表彰する「調達革新表彰」などを実施しています。

2016年の認定・表彰

Canon Summit Awards	3件(製品分野)、3件(活動分野)
発明表彰	38件389人
品質表彰	最優秀賞 2件 優秀賞 3件 審査委員会賞 1件
生産革新賞	生産革新優秀賞 2件 生産革新準優秀賞 7件 (準優秀賞 4件、着眼賞 3件)
卓越技能者表彰	キヤノンの名匠2人
マイスター認定・表彰	S級2人、1級20人 (累計 S級73人、1級320人)
環境表彰	環境大賞 1件 環境大賞優秀賞 3件
調達革新表彰	社長賞 2件 奨励賞 4件

2017年の認定・表彰 (2017年6月末現在)

生産革新賞	生産革新優秀賞 2件 生産革新準優秀賞 8件
卓越技能者表彰	キヤノンの名匠1人
マイスター認定・表彰	1級12人 (累計 S級73人、1級332人)
調達革新表彰	優秀賞 4件 奨励賞 3件

労働安全と健康支援

従業員が安心して働ける職場環境づくりのために、安全の確保と健康支援に取り組んでいます。

方針および体制

キャノンは、安全衛生を企業経営の基盤と位置付け、「安全なくして経営なし」を活動の理念としています。この理念のもと、労使一体となって安全の確保と健康支援に計画的に取り組んでいます。

キャノンでは、安全衛生の最上位機関として「中央安全衛生委員会」を設置し、主に国内において、キャノン全体の安全衛生に関する方針や中期計画を決定し、労働災害の撲滅、健康の維持・増進、交通安全、防火防災、快適な職場づくりなどを推進しています。

海外においても、主にアジアの生産拠点を中心に、その地域や法人ごとの置かれた状況を踏まえて、安全衛生委員会などを通して、安全衛生活動を展開しています。

労働安全

「安全安心」を実感できる職場環境づくり

キャノンでは、労働災害や健康障害の発生を未然に防止し、誰もが個々の能力を発揮できる「安全安心」な職場環境づくりに取り組んでいます。

具体的には、中央安全衛生委員会においてめざす姿を定め3年間の中期計画を作成し、その重点項目を推進しています。

中期計画の重点項目

1. キャノン独自の労働安全衛生マネジメントシステムの導入と定着
2. 機械装置による重大な災害ゼロの定着
3. 転倒などの生活型労働災害の半減

キャノン独自の安全衛生マネジメントシステムの導入と定着

キャノンはこれまで国内生産拠点を中心に、中央労働災害防止協会方式の労働安全衛生マネジメントシステム（JISHA方式^{※1}OSHMS^{※2}）の導入を進めてきました。

今後は安全衛生水準のさらなる向上をめざし、拠点でのより自主的な安全衛生活動の推進を図るために、JISHA方式OSHMSの要求事項に加え、キャノンの基準やルールなどを確認項目に反映した「キャノン式労働安全衛生マネジメントシステム」へと発展させることとしました。本システムを通じて拠点間での相互確認を実施し、さまざまな問題対応策や好事例を全拠点へと水平展開していくことで、キャノン全体の安全衛生活動のレベルアップをめざします。

本システムは2017年より正式導入を図っていきます。

※1 JISHA(中央労働災害防止協会): Japan Industrial Safety and Health Associationの略。

※2 OSHMS(労働安全衛生マネジメントシステム): Occupational Safety and Health Management Systemの略。

機械装置による重大な災害ゼロの定着

キャノンでは、国内生産拠点を中心に、キャノン全社統一基準によるリスクアセスメントの確実な実施と、その結果に対するチェック・フォローを徹底的に実施することによって、残留リスクの低減を推進しています。

特に機械装置による、はさまれ・巻き込まれ災害および休業災害については、防止すべき重大な災害として重点的に取り組んでいます。

2016年は、「機械装置技術研修」を立ち上げ、機械装置への理解を深め、職場と一体となって安全化を推進する仕組みを構築しました。また機械装置による重大なはさまれ・巻き込まれ災害の防止に特化したキャノン独自の「はさまれ・巻き込まれ災害防止基準」を改訂、解釈事例を盛り込むなどして技術基準をより明確にし、運用の徹底を図りました。

今後も機械装置による重大な災害ゼロの定着をめざし、多面的な活動に取り組んでいきます。

トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

転倒などの生活型労働災害の半減

キャノンでは、通路歩行時の転倒や階段昇降時の転落など、業務上・業務外を問わず日常生活において発生しやすい災害を「生活型災害」と位置付け、その防止に重点的に取り組んでいます。

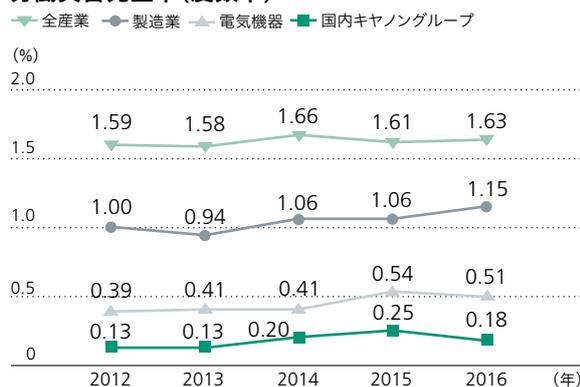
2016年は「安全意識向上による災害の低減」を目標に掲げ、職場からの「ヒヤリとした」「ハッとした」体験談の収集を強化しました。その体験談に対する改善活動の徹底や、定期的な職場巡視・支援などを実施することによって、日常的な職場安全活動の活性化、および社員一人ひとりの安全意識の醸成・向上を図りました。

今後も啓発活動の継続的な実施により、個人の安全意識の強化へ取り組んでいきます。

キャノン(株)および主な国内グループ会社の労働災害発生件数

	2012	2013	2014	2015	2016
休業災害	13	13	19	25	18
不休災害	133	132	133	110	112

労働災害発生率(度数率)



※ 度数率は、100万のべ労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって労働災害の頻度を表すもの。
 ※ 全産業、製造業、電気機器の数値は、厚生労働省「労働災害動向調査」による。
 ※ 国内キャノングループは、キャノン(株)および主な国内グループ会社を指す。

海外グループ会社での安全衛生向上の取り組み

キャノンは、海外においても日本と同レベルの労働安全衛生管理体制の構築をめざしており、主に生産拠点を中心に、安全衛生委員会などを通して独自の活動を展開しています。

労働安全衛生マネジメントシステムの導入も進められており、キャノン珠海、キャノンハイテクタイランド、キャノンオプトマレーシアの3社は国際規格OHSAS※18001を導入しています。

今後も海外グループ会社の安全衛生担当者と積極的に情報交換などを行い、連携の強化を図ることで、安全衛生のさらなるレベルアップをめざします。

※ OHSAS:Occupational Health and Safety Assessment Seriesの略。

事故や疾病リスクが高い業務への重点対応

キャノンでは、国内生産拠点を中心に、リスクアセスメントの確実な実施に取り組んでいます。職場の管理者や作業責任者・リスクアセスメントの担当者などは、キャノン統一基準によるアセスメントの手法を学び理解を深めるため事前に集合研修を受講し、各職場にてリスクアセスメントを実施します。また定期的に職場巡視やアセスメントの見直しなどを行うことで、リスク管理体制の維持・向上を図っています。

このようにリスクアセスメントを繰り返し実施することにより、事故や疾病のリスクが高い業務を漏れなく洗い出し、適切なリスク低減措置や残留リスクの管理を行うことで、労働災害の発生を未然に防止しています。また事故リスクについては、特に機械装置による「はさまれ・巻き込まれ災害」を重視しており、中期計画の重点項目にも掲げ、厳重な対策を講じています。

さらに、化学物質を取り扱う作業による疾病リスクの防止も重視しています。日本の労働安全衛生法などでは規制されていない化学物質による疾病発症の事例も報じられており、法改正などに際しては迅速な対応が取れるよう、化学物質を一元管理できるシステムを導入し、キャノン全体で化学物質管理の徹底を図っています。

健康支援

「健康第一主義」「三自の精神」の健康管理

キヤノンでは、創業当時より掲げている「健康第一主義」「三自の精神」の行動指針に基づき、会社は社員が安心して働ける環境を提供すること、また社員一人ひとりは、自分の健康状態を知り(自覚)、自分で改善・向上に向けた行動を起こし(自発)、継続的に自己管理できる(自治)ことをめざしています。

キヤノンは、「健康第一主義」に基づいた取り組みが、安定した労働力を確保することだけでなく、個々の能力が最大限に発揮され、大きな成果を生み出す原動力であると考えています。この健康経営の理念のもと、キヤノンは体系的な健康支援策を積極的に推進しています。

具体的には、中央安全衛生委員会(→P89)で中期計画を作成し取り組んでいます。特に、法定項目である各種健康診断やストレスチェックは、キヤノンで一定の事後措置に関する基準を設け、丁寧な個別フォローを実施しています。過重労働対策についても、健康支援部門と人事部門が連携して適正な労働時間管理を推進するとともに、社内基準に該当する対象者全員に医師による面接指導を実施し、未然防止・早期対応に努めています。また、下記の重点項目にも取り組んでいます。

4つの重点項目

1. 全社員に向けた年代別啓発・教育活動
2. メンタルヘルス対策
3. 生活習慣病対策
4. がん対策(がんの早期発見・早期治療、効果的な検診制度の見直し)

さらに健康保険組合と協働し、生活習慣病などの重症化予防を中心に医療費対策など効果的に施策を進めるコラボヘルスにも積極的に取り組んでいます。

セルフケアをめざしたメンタルヘルス対策

キヤノンでは、国内において総合的なメンタルヘルス対策を推進していくために、「4つのケア」と「3つの予防」を組み合わせた各種プログラムを効果的に実施しています。近年は、ストレスチェックの実施および従業員や管理職への教育、そして人事担当を含む産業保健スタッフの育成に注力しています。

2016年は、日本国内のすべての拠点においてストレスチェックの実施とフォローに注力しました。2015年末に施行された改正労働安全衛生法の適用事項を踏まえて、実施体制づくりや受検しやすい環境づくり、ポスターや各種媒体による周知・啓発を実施しました。あわせて、個人情報保護やストレスチェック制度に対する管理職の理解が不可欠であるため、eラーニングなどを活用した管理職教育を実施し、受講率97.1%となりました。実施とフォローは海外赴任者にも同様に行いました。

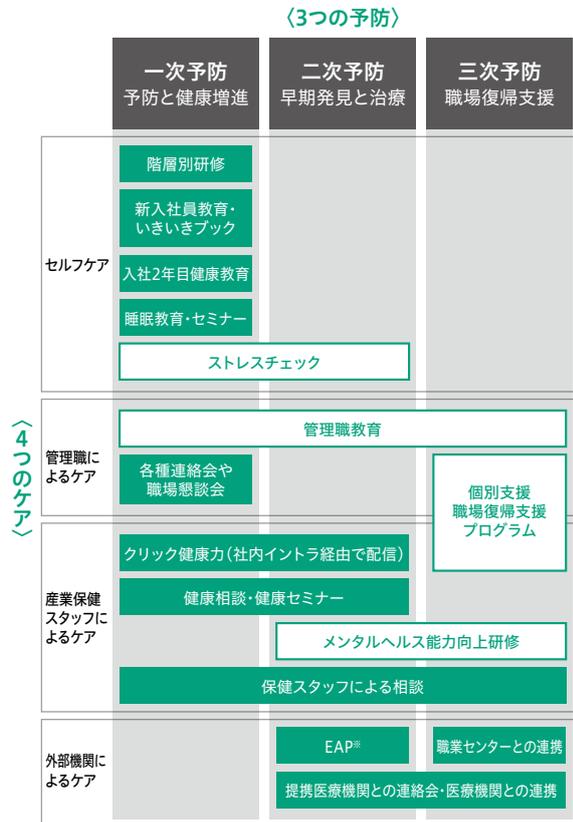
また、休業者への支援強化のため、現在の体制や復職支援プログラムを見直し、休業直後から復職後一定期間、関係者が連携して支援を行うことで休業日数の減少や再休職を防止するための施策を推進する体制づくりに取り組み始めました。

2017年以降も、引き続きセルフケアができる社員の育成と、安心して働ける職場環境づくりに取り組めます。

トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

2017年キャノンメンタルヘルスケア施策体系

□ 2017年重点項目



※ EAP: Employee Assistance Program(従業員支援プログラム)

メンタルヘルス対策の教育プログラム

社員教育	社員教育として、毎年、入社時および入社2年目の社員を対象にした教育を実施しています。セルフモニタリングや生活習慣改善方法、ストレス対処方法などの講義のほか、社内外のサポート体制も周知しています。また、各拠点の特性に応じて、セルフケアセミナーも開催しています。
管理職のメンタルヘルス研修	全管理職を対象にメンタルヘルス研修を実施しています。管理職自身が健康であることの重要性と健全な職場環境づくりに向けて、コミュニケーションの取り方や気づきのポイントを伝えています。研修内容をグループで標準化するとともに、eラーニング環境も整え実施しています。
産業保健スタッフの育成	2013年からメンタルヘルス能力向上研修を継続的に実施しており、対応力やサポート力、連携力の強化を図っています。2016年は事例検討を中心とした研修を5回(そのうち1回は人事担当者に特化した研修)実施し、国内におけるキャノンのほぼ全拠点の人事・健康支援担当者が受講しました。

生活習慣病の改善と重症化予防対策

キャノンの国内グループ会社では、生活習慣病の予防に向けて、毎年の定期健康診断の際にライフスタイル調査を実施しています。その結果に基づき、会社ごとに改善目標項目を設定して生活習慣の継続的な改善と生活習慣病の重症化予防に取り組んでいます。

2016年は、特に禁煙支援と睡眠施策に注力しました。2016年4月1日より、キャノンの国内グループ会社敷地内全面禁煙を実施し、敷地内の環境整備、近隣区域での喫煙マナーの徹底とあわせて教育・啓発に取り組みました。集団・個別の禁煙プログラムの実施、また禁煙を指導する力を高めるための担当者教育も実施し、禁煙希望者の支援強化にも努めました。引き続き、喫煙率減少に向けて継続的な働きかけを行います。

今後もこれらの活動を通じて、従業員の健康増進を支援していきます。

キャノン健康保険組合と連携したがん対策

がん対策として、生活習慣の改善と意識向上を目的とした一次予防、がん早期発見・早期治療に向けた二次予防、適切な治療と両立支援に向けた三次予防を軸に、キャノン健康保険組合と連携してがん検診の啓発活動や受診環境の整備に努めています。

今後も、組織的な勧奨やサポートの継続と、より効果的ながん検診制度の確立をめざし、在職死亡者の減少や医療費抑制につながる支援を推進していきます。

海外グループ会社での健康管理プログラムの展開

海外グループ会社においても、従業員の健康増進に向けて、さまざまな健康管理プログラムを推進しています。また、各拠点の特性に応じた独自の取り組みも積極的に実施しています。

海外グループ会社での健康管理プログラム例

拠点名	プログラム内容
キャノンベトナム	ドクター健康相談、婦人病講習会、妊婦講習会
	社員寮プログラム: ヨガ、空手
キャノン中国	健康情報発信(毎月1日発行)、搾乳室の完備、四半期ごとの健康イベント(ストレッチ、ランニングなど)
	EAPサービス、ドクター健康相談、救急訓練
キャノンUSA	ランチタイム健康イベント(ストレスマネジメントや睡眠、腰痛など)
	Weight Watchers: 17週にわたり体重管理をし、レシピ提案、運動推進、面談実施
	10-minute massages: 事前申込制の出張マッサージ
	Walking Program: 4週間のウォーキングイベント
キャノンバージニア	Wellness Wednesday: 毎月第二水曜日に、健康促進に関するプログラムを会社のカフェテリアで、テーマ(喫煙、肺がん、乳がんなど)を変えながら実施
	Weight Watchers: 12週間で目標の体重に減量するという有料のプログラム。週1回会社で開催されるプログラムへ参加し、目標体重を達成すると会社が参加費の半額を補助。
キャノンオプトマレーシア	ドクター講話、食堂でヘルシーメニュー提供



キャノンバージニアでの健康促進イベント

人権の尊重

あらゆる差別やハラスメントを排し、従業員一人ひとりの権利を尊重する職場づくりをめざしています。

不当な差別の禁止

キャノンは、グループの役員・従業員一人ひとりが、職務上の地位や役割に関わらず、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないことを「キャノングループ行動規範」に明記しています。この行動規範を周知・徹底するために、14の言語で作成して海外グループ会社でも使用しています。

また、キャノン(株)および国内グループ会社では、各職場で「キャノングループ行動規範」の読み合わせや、業務上のリスクに関する議論を行っています。

こうした活動を通じて、規範の内容を従業員に浸透させ、公正で快適・安全な職場環境の保持に努めています。なお、2016年には、人事部門への報告の中に、不当な差別に関する事案はありませんでした。

キャノングループ行動規範の項目(抜粋)

<p>経営姿勢</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会への貢献 優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/社会文化貢献/コミュニケーション 公正な事業活動 公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供 <p>役員・社員行動規範</p> <ol style="list-style-type: none"> 企業倫理と法の遵守 公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈 会社資産の管理 資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護 情報の管理 ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/他社情報の適切な取り扱い 利益相反と公私の区別 利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/未公開株式の取得禁止 職場環境の維持・向上 個人の尊重と差別の禁止/セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止
--

ハラスメントの防止

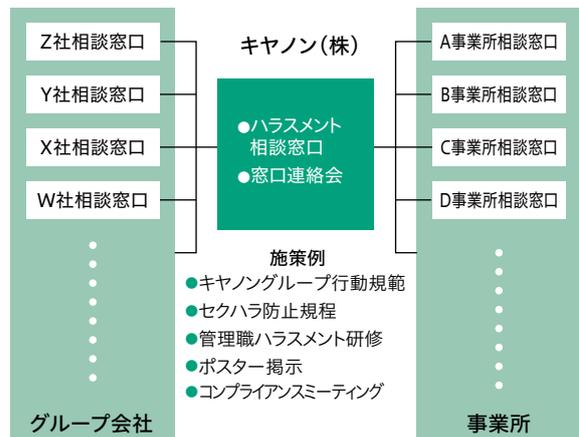
キャノンは、「ハラスメントを許さない」という考えのもと、経営幹部をはじめ、キャノンで働くすべての従業員にハラスメント防止を周知しています。

キャノン(株)では、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントの禁止に加え、2017年より新たに法制化されたマタニティハラスメントやモラルハラスメントの禁止を明記した「就業規則」「ハラスメント防止規程」を制定しています。同規程をグループ全体に周知し、これを踏まえて各グループ会社でも同様の規程を設けています。

また、キャノン(株)および国内グループ会社ごとにハラスメント相談窓口を設置し、快適な職場環境の保持を図っています。なお、相談に関しては、プライバシーの保護とともに、相談者・協力者が不利益を受けることのないよう徹底しています。従来から相談窓口を設置しており、ハラスメント相談件数は近年ほぼ増減なく推移しています。防止対策としてキャノン(株)事業所、グループ会社の担当者を対象に定期的に連絡会を開催し、各窓口の運用状況について把握・共有するとともに、マニュアルの確認や対応方法の指導を継続的に行っています。

さらに定期的に従業員意識調査を実施し、経過を観察するとともに従業員の意見を吸い上げ、管理職が現状認識し必要な対策を打ち、さらなる組織風土改善に向けた働きかけを行っています。

ハラスメント防止体制



ハラスメント防止に向けた従業員教育

キヤノンはハラスメントの防止に向けて、研修やポスター掲示などを通じた従業員への意識啓発に取り組んでいます。

キヤノン(株)では、職場環境の悪化による生産性の低下、メンタルヘルス問題、労災と訴訟リスク、企業の法的責任などへの対策を目的として、経営幹部や管理職を対象とした「ハラスメント防止や良好な職場コミュニケーションの研修」を開催しています。既存の管理職はほぼ受講が終了しており、2016年は未受講の海外帰任者を対象に11回実施し、46人が受講しました。また、管理職候補者全員を対象に12回実施し、年間で288人が受講しました。

なお、同様の研修を各グループ会社のハラスメント相談窓口担当者に対しても実施し、担当者を通じて各社で従業員教育を進めています。

キヤノンはハラスメント防止および相談窓口の周知を目的にポスターを作成し、キヤノン(株)およびグループ会社に掲示しています。2017年は「感謝」をテーマにポスターを作成し、相手を思いやる気持ちや、良好な職場環境を築くため、日常のコミュニケーションを大切にしている働きかけを行っています。



ハラスメント防止の啓発ポスター

2016年「ハラスメント防止や良好な職場コミュニケーションの研修」実施実績 【キヤノン(株)】

対象	実施回数(回)	受講者数(人)
未受講の海外帰任者	11	46
管理職候補者全員	12	288

児童労働、強制労働の防止

キヤノンは、各国や地域の法令、各グループ会社規程などに基づき、現地に根ざした適切な人事管理に努めています。

2016年も、昨年につきアジアの生産会社に対し、児童労働、強制労働について調査を実施しました。これまで、キヤノングループ全社において、児童労働や強制労働に関する問題は発生していません。

結社の自由を含む労働基本権の尊重

キヤノンは、「結社の自由」を含む労働基本権を尊重し、労使の対話を促進することで課題の解決に努めています。

加えて、社会的責任に関する基本声明※において明らかにしているように各国や地域の法令を遵守する姿勢をとっており、例えば日本のキヤノン(株)は、キヤノン労働組合との間で締結している労働協約において、組合が団結権、団体交渉権、争議権を保有することを認めています。

※「キヤノングループ企業の社会的責任に関する基本声明」(→P7)

トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(労働と人権)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

データ集

キャノングループ総従業員数

(人)

	2012	2013	2014	2015	2016
日本	70,234	69,825	69,201	68,325	72,913
欧州	23,161	22,577	22,356	24,826	25,511
米州	19,086	18,744	18,029	17,635	19,160
アジア・オセアニア	84,487	83,005	82,303	78,785	80,089
合計	196,968	194,151	191,889	189,571	197,673

従業員構成[キャノン(株)]

(人)

		2012	2013	2014	2015	2016
総従業員数		25,696	26,114	26,409	26,360	26,246
男女別	男性	21,773	22,173	22,430	22,370	22,261
	女性	3,923	3,941	3,979	3,990	3,985
年代別	30歳未満	4,051	3,727	3,404	3,193	2,922
	30歳代	7,697	7,778	7,764	7,508	7,253
	40歳代	8,133	8,049	8,072	7,843	7,772
	50歳代	5,210	5,912	6,409	6,919	7,280
	60歳以上	605	648	760	897	1,019
雇用契約別	執行役員	12	10	13	17	27
	理事	14	12	15	10	10
	社員	23,870	23,894	23,817	23,576	23,306
	社員嘱託	23	19	16	15	10
	社外からの出向者	1,076	1,424	1,692	1,758	1,803
	契約社員	648	702	807	929	1,047
	パート・アルバイト	27	27	25	25	19
	顧問	26	26	24	30	24

新規雇用者数・離職者数[キャノン(株)]

(人)

		2012	2013	2014	2015	2016
新規雇用者数	男性	419	372	373	366	312
	女性	71	73	85	80	65
	合計	490	445	458	446	377
離職者数・離職率	離職者数	224	191	228	291	281
	離職率 [%]	0.9	0.8	0.9	1.1	1.1

役員構成[キャノン(株)]

(人)

		2012	2013	2014	2015	2016
男女別	男性	40	40	41	43	46
	女性	-	-	-	1	2

役員年代別構成(2016年末現在)[キャノン(株)]

(人)

		50代	60代	70代	80代
男女別	男性	20	22	3	1
	女性	2	0	0	0

従業員一人当たりの基本給と報酬総額の男女比(2016年末現在)[キャノン(株)]

		女性:男性
基本給	管理職	100:106
	一般社員	100:117
報酬総額	管理職	100:107
	一般社員	100:124

※ 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は年齢構成・等級構成などによる。

社会

キヤノンは、「世界の繁栄と人類の幸福のために貢献する」という「共生」の企業理念のもと、国際社会・地域社会が抱えるさまざまな課題解決に貢献します。



綴プロジェクト(→P103)で天球院に寄贈した「竹に虎図襖」

キヤノングループの社会貢献活動



トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(社会)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

マネジメントアプローチ

社会側面における重要課題

グローバルな企業活動は、国際社会・地域社会の安定と発展に支えられています。一方、世界は今、地球温暖化をはじめとする環境問題や、気候変動による自然災害の多発、貧困・格差問題などの社会課題が山積しています。わたしたちが持続的に発展していく上では、国や地域、また政府や企業といったさまざまな垣根を越え、全世界が一致団結してこれらの課題に立ち向かっていかなくはなりません。このことが2015年に国連が採択した「持続可能な開発目標 (SDGs)」でも明文化されました。

こうした認識を踏まえ、キャノンでは、自社の強みである「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」などグループのリソースを生かし、CSR推進部を中心に関連業務部門や各事業部門、また国内・海外のグループ会社と連携しながら、それぞれの地域の特性に合わせた活動を展開しています。

人道・災害支援

世界各地で大規模な自然災害が多発する中、キャノンは被災地の課題を知る現地のNPO・NGOなどと連携し、義援金の提供や募金活動を継続的に実施しています。NPO・NGOからは定期的なヒアリングや報告書を通じて意見のフィードバックを得ることで、活動の充実を図っています。また、被災地の復興支援活動にも注力しています。

社会福祉

社会福祉に関わる課題は地域によってさまざまです。キャノンでは、自己表現の場の提供や雇用の拡大などさまざまな社会福祉活動を通じて、すべての人が幸せに生きる場の実現をめざしています。具体的には、障がい者のサポートや子どもの健全な成長支援などをテーマとした活動をNPO・NGOなどと連携し、進めています。

地域社会活動

地域社会に根ざした企業市民として、地域の子どもの知識や多様な価値観を育む学校建設、異文化交流活動に取り組むとともに、世界各地の操業地における地域への影響については、住民の皆さまと緊密なコミュニケーションに努め、地域ごとのニーズに則した貢献プログラムを実施しています。

教育・学術支援

キャノンのもつ先端技術を生かして、将来のものづくりや技術の発展のために、光学技術の有用性や体系的な知識を学べる実験教室の開催や、産学連携の研究施設の設定など、次世代育成の支援に取り組んでいます。

芸術・文化・スポーツ支援

キャノンは、事業活動を通じて映像文化の発展に貢献しています。人々の豊かな心や感性を育み、感動をもたらすイメージング技術を追求する企業として、芸術・文化振興に寄与するプロジェクトを展開するとともに、次代の写真家育成や地域のスポーツ振興にも貢献しています。

関連するSDGs



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

人道・災害支援

世界各地で発生する自然災害の被災地の復興・創生に貢献します。

寄付・募金活動

世界の災害被災地に義援金寄付や募金活動の支援で貢献

世界各地で発生している自然災害の被災地に対し、キャノンは義援金の寄付や募金活動をはじめとする支援を行っています。被災地近隣の各事業所を通じて、現地の要望や実効性を見極めた上で、タイムリーな支援を心がけるとともに、その効果も検証しています。長期にわたる支援の場合には、各フェーズで最適な活動を行うことに留意しています。

災害に遭った方々が少しでも早く元の生活に戻れるようになることを願い、2016年は以下のような寄付を実施しました。中でも、2016年10月にベトナム中部を襲った洪水被害では、キャノンベトナムとキャノンマーケティングベトナムにおいて、従業員に寄付を呼びかけるとともに他の日系企業と協力して、支援金および食糧や日用品、薬などの支援物資を準備。特に大きな被害を被った約600世帯に対して、現地を訪れた代表者が支援物資などを直接手渡しました。迅速かつ大規模な貢献に、自治体や地域住民からは感謝の声が多数寄せられました。

2016年の寄付実績

時期	支援先	寄付金額
2月	台湾の震災支援	300万台湾元
4月	熊本・大分の震災支援	1,000万円
5月	カナダ西部の火災支援	2万カナダドル
8月	イタリア中部の震災支援	3万ユーロ
10月	ベトナムの洪水被災地支援	1万3,298USドル

チャリティブックフェア

キャノンでは、全国のキャノングループ社員やその家族から、不要になった図書やCD、DVDなどを集めて行う社内バザー「チャリティブックフェア」を、1997年より年に一度開催しています。収益金は、マッチングギフト制度により会社から同額の寄付金を上乗せした上で、アジア地域の教育・医療を支援する団体に寄付しています。2016年収集分として約93万円をNPO4団体に寄付しました。

UNHCRやWFPなど国連の支援活動への参加

キャノン(株)は、国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所および国連UNHCR協会*が主催する「UNHCR 難民映画祭」に特別協賛しています。写真展への協力やポスター印刷など、キャノンの技術力を生かした支援活動も行っています。

また、国連WFP(国連世界食糧計画)の活動を通じた支援としては、チャリティウォークイベント「WFPウォーク・ザ・ワールド」に172人が参加し、支援の輪を広げました。さらに、WFPの活動への理解を深めてもらう「学校給食試食会」を下丸子本社で開催しました。当日は、アフリカで学校給食として提供される、「ウガリ(トウモロコシの粉をお湯で練ったもの)」の試食に、社員200人が参加しました。

* UNHCRの日本の公式支援窓口

復興支援活動

東日本大震災の復興を継続支援、被災地社会との連携を深化

キャノンは、2011年3月の東日本大震災で深刻な被害を受けた被災地に対し、写真の力を生かした支援活動を継続的に進めています。時間とともに変化する現地の課題をとらえながら、長期的かつ効果的な支援活動を推進するため、キャノンマーケティングジャパン仙台支店に設置した「東北復興・創生推進室」を窓口にも、被災地自治体などとの連携を深めています。また、被災地で活動するNPOやNGO、社会福祉協議会などを通じた情報収集も行っています。

2016年も「写真を楽しもう・自然と遊ぼう」をコンセプトに、被災地のコミュニティづくりを支援する「みんなの笑顔プロジェクト」を実施し、被災地の子どもたちや地域の方を対象にした写真教室を3回開催しました。

また、キャノン(株)と福島キャノンは、写真教室や撮影会などを通じて、仮設住宅などで避難生活を送っている方々のコミュニティづくりをサポートする「福島コミュニティサポート」を4回開催しました。このほかにも、スターバックスコーヒージャパンや松下政経塾などと連携した復興支援プロジェクト「道のカフェ」を岩手県陸前高田市で開催しました。

社会福祉/地域社会活動

地域社会に根ざした企業市民として
そこに暮らす子どもたちの健全な育成を支援します。

「写真の力」で行方不明の子どもたちの 救出支援

キヤノンUSAは、米国で誘拐などによって行方不明になっている子どもたちの救出に取り組むNPO「NCMEC (National Center for Missing & Exploited Children)」を支援しています。子どもが行方不明になったとき、何よりも重要な手掛かりになるのは本人の写真です。キヤノンUSAは行方不明児の写真や情報を配布するために必要なデジタルカメラやスキャナー、プリンターなどこれまで2,500台以上を警察に寄付してきました。

2016年は46万6,392USドルの寄付を行ったほか、2017年1月にはチャリティイベントを主催し、集まった35万7,600USドルをNCMECに寄付しました。

タイにおける視覚障がい者への写真教室 「Canon Blind Project」

キヤノンマーケティングタイランドは、ボランティアの写真家グループであるPict4Allと提携し、視覚障がい者への写真教室「Canon Blind Project」を2010年から支援しています。このプロジェクトは、視覚障がいのある学生を対象に、写真を活用して自分の考えや気持ちを表現する自己表現力を高める機会を提供することをめざしています。キヤノンマーケティングタイランドは、カメラやプリンターなど視覚障がい者向けの写真撮影の手配を支援しています。

2016年12月にチェンマイ国際園芸博覧会で行われたワークショップでは、チェンマイの職業学校に通う視覚障がい学生が博覧会の訪問者の写真を撮りポストカードにして配り、訪問者から2万パーツの寄付が集まりました。参加した学生たちの意識が高まるとともに、メディアでも活動が紹介され、注目を集めています。

今後は、ほかの地域でも「Canon Blind Project」を拡大し、キヤノンの経営理念である「共生」のもと、事業を通じた社会への貢献を果たしていきます。

イメージングを通じた交流を促す 「Canon Image Bridgeプロジェクト」

キヤノン中国は、イメージングの力を駆使して文化交流を促す「映像希望の光プロジェクト」を展開してきました。2013年からは活動範囲をアジア全域に広げ、「Canon Image Bridge(映像の橋)プロジェクト」として展開しています。

この活動は、アジア各地の子どもたちに、撮影した写真に感想文を添えた「交流カード」を作成してもらい、ほかの地域の子どもたちに届けるものです。写真を通じて異文化交流を促すという独創性が現地社会から高く評価され、数々のCSR関連表彰を受賞しています。2016年までで、アジアの10の国・地域で写真の交換を実施し、合計8,042人の青少年が1万3,761枚の「交流カード」を作成し、国・地域を越えた友好関係づくりにつながっています。

2016年はより広い範囲で募集をかけるとともに北京と上海のショールームでも2回実施し、特定の学校の学生だけでなく、家族を含む多くの人々がプロジェクトに参加しました。また、一連の活動が評価され、第2回CSR中国教育賞授賞式で、「最優秀CSR戦略賞」を受賞しました。



撮影した写真で「交流カード」を作成する少年

「豊かなふるさと」を子どもたちへ 「未来につなぐふるさとプロジェクト」

キャノンは、子どもたちの未来に多様な生き物を育む美しく緑豊かなふるさとを残すことを目的に、環境保全や環境教育も行う「未来につなぐふるさとプロジェクト」を国内のさまざまな地域で展開しています。

このプロジェクトは、各地のNPOや地域住民の方と連携した環境保全活動や環境教育を実施するもので、従業員とその家族、取引先などのステークホルダーが参加しています。また、使用済みカートリッジ回収量や用紙の販売数に応じた金額を同プロジェクトの活動資金とするなど、事業と連携して活動を推進しています。

2016年は、全国各地で合計40回の環境・生物多様性の保全教育活動を実施しました。具体的には、森林の整備活動や棚田の保全活動、耕作放棄地の再生、生きもの生態調査などを行い、のべ863人が参加しました。

この活動は、生物多様性アクション大賞入賞、および国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J) が推奨する事業として認定を受けています。

参考:未来につなぐふるさとプロジェクト
<http://cweb.canon.jp/csr/furusato/index.html>

2016年までの活動地域

- ① 北海道旭川市 もりねっと北海道
- ② 宮城県大崎市 田んぼ
- ③ 茨城県牛久市 アサザ基金
- ④ 東京都八王子市 森のライフスタイル研究所
- ⑤ 静岡県三島市 グラウンドワーク三島
- ⑥ 石川県河北郡 河北潟湖沼研究所
- ⑦ 兵庫県神埼郡 棚田LOVER's
- ⑧ 岡山県真庭市 真庭遺産研究会
- ⑨ 広島県山県郡 西中国山地自然史研究会
- ⑩ 大分県大分市 おおいた環境保全フォーラム



人類社会が直面する課題克服への貢献をめざす「キャノングローバル戦略研究所」

キャノングローバル戦略研究所は、キャノン(株)の創立70周年を記念して、2008年に一般財団法人として設立された非営利の民間シンクタンクです。

この研究所は、グローバリゼーションの時代にあって、日本経済を積極的に世界経済の中に位置付け、世界において日本がどうあるべきかという視点から、現状を分析し、戦略的な提言を発信することを目的としており、産学官各界からの多様な研究者によってグローバルな活動と知識の交流を図っています。

「マクロ経済」「資源・エネルギー・環境」「外交・安全保障」を研究領域の3つの柱とし、科学的に価値のある調査・

研究に基づき、情報発信や政策提言を行っています。また、成果発表の場として、シンポジウム、カンファレンス、講演会、セミナーなどを開催し、内外の研究者や政策立案者などと活発に意見を交わしています。

例えば2016年10月には「長期の温室効果ガス削減に対するイノベーションの役割」と題した国際シンポジウムを開催し、長期的な温室効果ガス削減に向けたイノベーションの役割、各国における政策環境の整備、革新的技術開発に向けた国際協力の可能性と課題などについて、国内外から有識者を招いて議論しました。

教育・学術支援

世界最先端の技術力をもつメーカーとして
次世代を担う若者たちの育成を支援します。

子どもたちへの教育支援

青少年の創造性と表現力を育む

「Young People Program」

キャノンヨーロッパでは、持続可能な社会の実現に向けて、青少年の創造性と表現力を育むことを目的とした活動「Young People Program」を展開しており、2016年は12カ国で実施。例えば、イギリスでは現地のNPO「Ideas Foundation」が主催する「クリエイティブメディアキャンプ」の運営をサポートしました。これは、14～15歳の若者に対して写真や映像、グラフィックアートなどの制作活動への興味を喚起し、才能の育成をサポートするプログラムです。参加した学生はクリエイティブ産業の有識者から講義を受けた後、広告キャンペーンの企画立案、撮影、編集やプレゼンテーションの技法などを学ぶとともに、この分野への進学やキャリアについて理解を深めました。

今後も、ヨーロッパ、中東、アフリカ地域において、さまざまな活動を展開していきます。

子どもたちに環境の大切さを伝える

「環境出前授業」

キャノンでは、トナーカートリッジのリサイクルなどをテーマに、環境の大切さを子どもたちに伝える「環境出前授業」を展開しています。2016年はキャノングループで31回開催し、合計1,849人の児童および保護者が参加しました。

この授業では、アクティブラーニングの手法を多く取り入れ、児童が「考える・話す・聴く・判断する」などの汎用能力を培う機会を多く設けています。具体的には、チームに分かれて「分別実験」に挑戦し、鉄や大きさの異なるプラスチックなどの4種類の材料を、それぞれの特徴を利用して効率的に分別する方法を学びます。

2016年には、これらの取り組みが評価され、経済産業省が主導する「第7回キャリア教育アワード」において優秀賞を受賞しました。

子ども向けの実験プログラム

楽しみながら学べる場「光のじっけん室」を開催
キャノン(株)は公益財団法人日本科学技術振興財団と連携し、子ども向けの実験プログラム「光のじっけん室」を開催しています。

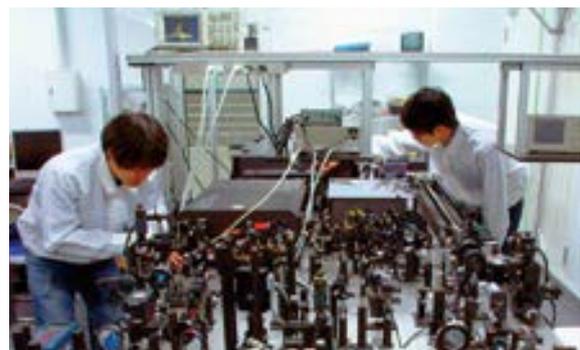
この活動は子どもたちが楽しみながら学ぶ場を提供し、科学や技術へ関心をもつきっかけをつくることを目的としたもので、キャノン製品に搭載している「光学技術」について、カメラの歴史やさまざまな実験を通してわかりやすく説明しています。

同財団が運営する科学技術館(東京)の「実験スタジオ」におけるプログラムの一つとして実施しており、2016年は年間でのべ約9,300人が来場しました。

光学技術者の育成支援

主要産業を支える「光学技術」発展のために 産学連携でサポート

光学技術は主要産業を支える基盤技術の一つですが、日本では体系的に学ぶ機会が減少しています。そこでキャノンは、光学技術研究所を擁する宇都宮事業所と地域的なつながりの深い宇都宮大学に働きかけ、同大学内における「オプティクス教育研究センター」の設立を支援しました。2007年の設立以来オプティクスコースの修了生は累計381人に達しています。2016年はキャノンから客員教授3人を含む9人の講師を派遣し、教育体制の充実に貢献しています。キャノンは、今後も光学技術の発展に向け、同センターを継続的にサポートしていきます。



オプティクス教育研究センターの実験室

芸術・文化・スポーツ支援

映像文化の発展に貢献する企業として
人々の豊かな心や感性を育む活動を展開します。

芸術・文化振興への貢献

文化財の保存と公開を支援、未来に継承する「綴プロジェクト」

キヤノン(株)は2007年から特定非営利活動法人京都文化協会とともに文化財未来継承プロジェクト、通称「綴プロジェクト」を実施しています。

この取り組みは、屏風や襖絵などをデジタルカメラで撮影し、独自のシステムを用いて高精度なカラーマッチングを行った上で、大判インクジェットプリンターで出力。金箔や表装などの京都伝統工芸の技を加えて、オリジナルに限りなく近い高精細複製品を完成させ、かつての所蔵者やゆかりのある寺院、博物館、地方自治体などに寄贈するものです。

日本の貴重な文化財の保存と、高精細複製品の公開を両立させる活動として高く評価されており、2014年には公益社団法人日本フィランソロピー協会が主催する第11回「企業フィランソロピー大賞」において「企業フィランソロピー賞にしえを未来に綴る賞」を受賞しています。

2016年は、メトロポリタン美術館所蔵の土佐光吉筆「源氏物語図屏風」を京都の平等院に寄贈。平等院ミュージアム鳳翔館、源氏物語ミュージアムなどで活用されまし

た。さらに、臨濟宗妙心寺派天球院に「竹に虎図襖」「梅花遊禽図襖」22面を寄贈し、5年にわたる天球院方丈障壁画全56面のリプレース事業が完了しました。オリジナルは京都国立博物館に寄託され、複製品は年に2回、春と秋に特別公開される予定となっています。

参考:綴プロジェクト

<http://canon.jp/tsuzuri/>

綴プロジェクト(文化財未来継承プロジェクト)は東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より「東京2020公認プログラム(文化オリンピックアード)」に認証されています。



天球院への寄贈式

関係者コメント

日本が世界に誇るべき文化財を伝える綴プロジェクトとキヤノンの貢献

最先端テクノロジーが急激に進む中で生きている私たちは、先人たちが築き上げてきた大切な伝統や文化、歴史を忘れがちではないかと考えています。10年前に発足した綴プロジェクトは、過去と未来、人と人、技と技を綴り、未来へつないでいく重責を担っていると考えています。このプロジェクトの一員としてキヤノンの皆さまとともにプロジェクトを推進させていただけることは私たちの誇りです。今や国内のみならず海外の美術館、博物館にまでプロジェクトが知れ渡り、近年は「やっと来てくれたか」という文化財所蔵者の言葉を聞いた時、持続することの大切さとも

に、社会にとっての綴プロジェクトの重要度を理解しました。日本が世界に誇るべき文化財をより多くの人々に知っていただくため、常に最高の技術を追求め、チャレンジされているキヤノンの皆さまに尊敬の念を持ちながら、10年先の伝統と文化大国、日本をめざし、綴プロジェクトを推進していきたいと思っています。



特定非営利活動法人
京都文化協会 理事
田辺幸次 様

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(社会)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

環境意識と豊かな感性を育む

「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」を開催

「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」は、小学生を対象に自然をテーマとした写真撮影会を開催することで、子どもたちの環境に対する意識を高めるとともに、豊かな感性を育むプロジェクトです。2004年のスタート以来、北海道から沖縄まで全国で行われ、参加人数はのべ1万7,000人を超えています。

2016年は全国40カ所で開催。2,225人が参加し、写真家やキヤノン従業員が講師を務めるデジタルカメラ教室とともに、自然と触れ合いながら自由に写真撮影を楽しみました。撮影後は写真をプリントして作品発表会を行うほか、参加校などでの写真展にも活用しています。

今後も開催する学校・団体との密接な連携のもと、参加者のニーズを踏まえた柔軟なプログラムを提供していきます。



身近な自然をテーマに写真を撮影する小学生

キヤノンの写真コンテスト「写真新世紀」

優秀な新人写真家を多数輩出

「写真新世紀」は、写真表現の可能性に挑戦する新人写真家の発掘・育成・支援を目的として、キヤノンが1991年からスタートした文化支援プロジェクトです。

プリント・静止画・動画などの形態やジャンルを問わない新しい視点による作品、自由で独創的な写真表現での募集をしており、現在までに国内外で活躍する優秀な写真家を多数輩出し、これまでの応募者総数はのべ2万5,701人(組)となりました。

2016年は1,723人の方からの応募があり、優秀賞7人、佳作14人が選出されました。「写真新世紀東京展2016」

では、これらの受賞作品の展示、ポートフォリオレビューや写真・映像レクチャーを開催しました。

今後も、「写真新世紀」は新しい写真表現の可能性を追求する方々が大いなる第一歩を踏み出すための「場」でありたいと願っています。

参考:写真新世紀

<http://global.canon/ja/newcosmos/>



「写真新世紀」2016年グランプリ

スポーツ振興への貢献

女子サッカー選手の育成を支援する

「未来のなでしこプロジェクト」

キヤノン(株)はスポーツ振興支援の一環として、2001年から少年少女の全国フットサル大会「キヤノンカップジュニアサッカー」を開催してきました。その活動を通じて、日本のサッカー界における女子選手育成のニーズの高まりに応じて、2014年からは小学生を中心とした女子サッカーの支援に注力。公益財団法人日本サッカー協会(JFA)が主催する「未来のなでしこプロジェクト」のパートナーとして、JFAが開催するU-12女子の8人制サッカー大会「キヤノン ガールズ・エイト」やU-13女子のトレーニングキャンプ「キヤノン ガールズ・キャンプ」を特別協賛しています。

2016年は、大会やキャンプの現場でさまざまな写真を撮影し、JFAや選手、コーチ陣に提供するとともに、女子サッカー応援サイト「キヤノン ガールズ・サッカーウェブ」などを通じて公開することで、未来のなでしこたちを応援しました。

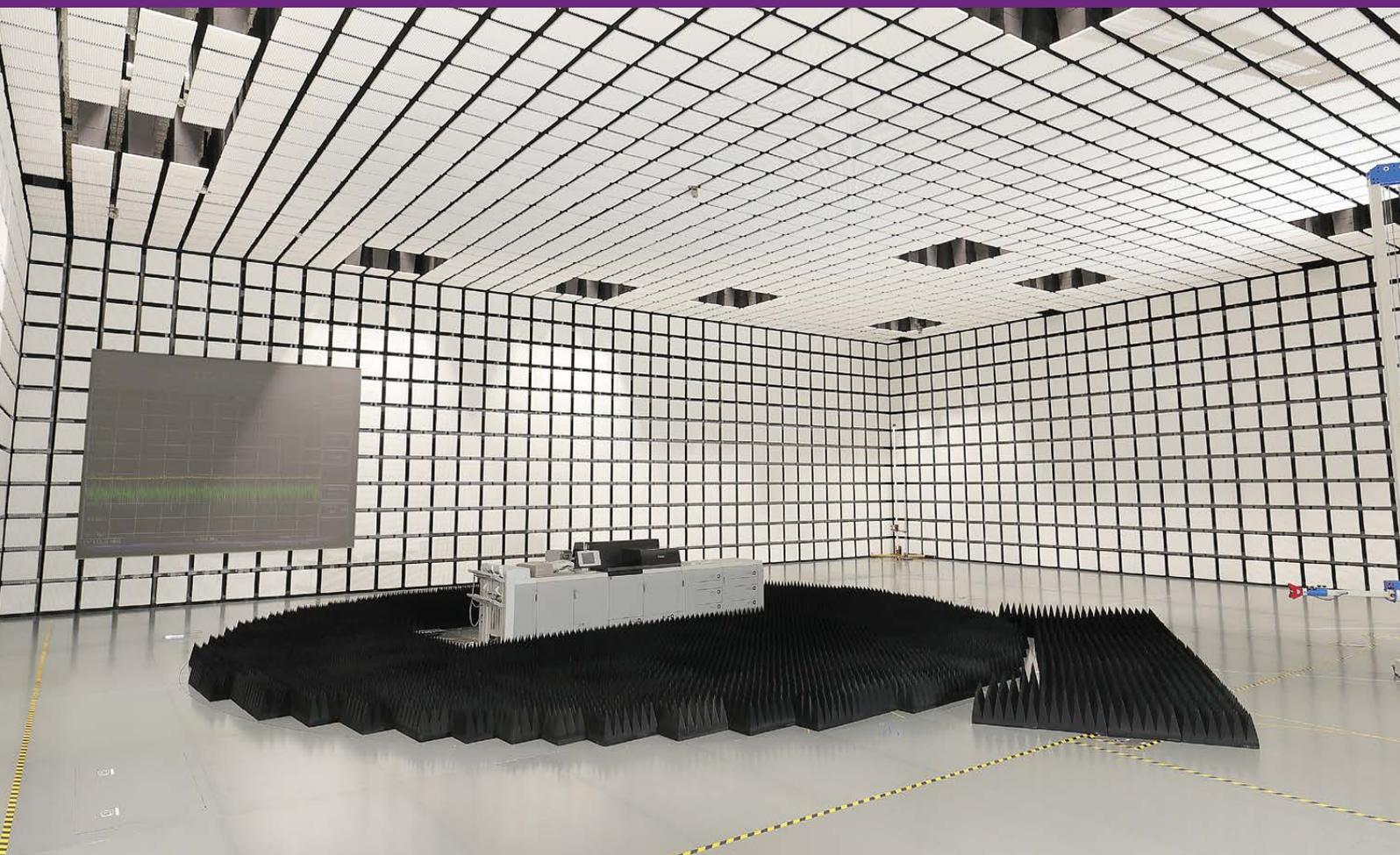
今後もJFAや各地域のサッカー協会との協業体制を構築しながら、より効果的な貢献につなげていきます。

参考:女子サッカー応援サイト「キヤノン ガールズ・サッカー ウェブ」

<http://web.canon.jp/girls-soccer/>

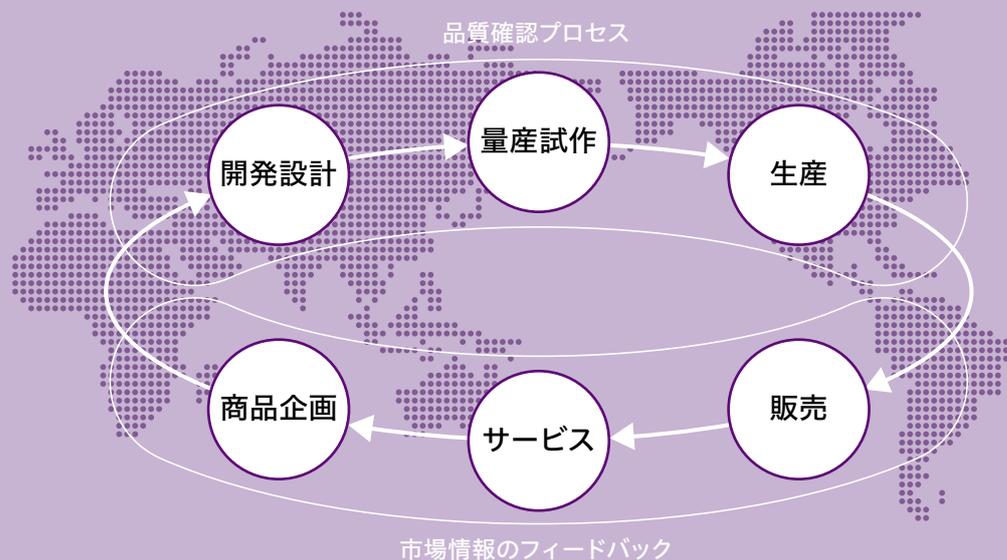
製品責任

キヤノンは、世界中のお客さまのキヤノンブランドに対する信頼を高めるため、製品の高付加価値化に加え、「製品の安全性の確保」「製品の使いやすさの向上」に努めています。



大型製品の試験を実施できる日本最大規模の大型電波暗室 (→P110)

キヤノングループの品質向上活動の流れ



トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(製品責任)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

マネジメントアプローチ

製品責任側面における重要課題

近年、インターネットの普及などによる情報化の進展に伴い、あらゆる情報が容易に得られるようになり、お客さまの安全性や環境への意識も高まっています。

キャノンは、コンシューマ向けからビジネス向けまで幅広い製品をグローバルに提供するとともに、ライフサイエンスやネットワークカメラなど多くの人々の命や社会の安全性に関わる製品を拡充していることから、キャノンが果たすべき製品責任は重要性を増しています。また、お客さまのキャノンブランドに対する信頼性向上のためには、自社製品の安全性や環境配慮などに関する情報を正しく発信していくことも不可欠です。

キャノンは、より豊かな社会づくりに貢献するという企業理念に基づいて、お客さまに安心・満足して、安全にお使いいただける製品を提供することが企業としての重要な使命であるとの認識のもと、「製品の安全性の確保」「製品の使いやすさの向上」に注力しています。

製品の安全性の確保

キャノンは、品質の基本理念として「ノークレーム・ノートラブル」を掲げ、キャノングループ全体で「Canon Quality」を徹底しています。独自の品質マネジメントシステムを構築し、製品企画から開発、生産、販売後のサービスまでライフサイクル全体で品質向上に努めています。

また、製品の安全性評価は、法令で定められた基準にとどまらない、独自の製品安全技術基準を設けて、開発設計や生産の段階で厳しく行っています。さらに、お客さまの満足向上をめざし、世界各地から寄せられたご意見、ご要望を集め、関連部門間で共有するシステムを構築し、製品改善につなげています。

製品の使いやすさの向上

キャノンは、さまざまなお客さまが安心して、快適に使用することができる製品の開発に努めるとともに、適切な使用方法に関する情報提供を行っています。わかりやすいマニュアルの作成をはじめ、ユニバーサルデザインを積極的に導入することで、世界各国のあらゆるお客さまのアクセシビリティに対応した製品づくりを進めています。

関連するSDGs



持続可能な消費と生産のパターンを確保する

品質マネジメント

お客さまに満足いただける製品を提供するため、製品ライフサイクル全体で品質向上に努めています。

品質に関する考え方

キヤノンは、「ノークレーム・ノートラブル」を品質の基本理念として掲げ、この基本理念を周知・徹底すべく、品質メッセージ「Canon Quality」を社内外に発信し、お客さまに安心・満足して、安全にお使いいただける製品を提供するために最善を尽くしています。

また、この基本理念を実現するために、商品企画から開発設計、量産試作、生産、販売、サービスに至るすべてのプロセスで品質を向上させるための全社的活動をグループ全体に展開しています。

開発設計から生産開始に至るまでの各プロセスで品質確認を徹底するとともに、販売からサービスに至るプロセスで得られた品質情報やお客さまの要望などを商品企画や開発設計にフィードバックすることで継続的な品質改善につなげています。



Canon Quality

Safety+Smartness+Satisfaction

品質メッセージ「Canon Quality お客様の安全・安心・満足」

品質保証体制

キヤノンは、「Canon Quality」の実現に向けて、国際的な品質管理の規格であるISO9001の要求事項に、独自の仕組みを加えた品質マネジメントシステムを構築しています*。

キヤノン(株)各事業部門は、品質統括センターとの連携のもと、世界のグループ会社と定期的なミーティングなどを通して、各国・地域の法規制にも対応させた適切な品質保証体制を実現しています。

また、キヤノンは、部門特有の課題を解決する各事業部門による縦串活動に加え、品質統括センター所長を委員長とする「品質向上委員会」を運営し、全事業共通の課題を解決するための横串活動にも取り組んでいます。

今後もこれらの活動により「品質至上主義の徹底」に取り組んでいきます。

* キヤノンの品質マネジメントシステムを定めた会社規程類は、国際審査員登録機構であるIRCA (International Register of Certificated Auditors)からISO9001の代替規格として承認されています。

教育・啓発活動

品質理念の徹底に向けて

優れた品質を維持するには、製品に関わるすべての部門の従業員一人ひとりが、常に品質について高い意識をもつことが欠かせません。

従業員のさらなる意識向上のために、キヤノンでは、品質の基本理念や品質メッセージの発信、グループ全従業員を対象とした「品質意識調査」などを実施しています。

また、キヤノン(株)は、毎年11月を品質月間として、「品質大会」「品質表彰」を開催し、品質の向上に貢献した優れた活動をたたえとともに、その活動をグループ全体で共有しています。

2016年の品質表彰

最優秀賞(最上位賞)	1.キヤノンベトナムの製造品質向上活動 2.光学機器事業本部の製品品質向上活動
------------	--

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(製品責任)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

品質教育の継続・拡充

キヤノンでは、従業員に品質の重要性を伝える「品質基礎教育」を継続的に実施しています。

2016年は、従来から実施している新入社員を対象とした研修に加え、管理職も含めた全社員を対象とした階層別教育を整備し、キヤノン(株)で41回(843人)、グループ会社で27回(627人)、合計68回(1,470人)実施しました。

また、教育効果の向上を目的として、研修対象部門ごとの状況・課題に応じた研修プログラムのカスタマイズ、および現場での教育も積極的に行っています。

なお、研修教材であるガイドブック類については、キヤノン(株)のみならず、海外拠点を含むキヤノングループ全体に考え方を浸透させるべく、品質に関する考え方をまとめた「Canon Quality入門ガイド」の多言語化や品質活動の全体像を理解するための「Canon Qualityガイドブック」のWeb化を実施しています。

製品安全教育の推進

キヤノンは、製品安全の確保や製品事故の防止に向けた取り組みを徹底するために、製品安全に関わる教育を品質教育体系に基づいて実施しています。

製品安全規制や化学品安全規制、PL法や実質安全技術などに関する講座を実施したほか、これら研修の概要をまとめた新人向け製品安全研修を実施。

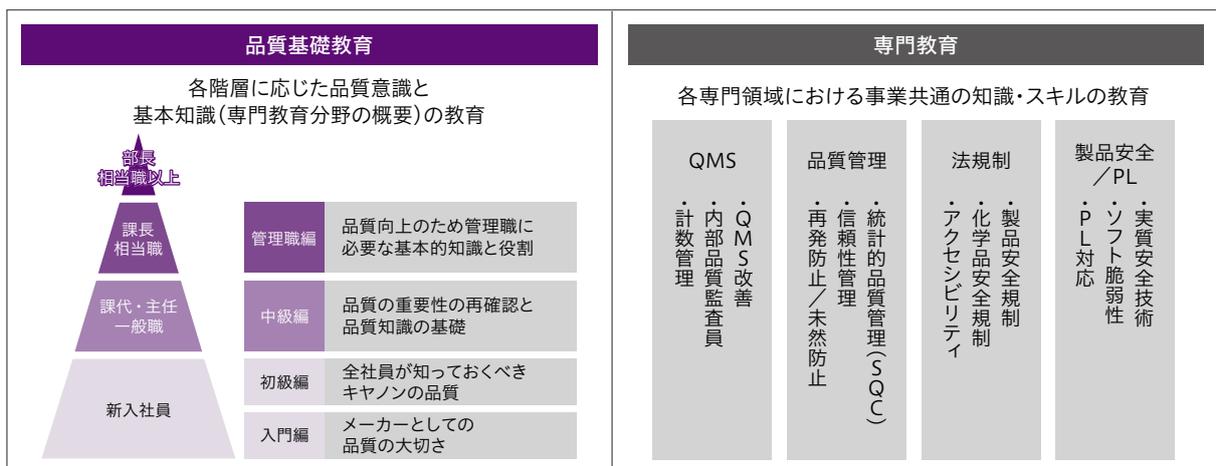
さらに、キヤノン(株)では「製品安全自主行動計画」の浸透を図るため、eラーニングによる研修も実施しています。

2016年はこれらの研修を合計15回実施し、eラーニングも含めてのべ9,871人(キヤノン(株)7,205人、グループ会社2,666人)が受講しました。

さらに、事故の未然防止教育を開講するとともに、電気、電波、化学などの製品安全規則について、eラーニングなども含めた履修機会を拡大し、遵法教育を徹底しています。

こうした従業員向けの研修に加えて、製品の販売や修理、サービスに関わるグループ会社に対しても、修理や部品交換の際の安全上の注意事項など、製品安全に関する情報を継続的に提供しています。

2016年の品質教育体系



製品の安全性の確保

お客さまに安心して製品をご利用いただくため、法令以上の厳しい基準を設けて品質を管理しています。

「製品安全に関する基本方針」に基づく自主行動計画

キヤノンは、お客さまに安心・満足して、安全にお使いいただける製品を提供することが企業としての重要な使命であるという考えのもと、「製品安全に関する基本方針」を定め、各グループ会社とともにこれを遵守しています。

さらに、この方針に基づき「製品安全自主行動計画」を策定・実行し、「お客さま重視」「製品安全確保」に努めています。また、官公庁の定める法律や通達も遵守し、該当する製品事故などが発生した場合は、迅速に報告できる体制を整備・維持しています。

なお、キヤノン(株)および国内グループ会社は、それぞれの事業形態に応じた「製品安全自主行動計画」を策定・実行しています。

キヤノン(株)の2016年活動トピックス

- 社長による「製品安全自主行動計画」に基づくマネジメントレビューの実施(2008年より継続)
- 「製品安全規制対応細則」「品質問題対応規程」など、13件の社内規程を改訂
- 製品・化学品への安全性に対する社内基準など、18件の社内基準を改訂
- 「模倣品バッテリーによる発煙」「電源コード、プラグの安全な取り扱い」などお客さまへの注意喚起を継続実施
- 製品安全関連教育を継続実施するとともに、品質に関する基礎教育でも製品安全の重要性について講義
- 「製品安全自主行動計画」の理解促進のための全従業員向けeラーニングリニューアル版を継続実施

キヤノン独自の「製品安全技術基準」の設定

キヤノンは、安全な製品を提供することがメーカーにとって基本的かつ最も重要な使命であると考えています。

このため、すべてのキヤノン製品に対して、法令で定められた安全基準およびお客さまの立場で設定した独自の品質標準である「製品安全技術基準」(実質安全[※])を守ることを義務づけています。

例えば、「法令の要求より難燃性の高いプラスチックを採用する」「安全上、重要度の高い部分には、二重保護の考え方を導入する」などの基準を設けています。また、基準の内容は技術進歩やお客さまの製品の使い方、安全品質に対する要望の変化などを踏まえて見直しをしています。

これらの基準に基づき、設計・評価・製造の各段階で厳しい安全性の品質管理を徹底し、基準を満たさないものは市場に出さないようにすることで、安全な製品づくりを追求しています。

2016年は、製品の操作指示や表示の分かりやすさ、意味適合度など、人の特性を踏まえた安全への取り組みと安全技術の融合をより深めることに注力しました。

※ 実質安全：法令などで規制されていなくとも、実際のお客さまの使い方などを想定して安全性を確保する考え方。

主な安全技術への取り組み

- 安全性につながる人の特性(人体機能、能力、心理・行動など)の観点を踏まえ、お客さまの多様な操作を想定した安全性評価への取り組み
- 安全確保上の重要部品について、発火しない部品や高信頼性の保護部品を部品メーカーと共同開発し、社内部品認定制度に基づき合格したものを採用
- 世界各地の販売地域で確認された異常な商用電源の電圧波形に基づく安全確認試験を実施
- 部品故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(製品責任)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

開発段階における品質評価

安心・安全な製品をお届けするための 評価環境の整備

キヤノン(株)では、製品の安全性を正確かつ詳細に評価するため、電波、騒音、難燃性評価、VOC(Volatile Organic Compound:揮発性有機化合物)、遺伝毒性、電気安全などの公的規格や関連法規に対応した試験設備を設けています。

また、公的認定試験を社内で実施できるように、ISO^{※1} / IEC^{※2}やUL^{※3}などに基づいた認定も取得して、高精度な測定を実施しています。具体的には、国内トップクラスの規模と性能を誇る大型電波暗室をはじめ、大型製品燃焼検証室やシールドルーム、半無響室など業界最先端の設備導入で、EMC試験^{※4}やブルーエンジェル^{※5}の申請に必要な試験の社内実施を可能にしています。

※1 ISO: International Organization for Standardization(国際標準化機構)の略。国際的な標準である国際規格を策定するための非政府組織。

※2 IEC: International Electrotechnical Commission(国際電気標準会議)の略。電気・電子技術に関する規格を策定する国際的な標準化団体。

※3 UL: Underwriters Laboratoriesの略。機能や安全性に関する標準化を目的とした製品の安全規格を策定し、評価試験に合格したものに独自認証を与える企業。

※4 EMC(Electromagnetic Compatibility 電磁環境両立性)試験: 製品本体や電源から放射・伝導する電磁波が他の機器の動作を阻害する妨害波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験からなる。

※5 ブルーエンジェル: ドイツでスタートした世界で初めてのエコラベル制度。



大型電波暗室における製品の放射電波測定



大型製品燃焼検証室

安全性評価の取り組み

製品から放出される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、複合機や各種プリンター、プロジェクターなどを対象に、製品から放出される化学物質の評価を行っています。この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なベンゼン、スチレン、オゾン、ダストおよびUFP(超微粒子)の測定を実施しています。

また、人体への暴露限度が定められているVOCに対し、国内外で定められている基準と同等、もしくはより厳しい暴露限度を定めたキヤノン独自の基準を設け、その基準に適合していることを確認しています。

社内試験所は、ブルーエンジェルマークの取得申請に必要な評価が行える機関として、ドイツ連邦材料試験研究所から認定を受けています。さらに、日本適合性認定協会よりISO/IEC17025および28360の認定を受けており、公正中立な立場での測定を実施しています。

2017年より、ブルーエンジェルマーク取得のためには、これまでは基準対象外とされていた大型機へのUFP基準適合が必要になりますが、キヤノンはこうした基準強化へのタイムリーな対応を進めていきます。

お客さまや環境に対する安全確保は何にもまして優先されるべきことです。作業プロセスの見直し、自動化推進などで効率化を進め、評価期間を短縮できるよう努めています。

インクやトナーなど消耗品に対する安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心してお使いいただけるよう、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価・品質保証を行っています。

例えば、インクやトナーの材料については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価として、「微生物を用いる復帰突然変異試験」「培養細胞を用いる小核試験」を実施しています。後者の試験について2014年8月からは、キヤノン製品に多くみられる水に溶けない不溶性材料についても、社内試験による評価が可能になりました。

こうした試験を実施するキヤノンの試験所は、経済協力開発機構(OECD)が定める「優良試験所基準(GLP)※」に準拠しているほか、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」が定めるGLPの適合施設認証を厚生労働省より受けており、高い信頼性を確保しています。なお、「培養細胞を用いる小核試験」に関する化審法GLP適合認証の取得は日本初となります。

2016年は、化審法GLPに関する厚生労働省の適合確認(査察)を受け、3年ごとの更新手続きが完了しました。

※優良試験所基準(GLP): Good Laboratory Practiceの略。化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準に基づく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。1981年にOECDのGLP原則が制定され、それに整合したかたちで加盟各国が国内の法規制を整備している。化審法のGLP適合認証の継続には、3年ごとに更新手続きが必要とされ、有効期間が切れる前に次の適合確認(査察)を受ける必要がある。



培養細胞を用いる小核試験

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(製品責任)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

動物実験による化学品製品の安全性評価

化学物質に対しては、国内外の化学品法規制の一部で、動物実験によるデータの提出が求められている場合があるとともに、人の健康や環境への影響に対する確認として、動物実験が有効となる場合もあります。

キヤノンは、こうした背景を踏まえ、トナーやインクなどの化学製品について、社外の既存データが最大限に努力しても入手できず、かつ代替手段がない場合に限り、外部専門機関に委託して動物実験を実施しています。このような対応方針は、化学品製品の安全性に関する社内ルールの中で、世界的な動物実験の基準理念である「3Rの原則※」と合わせて定めています。

今後もさらに、動物実験以外の評価方法やアプローチについての情報収集や分析を行い、動物実験に代わって活用できるように努めています。

※3Rの原則:1959年に提唱された世界的な動物実験の基準理念。

Reduction:使用する動物の数を削減すること

Refinement:動物の苦痛を軽減すること

Replacement:動物実験の代替手段を利用すること

品質認定制度による電子部品の安全性・信頼性確保

製品の安全性や信頼性を確保するためには、ICや各種電子部品など、製品構成部品一つひとつの品質・信頼性の維持向上が不可欠となります。そこでキヤノンでは、これら電子部品について、独自の品質認定制度を構築・運用しています。

この制度は、部品の選定段階において、部品種ごとに定めた基準に従って信頼性評価や構造評価、製造工程の審査を実施し、品質基準をクリアした部品だけを採用するものです。

近年、電子部品メーカーの統廃合や工場移管など市場環境が大きく変化しています。こうした中でも品質レベルの維持が図れるよう、従来から運用していた変更管理システムをより強化し新システムとして運用を開始しています。また、電子部品の進化に対応するため、X線CTなど高精度な非破壊構造評価技術や、より微細な加工・観察技術のほか、LSIの高速化に対応した測定技術など技術の強化にも努めています。

ソフトウェアのセキュリティと脆弱性への対応

複合機やカメラなど、さまざまなキヤノン製品がネットワークを介して他社製品とつながり、利便性を高めています。その一方で、ネットワークに接続した製品から個人情報や機密情報が漏えいするなどのサイバーセキュリティ上のリスクも高まっています。

キヤノンでは、こうしたリスクへの対策として、ネットワーク対応製品のソフトウェア開発時にセキュリティ機能の搭載、各種の脆弱性テストを実施するなど、セキュリティと脆弱性に対する意識向上やリスクの考え方、テスト方法についての全社的な標準化を進めています。

2016年は、セキュリティ機能搭載の有無によるリスク判断が的確に行えるように、統一した技術標準を作成し、製品開発への適用を開始しました。また、過去に対応したソフトウェア脆弱性の再発防止を図るため、生産確認時の品質確認要件として「脆弱性評価判定書」を導入し、これに基づく脆弱性の確認プロセスを全社展開しています。

製品出荷後に脆弱性が判明した場合には、状況をタイムリーに共有し、必要な情報を公開するなど、お客さまへの影響を最小限にとどめることが重要です。このため、他社製品を含めて脆弱性に関する市場動向を調査し、キヤノン内でいち早く情報を共有するとともに、自社製品で同じ問題を再発させない仕組みを構築しています。

販売後のサポート

Webサイトでのサポートサービス

キヤノンは、お客さまの問題解決のためにWebサイトを通じたお客さまサポートサービスを世界中で展開しています。

キヤノンのWebサイトに「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウェアなどのダウンロードを可能にしています。また、サポート情報やソフトウェアは、全世界共通のコンテンツをベースに、各地域で必要なローカルコンテンツを加え、世界各地の販売会社のWebサイトにそれぞれの言語で公開しています。

お客さまのコンテンツ利用状況については常にモニタリングし、アンケート情報などを分析して、お客さまの声をコンテンツ制作部門にフィードバックしています。また、頻繁に検索されるキーワードをもとに新たなコンテンツを加えるなど、お客さまの利便性向上のため常に改善を行っています。

さらに、近年のモバイル端末（スマートフォンなど）の普及に伴い、表示画面の最適化を進め、より快適なサポート画面をめざしています。

各国市場におけるアフターサービスの拡充

お客さまに製品を長期にわたって安心してご利用いただくためにはアフターサービスが重要です。キヤノンでは、世界同一レベルの迅速・確実なサポートを提供できるよう、グローバルな規模でアフターサービスネットワークの拡充に注力しています。



オフィス向け複合機のアフターサービスの作業

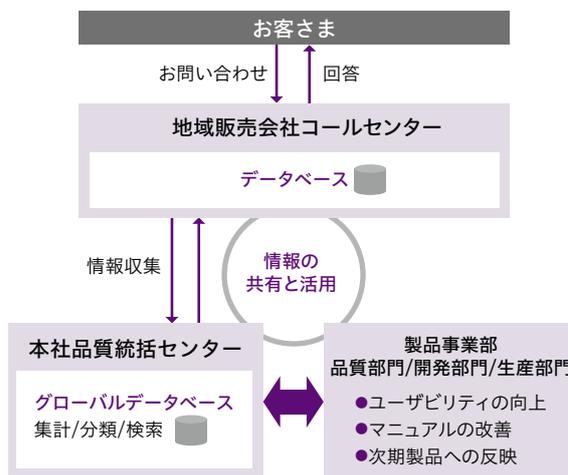
市場情報の分析と製品改善へのフィードバック

キヤノンでは、開発段階においてユーザー視点での製品評価を実施するのはもちろん、お客さまの要望を製品改善に反映することで、顧客満足の一歩を向上を図っています。

そのための一つの方法として、2015年に更新した「コール情報収集・分析システム」を活用しています。このシステムは、世界各地の販売会社に設置しているお問い合わせ窓口（コールセンター）に寄せられたお客さまからのご意見、ご要望などの情報を集約し、開発部門や生産部門、販売会社などが随時閲覧することにより、製品の品質向上や取扱説明書の改善、新製品の開発などに活用するものです。具体的には、コール分析の結果を開発にフィードバックして、製品操作パネル上の表示方法改善や無線LANへの接続操作簡略化など、お客さまの利便性の向上に役立っています。

現在、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアの27の国・地域に対応しています。

コール情報収集・分析システム



トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(製品責任)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

製品安全問題、品質問題発生時の対応

キヤノンは、製品安全問題、品質問題の未然防止に注力する一方で、万が一、安全や品質に関わる問題が発生した際は、迅速に適切な対応(原因究明、製品の無償修理、情報開示など)を実施する体制を整えています。

製品安全問題、品質問題とその対応についてのお客さまへのお知らせは、新聞各紙や自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。

2016年は「重要なお知らせ」への掲載はありませんでした。また、「消費生活用製品安全法に基づく事故報告」1件と「品質に関するお知らせ」2件の情報を掲載しました。

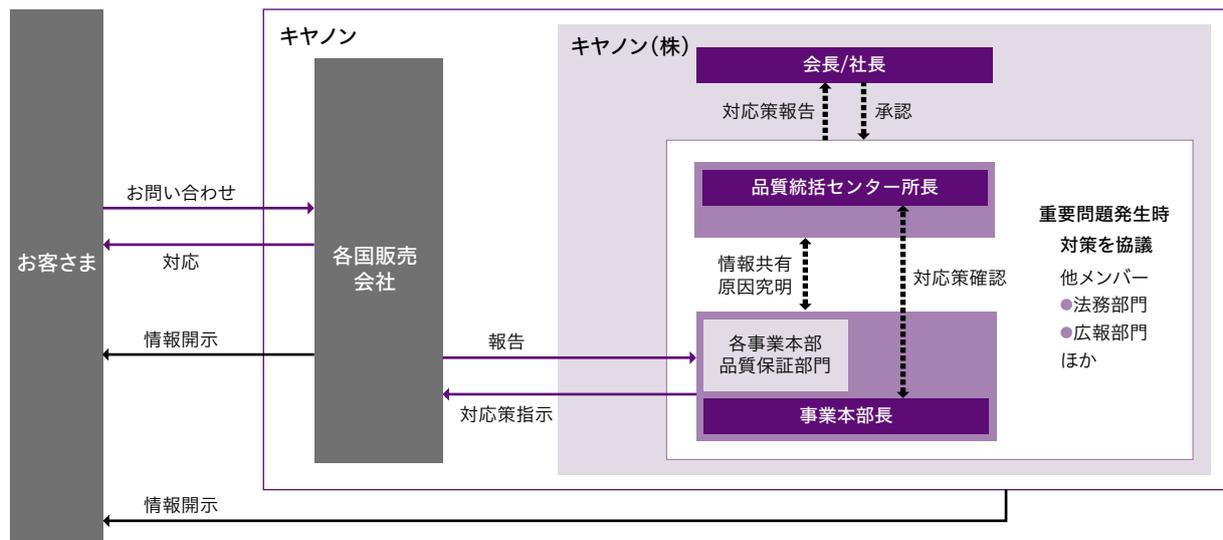
品質問題発生時の対応フロー

品質問題が発生した場合は、お客さまの窓口となる各国の販売会社からキヤノン(株)の各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では原因の解析や対策の検討を行うとともに、重要問題については事業本部の関連部門や品質統括センターならびに法務部門や広報部門などと対応を協議し、会長/社長に報告します。

社告やWebサイトを通じてお客さまに告知する場合は、製品販売地域の各国販売会社に指示し、原則として、全世界同一時刻に情報を開示します。

品質問題発生時の対応フローの概念図

→ 問題発生時 重要問題発生時 → 情報開示



製品の使いやすさの向上

さまざまなお客さまが安心して、
快適に使用することができる製品の開発に努めています。

適切な使用方法に関する情報提供

キヤノン製品のユーザビリティの追求

キヤノン製品の操作の分かりやすさ、使いやすさを実現するため、社内人材を活用した社内モニター制度によるユーザーテストおよび専門家によるスタッフ評価などを製品の開発段階から実施しています。

また、人の身体、知覚、判断、操作といった人間の特性を客観的に検証し、お客さまが快適に使える製品の開発につなげています。専用のモニターテストルームには、操作する人の行動や手元の様子など細部まで鮮明に観察・記録が可能な設備を設けています。



社内モニター制度によるユーザーテスト

分かりやすいマニュアルの作成

キヤノンは、お客さまにより簡単かつ安全に製品を利用いただけるよう、製品の操作性向上とあわせて、ユーザーマニュアルの品質向上に取り組んでいます。

2016年は「PIXUS MG7730 取扱説明書 安全・重要事項ガイド、設置マニュアル(本体編・接続編)、基本操作マニュアル」が、「日本マニュアルコンテスト2016」の紙マニュアル/産業部門において「奨励賞」を受賞しました。

このコンテストは、マニュアルの品質向上や制作者育成を目的に、一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会が主催するもので、マニュアル関連のコンテストでは日本で最も権威があります。

今回の受賞は、高度な専門知識を有するユーザー向けでありながら、探しやすさだけでなく、見やすさ、親し

みややすさ、持ちやすさなどにも配慮した構成・デザインが高く評価されたことによるものです。

グローバルに大学と連携し、デザイン特別授業を開催
キヤノンは、次世代のグローバル人材の育成をめざし、グローバルに大学と連携し、デザイン特別授業を開催しています。

2016年は、公益財団法人日本デザイン振興会からの依頼を受け、中国・浙江大学において、キヤノン単独で特別講義を開催。計8日にわたる長期のワークショップ形式で行い、学生へのノウハウの伝授を行うと同時に、ニーズを吸い上げ、交流を深めました。

その他、オランダの工科大学での講義も行い、合計11回にわたる特別講義を実施しました。

ユニバーサルデザインを導入した製品開発

キヤノンは、製品を使うお客さまの視点に立って、機能性、操作性、利便性などを追求した人にやさしい製品づくりに取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入。「お客さまの使う姿を美しく」というキヤノンならではの視点のもと、開発初期段階からお客さま視点での製品づくりに努めています。

例えば、製品の操作部に使用する表示文字や報知音、音声ガイドなどについてのユーザーテストや、製品に用いる用語・アイコンなどとお客さまが想像する意味との一致度の評価などを通じて、ユーザビリティ、アクセシビリティ、安全性、快適性などを評価し、より使いやすい製品の開発に役立てています。

今後も、視覚情報の見やすさ向上の工夫など、より幅広いお客さまに配慮した製品開発に努めます。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告(製品責任)	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証



ユーザーの身体条件に応じ製品使用時の操作性を分析

ユニバーサルデザインプロジェクトの推進

キヤノンは、ユニバーサルデザインの取り組みをさらに推進するため、「全社ユニバーサルデザインプロジェクト」を設置するとともに、ユニバーサルデザインに関する方針を策定しています。

これらの体制・方針のもと、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した冊子を社内開発部門に配布するほか、お客さま向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子や公式Webサイトを作成するなど、社内外に情報を発信しています。

製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。アクセシビリティとは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮することです。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することを義務づけています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート(VPAT[※])にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されています。

米国に続き、欧州でも法整備が進んでいます。キヤノンでは最新の情報を常に把握し、各国で求められるアクセシビリティに対応した製品の開発を進めていきます。

[※] VPAT: Voluntary Product Accessibility Templateの略。特定製品の第508条基準に対する準拠/非準拠を説明するもの。

目の不自由な方でも容易に操作できる「imageRUNNER ADVANCE」シリーズ

オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズは、目の不自由な方でも容易に操作できるよう、ユーザーの声を認識して基本操作をサポートする「音声認識」「音声ガイダンス」機能を搭載しています。2015年には、液晶操作画面に表示を指で拡大・縮小する「ピンチイン・ピンチアウト」を導入し、視力の弱い方も、操作パネルのボタンや用語を見やすいサイズに拡大して操作できるよう機能の向上を図りました。



目の不自由な方に配慮した製品開発

マネジメント体制

コーポレートガバナンス	P118
リスクマネジメント	P122
サプライチェーンマネジメント	P129
知的財産マネジメント	P132
ブランドマネジメント	P134
ステークホルダーエンゲージメント	P135

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

キャノン(株)は、企業が健全なコーポレートガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えています。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員、執行役員および従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しています。

キャノン(株)のコーポレートガバナンス体制の詳細は、当社Webサイトおよび東証Webサイトにて「コーポレートガバナンスに関する報告書」として公表しています。

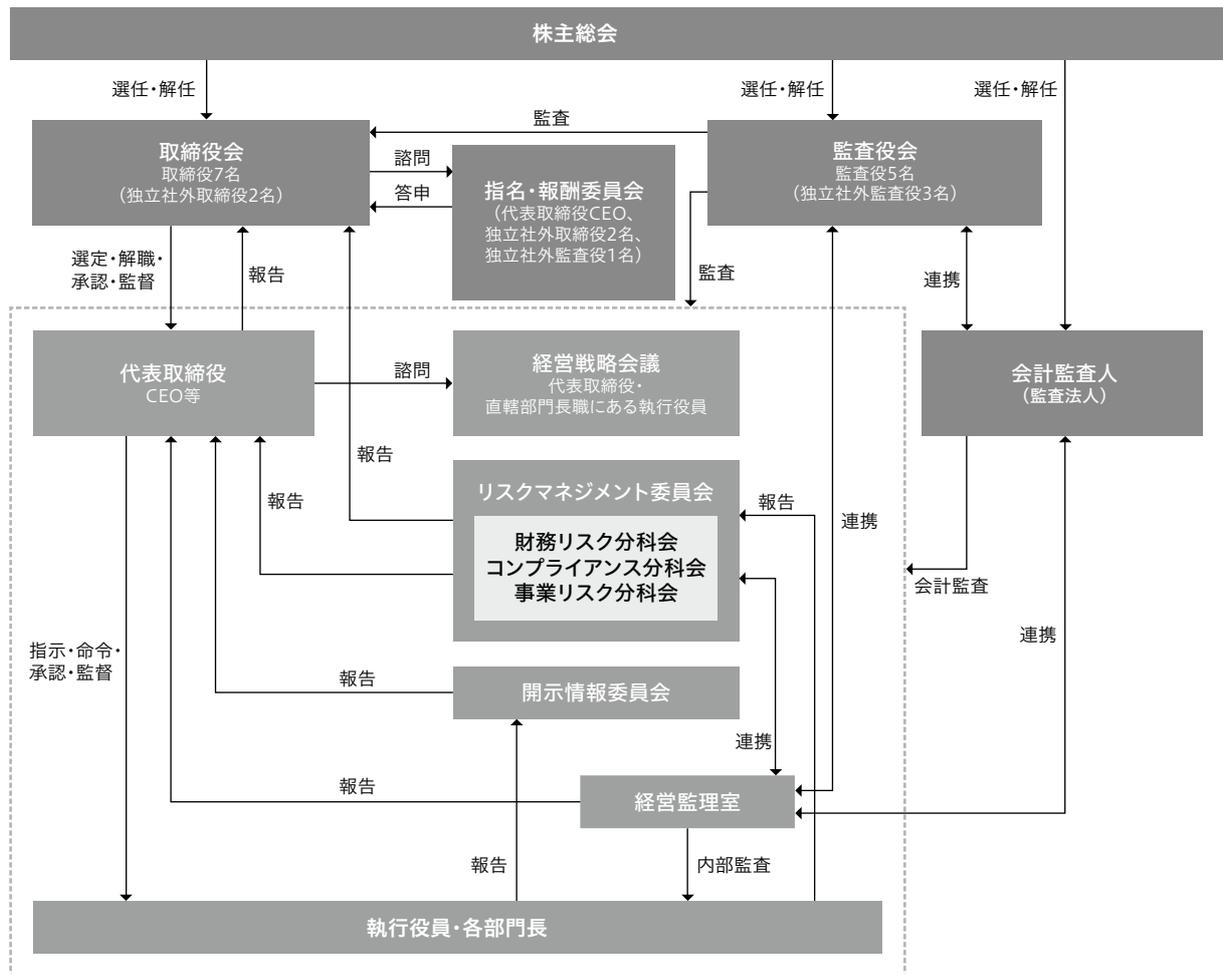
参考:キャノン(株)コーポレートガバナンス報告書
<http://web.canon.jp/ir/strategies/governance.html>

ガバナンス体制

基本方針

キャノン(株)は、オフィス機器、コンシューマ製品、産業機器などの複数の事業領域において世界的に事業を展開しており、今後、新たな事業領域にも積極的に展開していきたいと考えています。各事業領域ごとに迅速な意思決定を行いつつ、キャノングループ全体またはいくつかの事業領域にまたがる重要な意思決定を全社視点で行い、他方、意思決定および執行の適正を確保するには、下記のコーポレートガバナンス体制が有効であると判断しています。

コーポレートガバナンス体制(2017年4月1日現在)



取締役会

CEO、COO、CFO、CTOといった全社的事業戦略または執行を統括する代表取締役と、複数の事業領域または本社機能を統括する代表取締役または業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上の独立社外取締役を加えた体制としています。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役が行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域または機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。

現在、取締役会は、社内出身の代表取締役5名、独立役員である社外取締役2名の計7名から構成され、また、執行役員は、女性2名、外国人2名を含む38名となっています。

監査役会

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、キヤノン(株)の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしています。これら監査役から構成される監査役会は、キヤノン(株)の会計監査人および内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

監査役は、現在5名であり、うち3名が独立役員である社外監査役です。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、キヤノン(株)および子会社の業務および財産の状況の調査等を行い、これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役等の職務執行に対する厳正な監査を実施しています。

取締役の選任等に関する手続

キヤノン(株)は、CEO、独立社外取締役2名および独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けています。取締役・監査役の候補者の指名および執

行役員の選任(最高経営責任者の後継者の選定を含む)に際しては、所定の要件を満たすと認められる者の中からCEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認の上、取締役会に議案として提出、審議しています。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしています。

経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、開示情報委員会

キヤノン(株)は、代表取締役および一部の執行役員で構成する「経営戦略会議」を置き、CEOの決定事項のうち、グループ戦略に関わる重要案件につき、事前審議をしています。本会議には社外取締役および監査役も出席し、意見を述べるすることができます。

また、取締役会決議に基づき、キヤノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を置いています。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理の徹底および遵法体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏えいリスクなどの事業リスク全般の管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の3つの分科会から構成されています。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEOおよび取締役会に報告する役割を担っています。

その他、重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期などを審議する「開示情報委員会」を置いています。

社外取締役および社外監査役の機能および役割、選任状況に関する考え方

キヤノン(株)は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンスコード(原則4-9)および独立性基準を踏まえ、社外取締役および社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意の下、取締役会の承認により「独立社外役員の独立性

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

社外取締役および社外監査役

区分	氏名	選任理由
社外取締役	齊田 國太郎	高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっているほか、他社の社外役員も務め、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に生かしたく、社外取締役として選任しています。
	加藤 治彦	財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、長年にわたり国の財政運営に携わってきました。また、株式会社証券保管振替機構の社長として経営の経験も有し、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に生かしたく、社外取締役として選任しています。
社外監査役	大江 忠	弁護士として長年にわたり企業法務の実務に携わるとともに、法学研究を専門とする大学教授としての経験もあるなど、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、それらを一層の適正な監査の実現のために生かしたく、社外監査役として選任しています。
	吉田 洋	公認会計士として、長年にわたり企業会計の実務に携わり、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、それらを一層の適正な監査の実現のために生かしたく、社外監査役として選任しています。
	北村 国芳	生命保険会社において長年にわたり幅広い分野の仕事に携わり、実務家としての視点に加え、企業経営に関する相当程度の知見を有していることから、それらを一層の適正な監査の実現のために生かしたく、社外監査役として選任しています。

判断基準」を制定しています。当該基準は、キヤノン(株)のWebサイトに掲載しています。キヤノン(株)の社外取締役および社外監査役はすべて当該「独立性判断基準」を満たし、取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っています。

また、社外取締役および社外監査役全員について、東京、名古屋、福岡および札幌の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。

参考:独立社外役員の独立性判断基準
<http://www.canon.co.jp/ir/strategies/governance.html>

内部監査部門の状況

内部監査部門である経営監理室は独立した専任組織として、「内部監査規程」にのっとり、遵法や内部統制システムなどの監査および評価と提言を行っています。また、品質や環境、情報セキュリティ等の監査は、経営監理室が中心となり、それぞれの統括部門と連携し、実施しています。また、経営トップの方針に基づき、すべての業務について専門的な見地から監査を実施するべく、監査機能の強化を図り、現在の70名体制から増員を計画しています。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役および監査役会は、経営監理室から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後にはすべての監査結果および評価の報告を聴取しています。さらに常勤監査役と経営監理室長との間で月例のミーティングを実施し、意見・情報交換を行うなど、緊密な連携を図っています。

監査役と会計監査人の連携状況

監査役および監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目などについての説明を受け、その妥当性について確認しています。また、会計監査人から会計監査・四半期レビュー、内部統制監査の報告を受け、監査・レビュー結果や会計監査人が把握した内部統制システムの構築・運用状況およびリスクの評価などに関して意見交換を適宜行っています。さらに必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、国内および海外グループ会社の監査を担当する会計監査人とのミーティングを実施し、監査状況の把握に努めています。

会計監査人の監査の品質管理体制については詳細な説明を受け、その妥当性を確認しています。なお、会計監

査人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額を監査役会が事前承認する制度を導入しています。

役員報酬について

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、その役割に応じた職務執行の対価として毎月固定額を支給する「基本報酬」と、各事業年度の業績に連動した「賞与」によって構成されます。

社外取締役および監査役については、毎月固定額を支給する「基本報酬」のみとし、「賞与」の支給はありません。

キャノン(株)は、CEO、独立社外取締役2名および独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けています。当該委員会は、基本報酬・賞与の算定基準を含む報酬制度の妥当性を検証し、2016年9月の取締役会において、現行制度は妥当である旨の答申を行いました。

取締役の個別の報酬額は、「指名・報酬委員会」の検証を得た報酬制度に基づき、取締役会決議により決定されます。

なお、取締役の「基本報酬」の総額は、株主総会により承認された報酬総額(上限)の枠内となります。取締役の「賞与」につきましては、定時株主総会において賞与支給議案が承認されたときに、支給が確定します。

一方、監査役の個別の報酬額は、株主総会により承認された報酬総額(上限)の枠内において、監査役の協議により決定します。

株主との建設的な対話に関する方針

キャノン(株)は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会、経営方針説明会、決算説明会、主要機関投資家との面談等により、株主との間で建設的な対話を行います。

対話を促進する体制

経理(IR)部門、広報部門および法務部門が連携して対話促進を担当し、代表取締役CFOがこれを統括します。

アナリスト、機関投資家に対し、年初にCEOによる経営方針説明会を実施するほか、四半期ごとにCFOによる決算説明会を実施しています。個人投資家に対しては、適宜、説明会を実施するほか、当社公式サイトに専用ページ^{*}を設け、経営方針、決算、財務データなどを分かりやすく掲載しています。

また、適宜面談の機会を設け、国内外のアナリスト・機関投資家との対話に努めています。詳細は、「コーポレートガバナンスに関する報告書」に記載のとおりです。

なお、株主との対話により得られた意見または要望については、適宜、担当部署がCFOに報告し、重要なものについてはCFOがCEOまたは取締役会に報告します。

^{*} 参考:キャノン(株)投資家向け情報
<http://www.canon.co.jp/ir/index.html>

インサイダー情報の管理

「インサイダー取引防止規程」において未公表の重要事実の管理を徹底するとともに公表プロセスを定め、株主との対話に際して当社の未公表の重要情報が不用意に提供されることがないように徹底しています。

2016年の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	15	662	60	722
社外取締役	2	48	-	48
監査役(社外監査役を除く)	2	55	-	55
社外監査役	3	59	-	59

^{*} 上記取締役の員数には、2016年3月30日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役11名が含まれています。
^{*} 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しています。

トップメッセージ	キャンノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

リスクマネジメント

基本的な考え方

キャンノン(株)では、キャンノングループの業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが極めて重要であると認識しています。

リスクマネジメント体制の状況

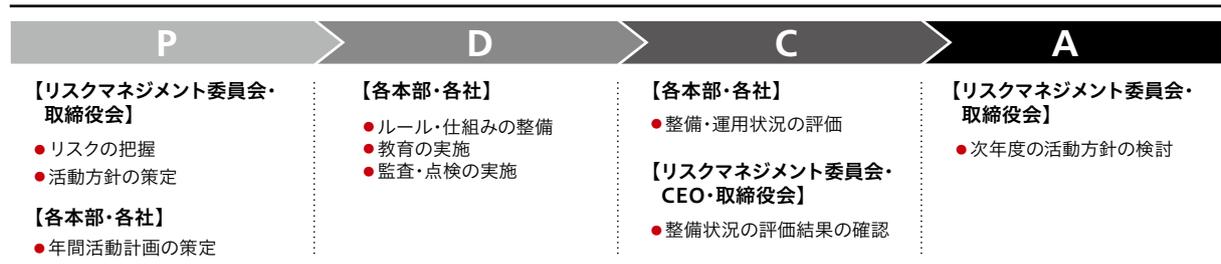
キャンノン(株)では、取締役会決議に基づき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は、代表取締役副社長を委員長とし、「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会を置いています。

同委員会では、キャンノングループが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、情報漏えいなど)を含む、リスクマネジメント活動の推進に関する諸施策を立案します。

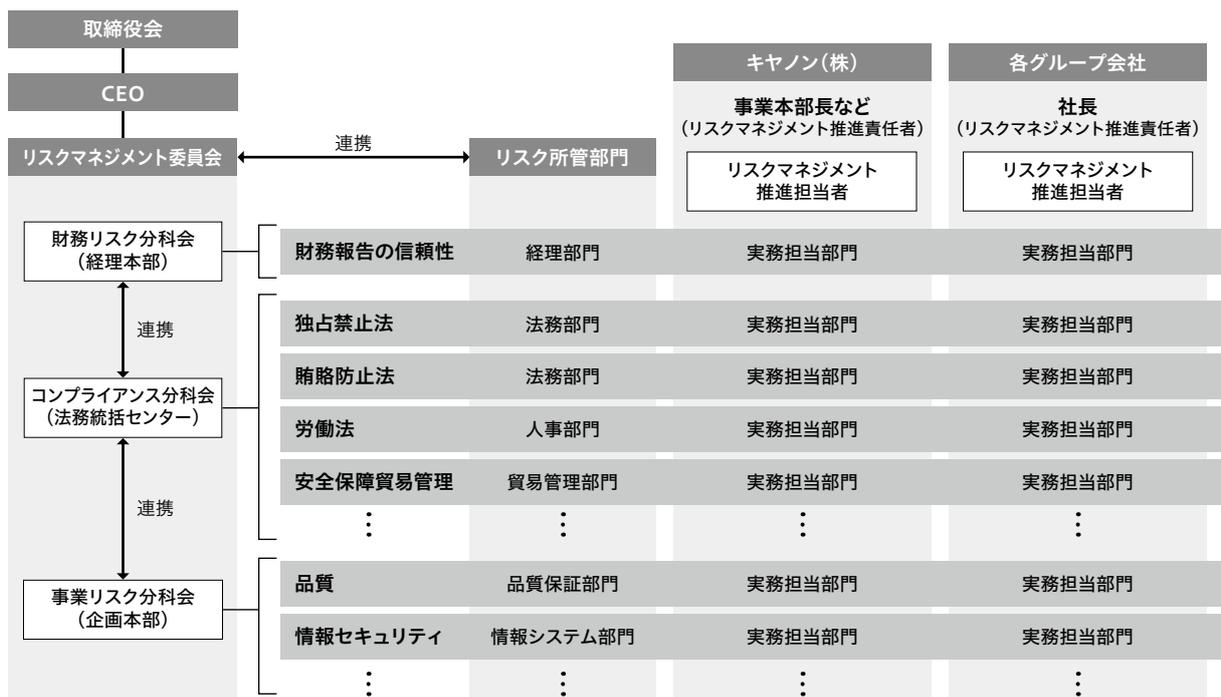
同委員会は、リスクマネジメント活動の年間の活動方針を立案し、取締役会の承認を得て、キャンノン(株)各部門および各グループ会社にリスクマネジメント活動を展開します。そして、各部門・各社によるリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果をCEOおよび取締役会に報告しています。なお、2016年は評価の結果、重大な不備は発見されませんでした。

キャンノン(株)各部門の長および各グループ会社の社

リスクマネジメント体制の整備・運用プロセス



リスクマネジメント推進体制



長は、リスクマネジメントの推進責任者として、上記の活動方針に基づき、各部門・各社の年間活動計画を策定し、リスクマネジメント活動を推進する職責を担っています。また、各部門・各社ごとに任命されたリスクマネジメント推進担当者がこれを統括・推進しています。

そして、法務部門、人事部門、貿易管理部門、品質保証部門など、事業活動に伴う各種リスクを所管するキヤノン(株)の各管理部門は、各部門・各社によるリスクマネジメント活動を統制・支援しています。

グループ全体で展開するリスクマネジメントコミュニケーション

キヤノン(株)では、人事部門が主催するグループ会社の新任役員研修において、各社でリスクマネジメント体制を自律的に整備・運用することの重要性とその整備・運用における役員の役割を教育しています。

また、同じく人事部門が主催する新任部長研修、新任課長研修においては、リーガルリスクを管理する仕組みの重要性とその構築における管理職の役割を認識させています。

さらに、イントラネット上にWebサイトを開設し、キヤノン(株)とグループ会社の従業員に向けて、キヤノングループのリスクマネジメントの考え方や活動状況などをタイムリーに情報発信しています。

財務リスクマネジメントの推進

「財務リスク分科会」では、日本の会社法や金融商品取引法、および米国のサーベンス・オクスリー法への対応を含め、財務リスクに関する内部統制の強化を目的とした活動を、グループ全体に展開しています。

具体的には、各グループ会社の自律的な活動や自主的な教育を支援することで、各社が主体的にPDCAサイクル(財務リスクに対する業務手続きの見直し)を回し、グループ全体の「財務報告の信頼性の確保」における質的改善を図っています。

これらの取り組みの結果、2016年度につきましても、「財務報告に係る内部統制は有効である」と会計監査人より評価されています。

コンプライアンス

「コンプライアンス分科会」では、「キヤノングループ行動規範」に基づく企業倫理の徹底およびリーガルリスクマネジメント体制の整備を進めています。

キヤノングループ行動規範の項目(抜粋)

経営姿勢

1. 社会への貢献
優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/
社会文化貢献/コミュニケーション
2. 公正な事業活動
公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

役員・社員行動規範

1. 企業倫理と法の遵守
公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
2. 会社資産の管理
資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
3. 情報の管理
ルールに基づく取り扱い/私利利用の禁止/
インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得
の禁止/他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別
利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/
未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上
個人の尊重と差別の禁止/セクシャルハラス
メントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止

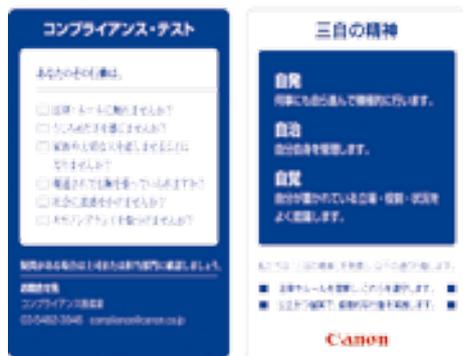
企業倫理の徹底

キヤノングループ行動規範/コンプライアンス・カード
キヤノンは、1992年制定の「キヤノン行動規範」を刷新し、2001年に「キヤノングループ行動規範」を制定しました。この規範は、キヤノングループの経営姿勢を示すとともに、キヤノングループに属する役員・従業員が業務の遂行にあたり守らなければならない規準を示すものです。日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など14言語に翻訳され、各グループ会社はそれぞれの取締役会などで採択を決議し、その浸透に努めています。

また、常に携行可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など16

トップメッセージ	キャンノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

言語に翻訳して、国内外グループ会社の役員・従業員に配布しています。このカードには創業期からの行動指針である「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」が記載されています。



コンプライアンス・カード

企業倫理・コンプライアンス教育

キャンノンでは、事業を展開する地域の状況に応じて、企業倫理やコンプライアンスに関わる従業員教育を展開しています。

例えばキャンノン(株)では、新任部長、新任課長、新入社員などを対象とした階層別研修を開催し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

また、キャンノン(株)および国内グループ会社では、2004年以来、上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」を設定し、コンプライアンスに関する課題について職場ごとに議論を行い、コンプライアンス意識の浸透と法令遵守を実現する業務プロセスの整備・改善に取り組んでいます。

内部通報制度

キャンノン(株)は、コンプライアンス関連の通報を受ける窓口を設けています。通報者の秘密を守ること、通報によって不利益な取り扱いを受けないことを保証するとともに、社内のコンプライアンス総合サイトや研修などを通じて通報窓口の周知に努めるなど、利用促進のための施策を行ってきました。

通報窓口は、国内外のほぼすべてのグループ会社にも設置されており、キャンノン(株)および各社の担当部門が互いに連携しながら、窓口に寄せられた通報に常

時対応し、制度の信頼性向上を図っています。

リーガルリスクマネジメント体制の整備

キャンノンでは、リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、キャンノングループが直面し得る重大なリーガルリスク(独占禁止法違反、賄賂防止法違反、安全保障輸出規制違反など)を特定しています。これらのリスクを最小化するために、業務フローの整備、ルールを整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施など遵法体制の整備を行っています。

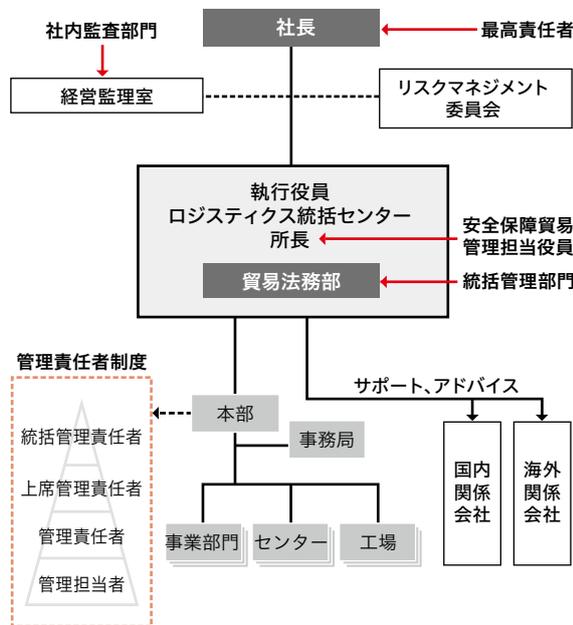
安全保障貿易管理の徹底

キャンノン(株)は、大量破壊兵器・通常兵器の開発・製造に転用可能な貨物の輸出や技術の提供に関する規制の遵守に向け、安全保障貿易管理を確実に遂行するため、社長を最高責任者とし、ロジスティクス統括センター貿易法務部を統括管理部門とする管理体制を構築しています。

貿易法務部は、個々の貨物・技術の取り扱い部門とともに、輸出貨物・技術が規制対象に該当するかどうか、取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないかどうかなどについて、ダブルチェックを実施しています。また、安全保障貿易管理の重要性を従業員に浸透させるため、「安全保障貿易管理ガイドライン」を作成および改訂し、キャンノン(株)事業部門や国内グループ会社の担当者向けに説明会や研修を定期的に開催しています。さらに、グループ会社に対しては、会社規程やルールの雛型の提供、従業員教育教材の提供、ヘルプデスクによるサポートなど、管理体制・管理ルールの構築を支援しています。

こうした社内管理の徹底により、これまでキャンノングループでは安全保障貿易管理に関する法令違反の発生はなく、法律違反ゼロを継続しています。また、キャンノン(株)は、1990年以来継続して、経済産業省から管理の厳格な輸出者にのみ与えられる包括輸出許可を得ています。

キヤノン(株)安全保障貿易体制図



2016年安全保障貿易管理に関する研修実績

分類	項目	回数
階層別	新入社員研修	1
	新任管理職研修	3
	新任部長研修	2
海外赴任者	国際スタッフ研修	7
グループ全体	安全保障貿易管理実務担当者対象エキスパート研修	9
	グローバルeラーニング(日・英・中・タイ語)	随時

独占禁止法の遵守

製品の開発から、生産、販売そしてアフターサービスまでを担うキヤノンにとって、それらのすべての活動に適用される独占禁止法は、遵守を徹底すべき重要な法律の一つです。

こうした認識のもと、キヤノン(株)の事業部門および販売・サービス機能を担う国内外のグループ会社では、独占禁止法違反のリスクがある部門の従業員に対して、法の趣旨や違法行為類型、業務遂行上の留意事項などについて定期的に研修を実施しています。また、独占禁止法に関する相談窓口を広く周知し、法律の解釈や適

用について疑問がある場合には同窓口にご相談するように徹底しています。

贈収賄の防止

「キヤノングループ行動規範」には、社会的常識の範囲を超えた贈与、接待などの利益を受けてはならないこと、および同様の利益を与えてはならないことが明記されています。

キヤノンでは、公務員や取引先との折衝が生じる部門の従業員に対して、主要国の法規制(外国公務員への贈賄防止規制を含む)の動向や行動規範の内容を周知する定期的な教育を実施しています。

事業リスクマネジメントの推進

「事業リスク分科会」は法令違反や財務報告の誤り以外の事業遂行上のリスクを担当しています。

個々のリスクについて、グループ全体の所管部門を定め、キヤノン(株)の各組織およびグループ会社内に配置されている実務担当部門と協力して、リスク低減活動を実施するとともに、リスクマネジメント体制の整備を担当しています。

情報セキュリティの徹底

キヤノンは、情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、情報セキュリティ規程の基本理念をもとに、グループ全体で取り組むためのマネジメント体制を確立しています。この体制のもと、外部からの攻撃や内部情報の漏えいを防ぐためのシステム対応や、従業員の意識向上に向けた研修などを実施しています。

また、キヤノンでは情報セキュリティ推進部門を登録範囲として、2005年からISO27001の外部認証を取得しています。

情報セキュリティマネジメント体制の状況

キヤノンは、情報セキュリティ施策の意思決定機関として、「情報セキュリティ委員会」を設置しています。この委員会は、情報セキュリティに関係する専門部署で構成され、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

同委員会は、情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、全世界のグループ会社に適用しています。各グループ会社では、このルールをもとに、各社の実情に合わせた規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。

また、各グループ会社の取り組み状況については、これらのルールに基づき地域統括会社が定期的な点検によって確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

万が一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、グループ会社から地域統括会社を經由して情報セキュリティ委員会に報告され、委員会が的確な指示を出す体制となっています。

2015年には、増大化する情報ネットワーク上の脅威に対処するための専門チームCSIRT(シーサート)※をキヤノン(株)内に設置しました。同時に、サイバー攻撃の高度化に対処するために、「Canon-CSIRT」として日本シーサート協議会に正式加盟し、外部CSIRTとの連携強化を図っています。また、2016年は国内グループ会社29社、海外グループ会社18社を対象に、キヤノン(株)の情報通信システム本部が情報セキュリティ点検を行い、各社ともおおむね良好な状態であることを確認しました。

今後も各グループ会社との迅速かつ円滑な連絡体制を維持するとともに、定期的に情報セキュリティ点検を行い、課題の抽出と是正が確実に実施できる仕組みとなるよう取り組んでいきます。さらに、情報セキュリティ事件・事故を早期に発見できるシステムの構築や、セキュリティ対策漏れをなくして事件・事故につながるリスクを排除するなどの施策により、情報セキュリティ体制のさらなる強化に努めています。

※ CSIRT: Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称。

情報漏えい事故の防止

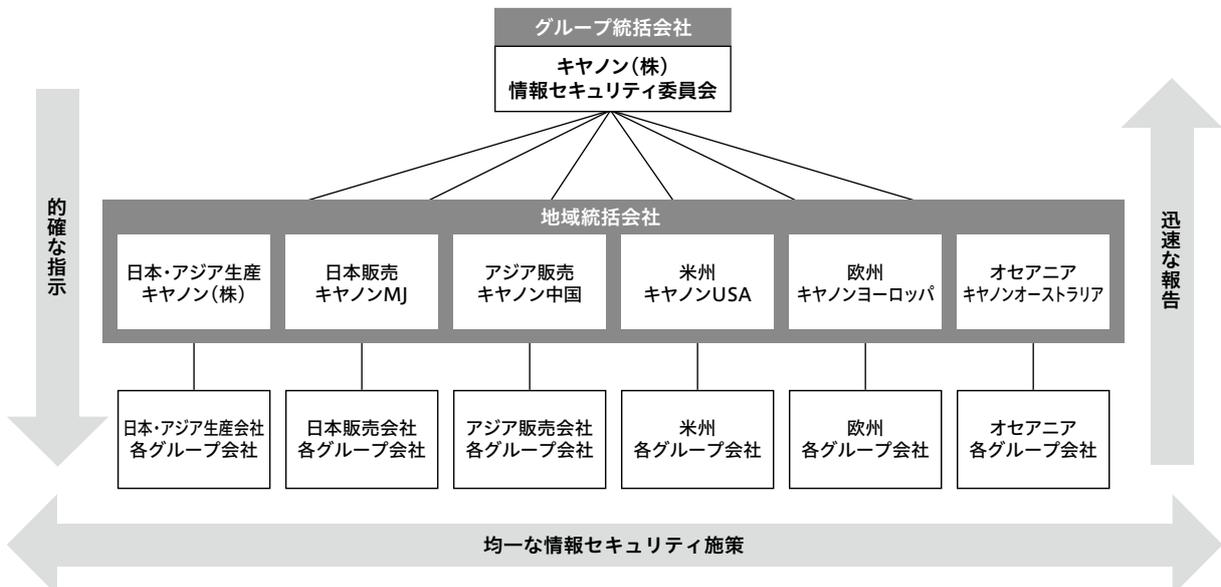
キヤノンは、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性」「完全性」「可用性」※を保持するための施策に取り組んでいます。

最重要情報については、セキュリティを強化した専用のシステムで保管し、アクセス制限や利用状況を記録することで、外部からの攻撃や内部からの情報漏えいを防止しています。

また、出張先から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを制限しています。

外部攻撃の脅威に対しては、公開Webサイトの改ざん防止、標的型メールに対する訓練などの対策を実施

グローバル情報セキュリティ体制



しています。

2016年は、こうした取り組みを継続するとともに、サイバー攻撃への対応、メールのセキュリティ強化、インターネットWebアクセスのセキュリティ強化を実施し、情報漏えいリスクに対するさらなる安全性向上を図りました。今後も三要素を保持するための対策強化に取り組みます。

※ 機密性: 許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること。
完全性: 情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること。
可用性: 許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること。

個人情報の保護

キヤノンは、個人情報を重要な資産と認識し、社会的責務としてその保護に努めています。

キヤノン(株)では、「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」をはじめとした個人情報を保護するルールを整備し、定期的に監査や教育を実施し、情報漏えいを防止する運用体制を構築しています。

2015年からは、この活動の対象範囲を各グループ会社にまで拡大し、グループ一元管理体制を整えました。その結果、2016年もキヤノングループ全社で個人情報に関する紛失、漏えいなどの事例は発生しませんでした。

また日本国内で昨年から導入されたマイナンバーの取り扱いに関しても、国内グループ全体で「マイナンバー取扱規程」や「マイナンバー取扱細則」および詳細な取り扱い手順書を制定し、これに従って適切な管理を行っています。特に物理的・技術的安全管理措置については法令より厳しい基準を設定し、IT部門と連携して取り組んでいます。

今後もキヤノンは、定期的に個人情報やマイナンバーの管理状況を確認するとともに、必要に応じて運用体制を見直し、適切な改善を図っていきます。

従業員の意識の向上をめざす情報セキュリティ研修

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

新入社員に対しては、定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じてキヤノンの情報セキュリティに関する施策やルールの徹底を図っています。また、毎年、全従業員を対象として、eラーニングによる研修を実施しています。

2016年はキヤノン(株)の従業員全員にあたる約2万7,000人が受講しました。研修の内容は、標的型メール攻撃への対処方法やメール送信時の注意点、さらには社外翻訳サイトへの書き込みによる情報漏えいのリスクなど、情報インフラを利用する際の注意点、特にサイバーセキュリティに関する必須施策を再認識するものとなっています。

今後も、従業員の情報セキュリティに関する意識と理解度の向上に向けて、研修の改善を進めていきます。

物理セキュリティの強化

キヤノンは、物理セキュリティの強化を目的に、以下の3つの施策を基本とし、各拠点の特性に応じた物理セキュリティ体制を構築しています。

- 敷地内に入構するすべての人の安全を守るため、防犯、防災、安全の観点から拠点グラウンドデザインを策定し、実践する
- 会社資産(物、情報など)の持ち出し、不審物品の持ち込み、不審者の入構を全面的に阻止するため、厳格な外周警備、構内警備を徹底する
- 建物諸室への立ち入りは、該当する部屋管理者の許可を得た者に限定し、入退室の全履歴を一括管理する

物理セキュリティ推進体制

キヤノンは、入退室管理などの物理セキュリティの方針・ルールを定めた「キヤノン保安基準書」を策定し、必要に応じて適宜改訂を加えながら、積極的なセキュリティ活動を推進しています。各拠点では、この基準書に準拠し、地域特有のセキュリティリスクを加味した上で、拠点ごとにセキュリティレベルを確認できるセルフチェックリストを作成し、環境の変化に合わせたセキュリティ施策を実施しています。

また、グループ全体の物理セキュリティ強化策として、「統一入構管理システム」や、防犯カメラや各種センサーなどを統合的に制御するコントロールシステムを導入しています。

毒劇物については、社会的影響の大きさを踏まえて、特に徹底した監査体制を整備。毒劇物を保有している国内グループ全拠点を対象に物理セキュリティ監査を

トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

実施し、その結果を踏まえて改善・見直しを図っています。

さらに、パリやベルギーで発生した事件を教訓に、ソフトターゲットとされる企業に対する無差別テロを阻止するため、不審物や不審者の早期検出を目的とする自主警備の強化を指示し、警察や消防といった行政機関と連携しながら警戒を強めています。

災害時のための事業継続計画

■ インフラ被災リスクへの対応

キャノンは、万一の災害に対しても事業を継続できる体制を整備することを、企業としての重大な社会的責任の一つだと考えています。こうした認識のもと、事業継続計画(BCP)^{※1}や「キャノングループ防災行動指針」の策定をはじめ、旧耐震建物の更新や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備など、災害時の事業継続対策を推進しています。

特に、下丸子本社では、キャノングループの世界本社という重要性を考慮し、全館建て替え、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施してきました。情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター^{※2}を設置することで、災害時も基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

グループ内の全拠点においても、建物の更新や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図っています。また、社内各所に設置されたキャノンの監視カメラデータを利用し、災害時における被災状況(他拠点・工場)を迅速に把握できる体制を整えています。さらに、自然災害や火災から早期に人命の安全を確保、二次災害防止や会社資産の保護を目的とした担当者マニュアルを整備。これに基づき、各グループ会社でも、立地する地域の災害リスクに応じて、スムーズな復旧をめざす地域版マニュアルを策定しています。このマニュアルに基づき、昨年は、35拠点で合計36回の有事対応シミュレーション訓練を実施しました。

※1 事業継続計画(BCP): Business Continuity Planの略。災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短時間で復旧できるよう策定された行動計画。

※2 ディザスターリカバリーセンター: 災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設。

インフラ防災リスクに関する推進体制と目標

推進組織	ファシリティ管理本部(ファシリティ管理部)
方針	各拠点で定めたマニュアルが有効なものかを検証するために訓練を実施し、不備な項目はマニュアルを改善し、有事の際の対応力を強化する。
目標	各拠点1回/年の訓練を実施。

インフラ被災リスクへの対応

2014年	<ul style="list-style-type: none"> 本社と各事業所、各グループ会社で衛星携帯電話を使用した通信訓練を月1回実施する体制の確立。 東京都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い「防災備蓄基準」を策定。
2015年	<ul style="list-style-type: none"> 上記通信訓練を継続。 下丸子本社で大規模な災害を想定した「災害復旧対策本部立ち上げ訓練」を実施。 防災備蓄基準に基づき食糧以外(保温シートや災害用トイレ)の備蓄。
2016年	<ul style="list-style-type: none"> 中央災害復旧対策本部訓練を年2回のペースで定期化(2016年は地震や水害を災害想定として実施)。

■ 大田区との防災協定を改訂

キャノン(株)では、下丸子本社が位置する大田区との間に、防災協定を締結しています。大田区防災課からの要請を踏まえ、有事の際には講堂や体育館、ヘリポートなど、最新の施設を提供できるよう協定を結んでいます。今後も行政との連携のもと、地域の防災拠点としての役割を果たしていきます。

■ 静岡県裾野市との防災協定を締結

キャノン(株)の富士裾野リサーチパークは、2016年7月に静岡県裾野市と「大規模災害における支援協力に関する協定」を締結しました。裾野市は災害に強いまちづくりを進めています。この締結により、裾野市で大規模な地震災害が発生した場合には、食料支援や災害指定道路の通行許可など、両者が連携して救援復旧活動にあたるなど、相互支援内容を定めました。

サプライチェーンマネジメント

調達の基本方針

キヤノンは、環境に配慮しながら、高品質な商品を適正価格でタイムリーに、世界各国・地域のお客さまに提供する「EQCD思想^{※1}」を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

このため、「調達方針」を定めて広く開示し、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社にご理解いただくことで、良好な関係づくりに努めています。

また、キヤノンは「共生」の理念のもと、環境に配慮したグリーン調達^{※2}をさらに発展させ、社会的側面にも配慮した調達活動を推進しています。

※1 EQCD思想「Environment:環境保証ができなければつくる資格がない」「Quality:品質が良くなければ売る資格がない」「Cost, Delivery:コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない」というキヤノンの製品開発の基本方針。
※2 グリーン調達: 環境への負荷の少ない商品を優先的に調達すること。

調達方針

キヤノンは「共生」の理念を掲げ、真のグローバル企業として、世界の繁栄と人類の幸福に貢献していくために、有用な商品の開発・生産・販売を行い、収益をあげ、健全な成長と発展を果たすことをめざしています。

調達部門は、グローバルな視点から、良質かつ適正な価格の物品をタイムリーに調達することにより、製品品質の維持向上と製品価格の低減を図り、お取引先の皆様と共にお客さまのニーズに応えることに努めています。

1. 法令や企業倫理を遵守し、環境保全に充分配慮した取引に努めます。
2. 国内外すべての企業に門戸を開放し、信義誠実の精神にのっとりお取引先との公正・公平な取引を推進します。
3. 評価プロセスを通じて選定された優秀かつ信頼のおけるお取引先との相互進化を通じてものづくりを推進します。

公正で透明な取引

調達コンプライアンスの徹底

キヤノンは、調達に関わる法規制やルールをグローバルな視点で遵守することはもちろん、サプライヤーとの公正で透明な取引を徹底しています。

具体的には、「調達機能を担う役員・従業員のためのキヤノングループ行動規範」において、調達担当者をはじめ、発注依頼元となりうる役員や従業員が、法令遵守、企業倫理の堅持を常に念頭におき、適切に行動することを定めています。また、国内外グループ共通の詳細な調達業務ルールに基づき、グローバルで統一したプロセスで業務を遂行しています。

このほか、調達部門に内部統制の専門部署を設置し、ルール整備や運用状況のモニタリング、部門員教育などを通じて全体統制を図っています。

調達コンプライアンスの主な取り組み

2007年	調達部門に内部統制の専門部署を設置。
2013年	従来の調達行動規範を刷新し、「調達機能を担う役員・従業員のためのキヤノングループ行動規範」を策定。
2014年	国内外グループ共通の詳細な調達業務ルールを策定。

内外の企業に門戸を開くオープン調達の推進

キヤノンは、調達方針に掲げる「国内外すべての企業に門戸を開放し、公正・公平な取引を推進する」という考えのもと、既存のサプライヤー以外にも広くサプライヤーを募るオープン調達を推進しています。

Webサイト内に設置した「貴社商品売込みコーナー」では、世界中の企業から、取扱商品や生産委託などに関する情報を広く募集し(デザイン、アイデア、発明などの知的財産を除く)、売込みのあった商品が実際に製品に採用されています。

今後も新たな応募に対し、ルールに基づき適正かつ丁寧に対応していきます。

参考: 貴社商品売込みコーナー

https://proposal.in.canon.co.jp/wwcc/WWCCD800.aspx?PRM_CF_LANGUAGE=1

トップメッセージ	キャノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

CSRに配慮した調達への推進

キャノンは、自社のみならず、サプライチェーンまでも含めて社会的責任を果たしていくために、キャノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社に理解いただけるよう努めています。そのため、Webサイトに「お取引先へのお願い」を掲載し、環境・人権・労働・安全衛生・コンプライアンスなどに関する要望事項を明確にしています。

サプライヤーからキャノンへの意見や要望は、CSR Webサイト内にある「CSR活動へのご意見ページ」を通じて、キャノンに対して自由に伝えることができるように窓口を開いています。

参考:CSR活動へのご意見ページ
<https://secure1.canon.jp/ssl-form/csr/form.html>

お取引先へのお願い

1. 人権・労働・安全衛生をはじめとした各種法令を遵守すること。
2. 「よき企業市民」として社会の発展に貢献すること。
3. 優越的地位の濫用等企業としての社会的責任に反する行動を禁止し、反社会的勢力との関わりを遮断して企業倫理の徹底を図り、公正・公平かつ透明性の高い取引をすること。
4. キャノングリーン調達基準書の遵守及び二酸化炭素の排出削減活動を推進し、環境保全に十分配慮した生産体制を構築すること。
5. 顧客情報、個人情報の保護に十分配慮し、取引を通じて知り得た情報等を厳格に管理すること。
6. 継続的な取引のできる財務体質と品質・コスト・納期・技術における高い水準が維持できるようにたゆまぬ改革を推進すること。

環境・社会的な視点を盛り込んだサプライヤー評価と継続的な調査

キャノンでは、新規のサプライヤーと取引を開始する際に、財務、管理体制（品質/コスト/納期/製造能力）、企業倫理（法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護など）、地球環境保全などの観点でキャノンが独自に定める基準を満たしているかどうかを審査し、基準を満たしたサプライヤーを「サプライヤーリスト」に登録しています。

近年ステークホルダーの関心が高い「人権・労働」の側面については、国際労働機関（ILO）の基準や電子業界CSRアライアンス（EICC）のガイダンスを参考に、調査項目を設定。児童労働、人身売買を含む強制労働、差別、最低賃金、労働時間、従業員との対話などの項目について適切な配慮がなされているかを確認しています。このほか、環境の分野では、「キャノングリーン調達基準」を満たすことを取引条件とし、製品に使用される部品・材料についてグリーン調達の徹底を図っています。

サプライヤーリストに登録した既存サプライヤーに対して、サプライチェーン管理を徹底するため、オンラインによる定期調査を年1回行い、環境・社会的側面を含めた多岐にわたる取り組み状況を確認しています。調査の結果や取引実績などを踏まえて総合的に評価し、その結果をサプライヤーリストに反映することで、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにしています。また、評価が低かったサプライヤーに対しては、改善に向けた指導・教育などを行っています。

これらの取り組みにあわせて、取引先のサプライヤーに対しても同様の働きかけを行うことを求めています。

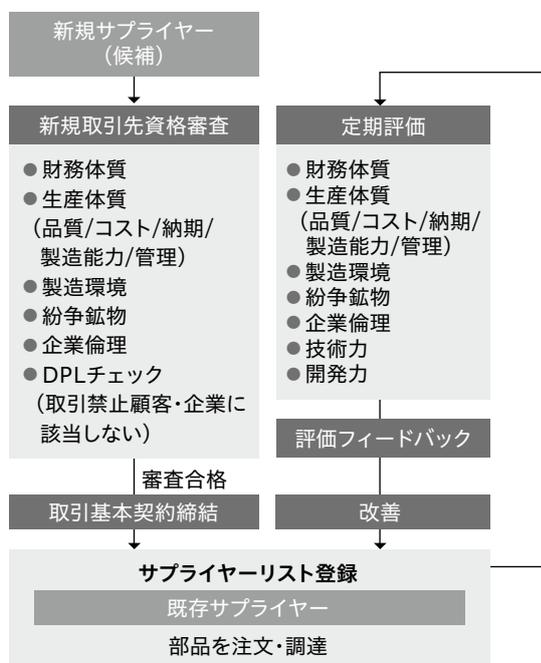
主な調査項目

- 財務状況
- 災害時の事業継続体制（BCM）
- 環境保全活動
- 紛争鉱物対応
- 企業倫理（法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護など）

参考:新規お取引までの手続き
<http://global.canon/ja/procurement/procedure.html>

参考:グリーン調達活動
<http://global.canon/ja/procurement/green.html>

サプライヤー評価のフロー



紛争鉱物問題への取り組み

キヤノンは、お客さまが安心してキヤノン製品をお使いいただけるよう、紛争鉱物問題に取り組んでいます。

キヤノンは、グループ全拠点で製造・製造委託された製品を対象として紛争鉱物調査を実施しており、2017年5月末現在、回答のあった範囲において、米国法が定める紛争地域の武装勢力の資金源となっていることが明らかな部品や材料は発見されていません。

米国上場企業であるキヤノン(株)は、毎年5月末に米国証券取引委員会(SEC)にグループの紛争鉱物対応状況を報告しています。2016年度報告書においても、独立した監査人による「独立保証報告書(Independent Assurance Report)」を添付することで、キヤノングループの紛争鉱物への取り組みが一定の国際的な基準に合致していることを確認しました。報告書は当社のWebサイトで閲覧可能です。

また、キヤノンは、紛争鉱物対応において主導的な役割を担っている国際プログラムConflict Free Sourcing Initiative (CFSI)にも加入しており、業界活動を支援しています。

参考: 紛争鉱物問題への対応
<http://web.canon.jp/csr/conflict/index.html>

サプライヤーとの連携

キヤノンは、各事業所・各生産グループ会社においてサプライヤーを対象とした「事業動向説明会」を開催し、事業計画への協力や調達方針などに対する理解をお願いしています。

こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことをめざしています。

知的財産マネジメント

知的財産についての考え方

キャノンは、創業当時から積極的な研究開発活動を続け、独自技術を搭載した製品によって新市場や新顧客を開拓する研究開発型企業として発展してきました。

こうした背景から、キャノンには「研究開発活動の成果は製品と知的財産である」という考えが根付いています。そして、知的財産活動の目的を事業展開の支援と明確に位置付け、新規事業分野への参入、事業の多角化、生産・販売地域の世界展開など、あらゆる局面で知的財産権の有効活用を意識した活動を推進しています。

知的財産活動の基本方針

- 知的財産活動は事業展開を支援する重要な活動である
- 研究開発活動の成果は製品と知的財産である
- 他社の知的財産権を尊重し、適切に対応する

知的財産権の尊重

キャノンは、製品の模倣や知的財産権の侵害に対しては、徹底した対応をとります。同時に、他社の知的財産権を尊重するために、自社製品が第三者の知的財産権を侵害することのないよう、明確なルールを定めています。

具体的には、第三者の特許をキャノンが使用する権利を得ないままに使用することを防ぐため、第三者の特許を徹底的に調査しています。この調査は、研究開発の開始時をはじめ、さまざまな段階において、その技術に関わる研究開発部門と知的財産担当部門の協力のもとで行われています。

ルールの徹底は、クロスライセンスや共同研究など、他社および外部の研究機関との適切でスムーズな提携を実現し、自社保有の特許だけでは成し得ない、大きな成果を創出することにもつながっています。

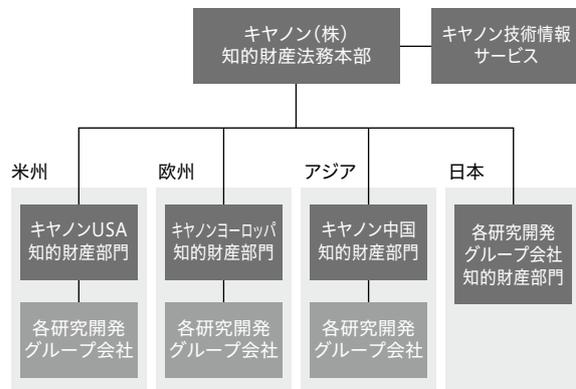
グループ全体の知的財産管理体制

キャノンは、一貫した知的財産戦略のもとに事業活動を展開するため、キャノン(株)の知的財産法務本部を中心とした知的財産管理体制を構築し、「知的財産権ポートフォリオ」の全体最適化という視点から、グループ全体の知的財産権を管理しています。

例えば、保有特許を他社(第三者)とライセンス契約する場合は、知的財産法務本部が全体調整をした上で承認し、グループとして適正な知的財産権ポートフォリオを保つようにしています。ポートフォリオは定期的に見直し、必要な権利だけを維持するよう管理しています。

また、キャノン(株)知的財産法務本部長は、常務執行役員として、知財の活用を経営の観点からも判断し、他の事業本部などとの連携も図っています。

知的財産管理体制



グループ会社を強化するマネジメント

キャノンでは、キャノン(株)の知的財産法務本部と各グループ会社の知的財産部門との間で、知的財産の取り扱いに関する役割と責任、活動方針の策定プロセスなどを取り決めたマネジメントルールを策定しています。

また、国内外グループ会社の知的財産活動強化のために、知的財産法務本部の担当者がグループ会社に向・訪問して、活動のレベルアップ、人材育成などに取り組んでいます。

社内の知的財産教育

キヤノン(株)では、知的財産の重要性を理解し、キヤノンの知財ポリシーを守ってもらうために、新入社員入社時研修、開発向け知財研修、新任課長研修、新任部長研修などさまざまなステージで、知的財産研修を行っています。

グローバルに展開する特許の出願状況

キヤノンでは、グローバル規模での特許出願を重視し、2016年末時点での特許・実用新案の保有件数は、世界全体で約9万件となっています。

海外出願に際しては、地域ごとに事業戦略や技術・製品動向を踏まえて出願戦略を綿密に立て、必要な国や地域を見極めた上で出願しています。中でも、ハイテク企業が多く、市場規模も大きい米国での出願に注力し、米国の特許登録件数ランキングは3位に位置し、日本企業においては、12年連続でトップの地位を保っています。

2016年米国特許登録件数上位5社

順位	権利者	件数
1	IBM	8,088
2	SAMSUNG ELECTRONICS	5,518
3	キヤノン	3,665
4	QUALCOMM	2,897
5	GOOGLE	2,835

※ 米国の特許専門調査会社IFI CLAIMS/パテントサービスの速報値(2017年1月)による。

政府や他企業との連携

知的財産政策への協力の推進

近年、知的財産を活用した国際競争力強化の観点から、日本の国益にあった総合的な知的財産戦略の立案が求められています。キヤノンでは、これまで政府の知的財産戦略本部の各種委員を務めてきたほか、一般社団法人日本経済団体連合会の知的財産委員会、一般社団法人日本知的財産協会(JIPA)、一般社団法人日本国際知的財産保護協会(AIPPI・JAPAN)のメンバーとして、特許庁などに対して各種提言を行ってきました。

現在は、キヤノン(株)の知的財産法務本部長が知的財産戦略本部の検証・評価・企画委員会の委員や日本国際知的財産保護協会(AIPPI・JAPAN)の会長を務め、日本の知的財産政策への働きかけを積極的に進めています。

また、同本部長が、日本だけでなく、米国、中国、韓国、欧州の特許庁長官や、世界知的所有権機関(WIPO)との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への働きかけも進めています。一例として、2016年9月には、国際協力機構(JICA)の対中国研修「市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト」特許法研修の一環として全人代常務委員会の方々が来社され、現在改正作業中の中国専利法について意見を交わしました。

他企業と連携した特許訴訟リスクの抑制

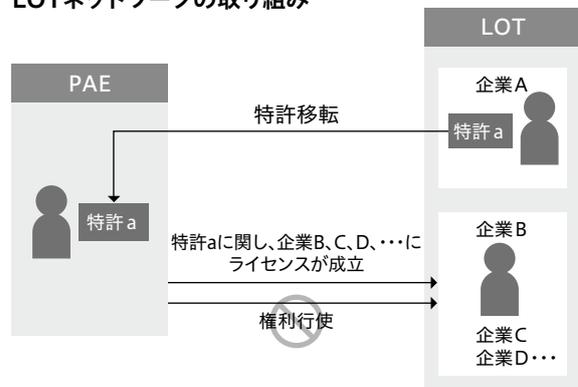
近年では、特許件数の激増を背景に、事業を行っていない者が事業会社を相手取り、多額の和解金を目当てに行う特許訴訟が激増しています。こうした訴訟者はPAE(Patent Assertion Entity)と呼ばれ、例えば年間6,000件を超える米国における特許訴訟のうち実に80%超はこのPAEによるものです。

こうしたPAEによる訴訟の抑制を目的として、キヤノンは2014年、Googleをはじめとする他企業と連携して、「License on Transfer Network (LOTネットワーク)」を設立しました。

LOTネットワーク加盟企業の保有する特許がPAEの手に渡った場合、他の加盟企業に特許使用権が無償で与えられることとなっています。これによりPAEによる訴訟リスクの低減をめざしています。

なお、2017年6月時点で加盟企業は148社、対象となる特許資産は68万件以上に上っています。

LOTネットワークの取り組み



PAE対策として民間企業が協働する動き

トップメッセージ	キャンノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

ブランドマネジメント

ブランドマネジメントについての考え方

キャンノンの全従業員は、「キャンノンブランド」はお客さまに対するキャンノンの約束の証であるという認識のもと、以下のような使命を果たしていく責任があります。

- メーカーとして、「品質の良い」「便利な」製品をお届けし、お客さまに満足感、使う喜びを提供する
- 販売会社として、お客さまのニーズにお応えする最適なソリューションやサービスを提供する
- 企業として、社会の信頼・信用に応える

そこで重要になるのが、グループ内での商標の無許可使用や第三者による不適切なロゴ使用などによって、お客さまや社会に不利益をもたらすことがないよう、ブランドマネジメントを適切に行うことです。

このためキャンノンでは、ブランド価値向上のためのルール制定や問題解決を担う審議機関として「ブランドマネジメント委員会」を設置。その事務局としてブランドに関わる各部門の責任者からなる「ブランドマネジメント室」を組織し、諸問題に迅速に対応できる体制をとっています。

2016年は、ブランドマネジメント委員会では、商号、商品名称に関するブランド観点での妥当性の議論、商標キャンノン使用の是非などについて議論を行い、関係者に対して適切な助言・支援を行いました。

ブランドマネジメントルール

キャンノンでは、従業員自らがルールに則ってブランドを正しく使い、お客さまや社会の信頼にお応えすることでブランドの価値向上を図るため、「ブランドマネジメント基本ルール」をはじめとするブランドマネジメントルールを策定しています。2016年は、環境の変化や社内外からのブランドに関する声なども踏まえて、ルールの抜本的な見直しを行いました。ルールの体系をよりわかりやすくするため、ブランド関連ルールのうち商号、商標、ドメイン名、ならびにキャンノンロゴの取り扱いについて、一つのガイドラインに統合し、今までルールに記載のなかった「Canon」の対外的使用について新たに規定しました。また、全グループ会社への通達およびイントラネットでの周知を行い、地域統括販売会社のブランド担当部門には個別に説明を行いました。

キャンノンブランドに対する意識啓発

キャンノンでは、全従業員がキャンノンブランドを正しく理解し、ルールに則って行動できるよう、各地域、各社で、従業員へのブランド教育を行い、「従業員一人ひとりがブランド」であるという自覚を促しています。例えばキャンノン(株)では、階層別研修などのカリキュラムにブランド教育を盛り込むとともに、イントラネットを活用した意識啓発にも努めています。

また近年では、M&Aによって新たにグループ入りする企業が増えていることもあり、グループ全体で文化や目的意識を共有することが重要となっています。そこで、キャンノンブランドに対する共通の認識のもと、グループの活力を高めていくため、インターナルブランディング(組織内部へのブランディング活動)に注力しています。2016年は、ブランドマネジメント委員会運営についてより迅速かつスムーズな運営を実現するべく、ワークフローを見直し、また、関係書類を簡潔なものに改善しました。

今後は、各事業部のプロダクトブランド担当者への啓蒙活動や、海外赴任者全員に対する研修(2016年実績7回・のべ195人)を活用した啓蒙活動にも力を入れ、会社全体としてのブランドマネジメント力をさらに向上させます。

模倣品への対策

模倣品はブランドを傷つけるものであり、キャンノンブランドを信頼し購入したお客さまに対して、故障や品質不良などに起因する経済的損失をもたらし、さらには身体、生命に危険を及ぼす可能性もあるため、決して見逃すことはできません。このためキャンノンでは、模倣品工場や販売店などの摘発に努めるとともに、各国の税関へ輸入差し止めを積極的に働きかけています。

また、税関職員向けの^{しんがん}真贋判定セミナーや税関主催の模倣品対策研修に、キャンノンの従業員が講師として参加するなど、世界的な規模で税関との連携を図っています。最近ではインターネット取引(eコマース)サイトにおける模倣品の流通量が急増していることから、インターネット上での模倣品追放の仕組みづくりも積極的に進めていきます。

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

キヤノンは、キヤノンを取り巻くさまざまなステークホルダーに対して自らの考えを発信するとともに、ステークホルダーの声に積極的に耳を傾け、相互理解を深めていくための対話を継続的に実施することが重要と考えています。こうした認識のもと、キヤノンは世界各地の各グループ会社の担当部署が窓口となって、ステークホルダーとの緊密なコミュニケーションを図っています。いただいたご意見や課題をもとに、地域ごとのニーズに適切に対処すると同時に、グローバル経

ステークホルダー	主なコミュニケーション手段	2016年の主な取り組み
教育・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同研究 ● 国際学会や技術部会での発表 ● 事業紹介 ● 調査・アンケートへの協力 ● 出前授業や企業協力講座への講師派遣 ● 学内説明会・学校訪問(大学・高専) 	<p>宇都宮大学オプティクス教育研究センターへの講師派遣や、大学への協力講座の知的財産法務・企業法務関連講師派遣を各15回実施。その他、大学、研究機関などキヤノン財団による助成先の訪問(17件)、産学連携など研究推進部門訪問(15件)、大学広報、アウトリーチ部門を2件訪問しました。また、各大学での企業紹介や業務説明会の開催を約100回開催したほか、国内大学病院と共同研究開発を実施するなど、教育・研究機関との定期的なコミュニケーションに努めています。</p>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 労使協議会 ● 経営層からの情報発信(社内イントラネット、社内報、幹部会、事業所訪問) ● 能力開発プログラム ● 意識調査 ● 人事相談窓口 ● 内部通報制度 ● 安全衛生委員会 ● 社内表彰制度 ● 納涼祭など従業員イベント 	<p>労使協議会を年10回開催。また、年1回の従業員意識調査を通じて、働きがい向上に向けた取り組みを職場単位で実施しています。また、職場安全委員会を毎月開催するなど、従業員の声を経営に生かす仕組みを構築しています。</p>
NGO・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動などの協働プロジェクト 	<p>国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所および、UNHCRの日本の公式支援窓口である国連UNHCR協会と共同で難民映画祭出品作品を社員向けに上映し、約200人の社員が参加し募金も行いました。また、被災地で活動するNGO・NPO、社会福祉協会などから被災地の情報収集を実施し、人道・災害支援活動を継続的に行っています。生物多様性への取り組みやグリーン調達についても連携を深めています。</p>
大使館・外国政府	<ul style="list-style-type: none"> ● 2国間交流イベントへの参画 ● 国交樹立周年事業への協力 	<p>大使館・外国政府などからの要請で訪問を受けたほか、ヒアリング、会合などさまざまな形での交流の機会が年間50件ありました。2国間のさらなる友好関係醸成に向けて意見交換やイベントへの参画など積極的な協力を続けています。</p>
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域清掃などの社会貢献活動 ● 緊急災害支援 ● 防災・防犯訓練への参加 ● 地域団体への参加 ● 地域イベントおよびボランティア活動への参加 ● 環境教育・啓蒙活動 	<p>清掃活動のほか、教育・スポーツ・文化プログラムなどの社会貢献活動を地域で実施しています。地域の交通安全、防災訓練支援などを通じて地域社会との関わりを深めています。</p>

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

営に関わる重要事項については、グループ全体で共有し、課題の解決に努めています。以下、ステークホルダーとのコミュニケーションの手段や具体的な取り組み例を紹介します。掲載しているステークホルダーは、キヤノンが事業活動を行う上で、重要度が高いと判断したステークホルダーです。

ステークホルダー	主なコミュニケーション手段	2016年の主な取り組み
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● アナリスト、機関投資家向け説明会 ● 機関投資家・アナリストの取材対応 ● 個人投資家向け説明会 ● 投資家向けWebサイトでの情報開示 ● アニュアルレポートなど投資家向け冊子の発行 	決算説明会や経営方針説明会など、キヤノンの取り組みを説明する場を年5回設けるほか、投資家向けWebサイトでのタイムリーな情報発信を行い、投資家とのコミュニケーションを図っています。
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーオンライン調査 ● サプライヤー向け説明会 ● サプライヤーによる技術展示 ● グリーン調達推進 	財務、企業情報、企業倫理について、一斉調査を年1回実施するほか、事業動向説明会（年5回）やサプライヤーによる製品・技術展示を開催しています。
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業Webサイト ● 技術展などのイベントの実施 ● サービスセンターでの対応 ● 工場見学、ショールームの見学 ● 各種企業活動紹介冊子の発行 ● 電話およびメールでの問い合わせ対応 ● 環境負荷再低減のための支援 	製品導入先でのサービスおよび定期的なフォローアップを行っているほか、お客さま向け事業説明会を実施するなど、お客さまとの信頼を深める取り組みに努めています。
官公庁・自治体	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業環境や国の政策に対する官公庁との意見交換 ● 進出先自治体を中心とした意見交換 ● 経済団体・業界団体を通じた政策提言 ● 政府統計など、調査・アンケートへの協力 	官公庁・自治体からの要請で訪問を受けたほか、ヒアリング、会合などさまざまな形での交流の機会が年間200件以上ありました。事業環境の実情や課題、知的財産、通商、税制、労働、環境などの経済政策の実行・実現に向けて積極的な協力を続けています。
他企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同プロジェクト 	他企業との共同研究のほか、開発業務の受託を行っています。

GRIガイドライン対照表

本レポートは、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版(G4)による標準開示項目の情報が記載されています。

一般標準開示項目

		指標	掲載箇所
戦略および分析			
G4-1	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明を記載する。		P3-4
G4-2	a. 主要な影響、リスクと機会について説明する。		P3-4、P13-24、P28、P36-39、P76、P98、P106
組織のプロフィール			
G4-3	a. 組織の名称を報告する。		P5
G4-4	a. 主要なブランド、製品およびサービスを報告する。		P5、ファクトブック
G4-5	a. 組織の本社の所在地を報告する。		P5
G4-6	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。		P6、ファクトブック
G4-7	a. 組織の所有形態や法人格の形態を報告する。		P5-6
G4-8	a. 参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)を報告する。		P5-6、ファクトブック
G4-9	a. 組織の規模を報告する。		P5-6、P34、P96、ファクトブック
G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する。		P5-6、P34、P96、ファクトブック
	b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。		
	c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する。		
	d. 地域別、男女別の総労働力を報告する。		
	e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否かを報告する。		
	f. 雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)があれば報告する。		
G4-11	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する。		P81
G4-12	a. 組織のサプライチェーンを記述する。		P47-48、P129-131
G4-13	a. 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。		P6、事業報告書
外部イニシアティブへのコミットメント			
G4-14	a. 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する。		P7-10、P25、P28、P36-49、P76、P98、P106
G4-15	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。		P148
G4-16	a. (企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する。		P148
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。		P5-6、ファクトブック
	b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。		
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。		P1、P36-39
	b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。		
G4-19	a. 報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する。		P9、P13-24、P36-39
G4-20	a. 各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを報告する。		P1、P6、P74
G4-21	a. 各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを報告する。		P31-33、P36-51、P55-58、P61、P65-68、P99-104、P110、P128-131、P133-136
G4-22	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する。		P1
G4-23	a. スcopeおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する。		P6、事業報告書
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。		P2、P10、P135-136、P142
G4-25	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。		P142-144
G4-26	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)を報告する。またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。		P10、P135-136、P143-144
G4-27	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。		P10、P135-136、P142-144
報告書のプロフィール			
G4-28	a. 提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)。		P1
G4-29	a. 最新の発行済報告書の日付(該当する場合)。		P1
G4-30	a. 報告サイクル(年次、隔年など)。		P1
G4-31	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。		P1

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

指標		掲載箇所
GRI内容索引		
G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する。	中核
	b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する。	P137-141
	c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する。(GRIでは外部保証の利用を推奨しているが、これは本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない)。	P145-146
保証		
G4-33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する。	P145-146
	b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。	
	c. 組織と保証の提供者の関係を報告する。	
	d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否かを報告する。	
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	a. 組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。	P8、P44-45、P107、P114、P118、P122、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-35	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセスを報告する。	P8、P44-45、P107、P114、P118、P122、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-36	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する。	P8、P44-45、P107、P114、P118、P122、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する。	P8、P44-45、P107、P114、P118、P122、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-38	a. 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を報告する。	P118、アニュアルレポート、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由も報告する)。	P118
G4-40	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を報告する。	P118-121、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-41	a. 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか報告する。	P118-121、コーポレートガバナンスに関する報告書
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	a. 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員を報告する。	P44-45、P118-123、コーポレートガバナンスに関する報告書
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	a. 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する。	P118-121、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-44	a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。	P8、P118-121
	b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。	
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告には、デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める。	P122-123、コーポレートガバナンスに関する報告書
	b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否かを報告する。	
G4-46	a. 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する。	P122-123、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-47	a. 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する。	P122-123、コーポレートガバナンスに関する報告書
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職を報告する。	P8-10
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する。	P118-123、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-50	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段を報告する。	—
報酬とインセンティブ		
G4-51	a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を報告する。	P121、コーポレートガバナンスに関する報告書
	b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているかを報告する。	
G4-52	a. 報酬の決定プロセスを報告する。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否かを報告する。報酬コンサルタントと組織の間には、この他の関係がある場合は、報告する。	P121、コーポレートガバナンスに関する報告書

指標		掲載箇所
G4-53	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているかを報告する。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述する。	P121、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-54	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率を報告する。	非開示
G4-55	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率を報告する。	非開示
倫理と誠実性		
G4-56	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述する。	P2、P94、P123
G4-57	a. 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）を報告する。	P118-121
G4-58	a. 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）を報告する。	P94、P124

特定標準開示項目

指標		掲載箇所
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響を報告する。	P9-24、P28、P36-39、P76、P98、P106
	b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法を報告する。	
	c. マネジメント手法の評価を報告する。	

指標		掲載箇所
経済		
経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	P5-6、P29-34、P70、P99-101
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	P36-39
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	P78、有価証券報告書
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—
地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	P29
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	P29
間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	P31-33
G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	P31-33
調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	非開示
環境		
原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	P43、P55-58
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	P43、P55-58
エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P43、P50-54、P71
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	P43-44、P50-54
G4-EN5	エネルギー原単位	P41-42、P50-54
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	P41-42、P50-54、P71
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	P50-54、P70
水		
G4-EN8	水源別の総取水量	P59、P72
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	P59-60
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	P72
生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	P23-24、P65-68
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	P23-24、P66
G4-EN13	保護または復元されている生息地	P65-68
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する。	P65-68
大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P43-44、P51、P70
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P43-44、P51、P70
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	P43-44、P50、P53
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	P43、P51
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	P43、P51

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

指標		掲載箇所
G4-EN20	オゾン層破壊物質 (ODS)の排出量	P72
G4-EN21	NO _x 、SO _x およびその他の重大な大気排出	P43、P62-63、P72-73
排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	P43、P59-60、P72
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P43、P59-60、P71
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	P46、P62-64
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	P59、P64、P71
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	P63
製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	P50-51、P53-58、P61、P66、P70
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)	P43、P55-58
コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	P46
輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	P43-44、P53
環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資 (種類別)	P70
サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	P47-48、P130-131
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響 (現実的、潜在的なもの)、および行った措置	P47-48
環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	P46
社会		
社会 (労働慣行とディーセント・ワーク)		
雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率 (年齢、性別、地域による内訳)	P96
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付 (主要事業拠点ごと)	P78-80
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率 (男女別)	P80
労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間 (労働協約で定めているか否かも含む)	P81
労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	P81
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数 (地域別、男女別)	P90
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	P89-90
研修および教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間 (男女別、従業員区分別)	—
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	P84-88
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率 (男女別、従業員区分別)	P85
多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳 (性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	P30、P96、P118-120
男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比 (従業員区分別、主要事業拠点別)	P96
サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P129-131
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響 (現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	—
労働慣行に関する苦情処理制度		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
社会 (人権)		
投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間 (研修を受けた従業員の比率を含む)	P94-95
非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	P94-95
結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	P7、P95、P129-131

指標		掲載箇所
児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	P7、P95、P130-131
強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	P7、P95、P130-131
保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—
先住民の権利		
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし
人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	P94-95
サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P129-131
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	—
人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
社会（社会）		
地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	P31-33、P65-68、P99-104
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	—
腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P123-124
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	—
公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	—
反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	—
コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	—
サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P47-48、P129-131
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	—
社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—
社会（製品責任）		
顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	P109-112
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	P109、P114
製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	—
マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	—
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—
顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	—
コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	—

参考

コーポレートガバナンスに関する報告書 <http://web.canon.jp/ir/strategies/governance.html>

キャノンファクトブック <http://web.canon.jp/corporate/pdf.html>

キャノンアニュアルレポート <http://web.canon.jp/ir/annual/>

事業報告書 <http://web.canon.jp/ir/report/index.html>

有価証券報告書 <http://web.canon.jp/ir/yuuhou/>

第三者意見



ヴッパータール研究所
持続可能な生産・消費部門
www.wupperinst.org
プロジェクト・コーディネーター
フィル・ユストウス・
フォン・ゲイブラー氏

持続可能性は今日ではビジネスの責任といえる

米国でのドナルド・トランプ氏の大統領就任や英国でのEU離脱投票などに見られる今日の地政学的混乱は、グローバル化の構造の変化を伝えています。経済成長の鈍化や多くの人々が抱く世界経済への不信感の増大が、ナショナリズムや孤立主義を助長しています。このような状況下では、公共政策立案に携わる者が、グローバルな持続可能性に対する強いインセンティブを設定することは困難になります。かつてないほど、社会のあるべき姿を積極的に形作り、民間セクターの貢献を明確に示していくことが企業の責任となっているのです。社会的要請に対応していくこと、主要なステークホルダーと協力していくことは、革新的な企業の成功にとって重要であり、特にキャンニングのようなグローバルに技術を提供している企業においては言うまでもありません。

キャンニングはどのように人々や社会に応えるのか？

こうした観点から、キャンニングの2017年版サステナビリティレポートの草稿を検討したところ、本年度のレポートの品質に対する私の総合的な評価はとてもポジティブです。報告プロセスでは、「単なるパフォーマンスの提示」にとどまらず、環境や社会の動向をよりよく理解するために、人々や社会の声を「聴く」という行為が含まれていることをキャンニングは報告書で示しています。その結果、2017年版レポートでは、関連する課題に焦点をあて、実績については持続可能性の課題やインパクトをより広い文脈で提示することができています。挑戦すべき課題はまだ残っているかもしれませんが、本年度のレポートは、前回のレポートと比較して、2つの点で特に重要な達成が見られたことを強調しておきます。

キャンニングとSDGsとの関係についての考察

2017年版のレポートでは、キャンニングの活動と国連の持続可能な開発目標（SDGs）との関係についてより深く掘り下げて説明していることを大変好ましく思っています。例えばステークホルダー調査においてSDGsの達成のためにキャンニングが成すべき貢

献について尋ねています。（「CSRマネジメント」→P10）。大型買収（→P3）などの昨今のキャンニングの主だった変化を考えれば、「従業員のエンパワーメント」「生産的な雇用とディーセントワーク」ならびに「包括的かつ公平な質の高い教育」をステークホルダーがキャンニングの取り組むべき優先的テーマとしてあげるのは、当然のことだと理解できます。これに加え、P25、P26では、キャンニングの活動とSDGsとの関係性を取り上げ、さらにCSR活動報告セクション「環境」（→P35）では、環境関連のSDGsとの関連性を特定しています。今後のレポートでは、SDGsとの関係性がマトリックスやパフォーマンスデータ、特に社会への影響に関するデータにより裏付けられていることを示してほしいと思います。

このほか、SDGsに関連するリスクと機会の双方を考慮することは、将来のマーケットをよりよく理解するのに役立つと思います。キャンニングは、例えばWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）のSDGビジネスセンターのような、現在進行しているSDGsに対する企業行動に関する議論について、どのような結果になるのかも考慮しておいたほうがよいと思います。

経営戦略を従業員の視点で考える

利益創出や事業活動、さらには企業そのものの存続をも意味する「価値創造」は、キャンニングが社会に及ぼす影響の中でも非常に重要な側面の一つです。2017年版のレポートでは、新たな成長戦略をサステナビリティの文脈で適切に説明していると思います。レポート全体を通じて、特に「トップメッセージ」「CSRマネジメント」「成長戦略とサステナビリティ」で顕著ですが、中期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」の新たなフェーズと4つの新しいコア事業の立ち上げについて述べられています。このことは、キャンニングの従業員でなくとも、キャンニングの変革プロセスとの関連性をよりよく理解するために、非常に重要なことです。この点において、今回「CSRマネジメント」セクションで紹介されている新しいCSRトレーニングや教育活動が今後も拡大していくことを期待しています。

レポートの品質の飛躍的な向上

私は10年以上にわたり、キャンニングのサステナビリティレポートの品質が継続的かつ印象的に向上する姿を見てきました。キャンニングおよびレポート制作チームはよい結果を出すことができたと思います。キャンニングにはレポートをさらに向上させ、パフォーマンスを継続的に前進させる力が備わっていると思います。

第三者意見書のプロセス

キヤノンは、ステークホルダーの皆さまに向けてサステナビリティレポートを長年にわたって発行し続け、報告のアプローチやステークホルダーとの関係を向上させてきました。2003年からは、外部のコメンテーターにサステナビリティレポートの評価ならびに第三者意見の提供をお願いしています。このプロセスは、信頼性の高い第三者から有意義なフィードバックを提供していただくことによって、キヤノンが国際水準の活動ができるようになることをめざしています。

2008年よりヴッパータール研究所に所属するフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏にコメンテーターを担当していただき、報告書を作成するプロセスにおいて、テレビ会議や意見書などを通して、アドバイスを得ています。情報開示や企業パフォーマンス、ステークホルダーとの関係について討議する本ダイアログは、キヤノンのステークホルダーエンゲージメントの基盤となっています。

コメンテーター意見の基準

この9年間、コメンテーターに対しては、報告内容の評価にあたって、グローバル・レポートिंग・イニシアティブ(GRI)の「サステナビリティ・レポートिंग・ガイドライン」に示された以下の4つの「報告書内容の確定に関する報告原則」に従うようお願いしています。

- **重要性**：レポートは、キヤノンにとって重要な経済的、環境的、社会的な課題を反映しているか
- **ステークホルダーの包含性**：レポートは、キヤノンがステークホルダーの期待、関心にどのように応えているかを説明しているか
- **持続可能性の状況**：レポートは、広範なサステナビリティ課題・影響から見たキヤノンのパフォーマンスを説明しているか
- **網羅性**：レポートは、キヤノンのサステナビリティ面への影響を反映し、読者が同社のパフォーマンスを評価するのに十分な内容を網羅しているか

フォン・ゲイブラー氏はこれらの原則に従い、キヤノンのレポートが彼らの期待にどの程度応えているかを、以下の点から評価しました。

- 「キヤノンサステナビリティレポート2017」に掲載されている項目の妥当性
- レポートにある個々の掲載内容の質
- レポート全体の質、バランス、関連性

サンクロフト・インターナショナルとそのチーフ・エグゼクティブであるジュディ・クチェウスキ氏がファシリテーターを務めています。クチェウスキ氏は、コメンテーターへの委託条件の確認やキヤノンとコメンテーターとの間のコミュニケーションの仲介、第三者意見のレポートでの記載方法などの点で、キヤノンに助言や支援を提供しています。クチェウスキ氏および外部のコメンテーターは、見識ある独立したサステナビリティの専門家としてキヤノンの活動に強い関心を持ち、レポートの透明性、説明責任向上への支援を行うものであり、レポートに掲載された内容の「保証」を行う立場にはない点をご了承ください。

トップメッセージ	キャンソングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

コメンテーターとの討議内容

キャンソンとフォン・ゲイブラー氏はテレビ会議を通して、レポートへの期待や主な関心分野、レポートに対する印象などについて討議しました。

主な議題は、以下の通りです。キャンソン側の討議参加者の回答や見解もあわせて示しています。

下記に加えて、言語、写真、およびグラフィカルな要素を通じて、キャンソンのSDGsへの寄与や複雑なアイデアをどうよりよく表現するかについての広い議論がなされました。

フォン・ゲイブラー氏の意見全文は、「第三者意見書」(→P142)に掲載しています。

議題	第三者意見	キャンソンの見解
マテリアリティの妥当性	キャンソンの2つのマテリアリティは全体として粗く一般的過ぎる。この2つの包括的テーマのもとで下位のテーマとなるものをどこかで明確にすべきだ。	過去2回のアンケート調査でもこの2つのマテリアリティについてはキャンソンに適しているという意見が多い。環境についてはより詳細なマテリアリティを設定した。また、今年は、2つのマテリアリティに加え、昨年のダイアログでフォン・ゲイブラー氏から提言があった「人と社会への配慮」というキーワードをサステナビリティ戦略の体系図の中で言及した。
キャンソンのサステナビリティ戦略とSDGs	キャンソンのサステナビリティ戦略と企業理念の「共生」との関係性をP11、P12の図で明確にしたのはとてもよい。同様にSDGsとの関係も同じ図で明確にした方がよい。キャンソンがSDGsに貢献していることは明白であり、それが包括的に示せるとよい。	一つのページで情報過多になってしまう懸念がある。そうなると読者も内容を消化できない。キャンソンの活動とSDGsとの関連は別ページで示す。SDGsが公表されてからまだ2年に過ぎないため、今年は関係図を示すにとどめる。キャンソンは直近のステークホルダーアンケートでSDGsへの興味についても調査した。
資源循環型経済	高品質で修復可能な製品を長寿命で提供することは、お客さまが環境負荷を低減するのを助けるというキャンソンのコミットメントの上で重要な要素である。	キャンソンは、使用済み製品を、新品と同等の品質・信頼性を持つ製品に生まれ変わらせる「リマニュファクチャリング」を行っている。この取り組みが、製品のライフサイクルを延長することに貢献していると考えている。
生物多様性	私は、キャンソンが写真や映像の美しさを通じて人々の心に働きかけ、自然の価値を示すことによって、生物多様性の保護を支援するユニークな能力を持っていると考えている。映像機器会社としてのキャンソンの役割は、感情に直接語りかける方法で人々を自然保護と結びつけることである。	キャンソンの生物多様性方針には3つの柱がある。1つ目は、生物多様性保全への自社技術・製品の活用。2つ目は、事業所における生物多様性の配慮。3つ目は、地域社会やNGOとのパートナーシップによる、生物多様性を育む社会づくりへの貢献である。この1つ目の柱に基づく取り組みにより、映像を通して自然の重要性や美しさを伝えることに貢献できると考えている。

サントクロフト・インターナショナルについて

サントクロフト・インターナショナルは、ジュディ・クチェウスキ氏がチーフ・エグゼクティブを務める、環境および社会的パフォーマンス改善のための世界最大のサステナビリティコンサルタント会社です。サントクロフト・インターナショナルは、サステナビリティ戦略、倫理的貿易、人権、サステナビリティレポート、およびステークホルダーエンゲージメントなどについて助言しています。またクチェウスキ氏は、サステナビリティレポートに関する国際ガイドラインのGRIが設立した独立基準設定機関、グローバル・サステナビリティ基準審議会(GSSB)の議長も務めています。

第三者保証

当社は、直接的なGHGの排出量(スコープ1)、エネルギー起源の間接的なGHGの排出量(スコープ2)及びその他の間接的なGHGの排出量(スコープ3 カテゴリー1、4、11)を算出し、ロイドレジスター クオリティアシュアランス リミテッド(LRQA)による第三者保証を受けています。



キヤノングループの2016年GHG算定報告に関する保証声明書

保証業務の条件

この保証声明書は、キヤノン株式会社に対して作成されたものである。

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド(LRQA)は、キヤノン株式会社(東京都大田区下丸子三丁目30番2号)より、同社および連結子会社の2016年(2016年1月1日~同年12月31日)の温室効果ガス(GHG)インベントリ(以下、報告書と言う)の保証業務を委嘱された。

報告書は、直接的なGHGの排出量(スコープ1)、エネルギー起源の間接的なGHGの排出量(スコープ2)及びその他の間接的なGHGの排出量(スコープ3 カテゴリー1、4、11)に係わるものである。

管理責任

キヤノン株式会社は、報告書の作成と開示されたデータ及び情報管理の効率的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、LRQAの責任は、キヤノン株式会社との契約に従い、報告書の保証業務を実施することである。

報告書は、最終的にキヤノン株式会社に承認され、引き続きキヤノン株式会社の責任の下にある。

保証手続

LRQAの検証は、「ISO14064-1:2006組織における温室効果ガスの排出量及び吸収量の定量化及び報告のための仕様並びに手引」の規定に準拠して算定され、報告書に明記されたGHGデータについて、限定的保証を提供するために、「ISO14064-3:2006 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」に従い、更にGHGプロトコルの「企業のバリューチェーン(Scope3)の算定及び報告に関する基準」を参照して実施された。

結論を得るために、保証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- キヤノン株式会社本社(東京都)、キヤノン株式会社川崎事業所(神奈川県)、キヤノンプレジジョン株式会社(青森県)におけるサイト訪問
- 上記サイトでのGHG排出量データ・情報管理、報告書作成に係わる主な担当者へのインタビュー
- 報告書に含まれているGHG排出量データ・情報の管理プロセスのレビュー
- 報告書に含まれているGHG排出実績データ・情報について、本社における集計と訪問したサイトで入手可能な情報源との整合の検証

保証水準と重要性

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

¹ スコープ1,2排出量は、The Greenhouse Gas ProtocolのA Corporate Accounting and Reporting Standardの規定による。

² スコープ3排出量のカテゴリーは、The Greenhouse Gas ProtocolのA Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standardの規定(表5.3)による。



検証意見

上記の保証手続において、下の表 1 に要約された報告書の直接的な GHG の合計排出量、エネルギー起源の間接的な GHG の排出量、その他の間接的な GHG の排出量が重要な点で正しくないことを示す事実はなかった。また、報告書が ISO14064-1:2006 に準拠し、更に GHG プロトコルの「企業のバリューチェーン (Scope3) の算定及び報告に関する基準」を参照して作成されていないことを示す事実は認められなかった。

LRQA 推奨事項

キヤノン株式会社によって今後次の取り組みが進められることが望まれる。

- 本社及びグループ会社レベルでの自社による内部の検証によって品質管理のためのシステムを引き続き実施すること

日付: 2017年3月31日

飯尾 隆弘

飯尾 隆弘

主任検証者

ロイドレジスター・クオリティ・アシュアランス・リミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA Reference: YKA4005113

表 1. 2016 年キヤノン株式会社 (連結) の GHG インベントリの要約

スコープ	トン CO ₂ e
直接的な GHG の排出量 (スコープ 1)	164,769
エネルギー起源の間接的な GHG の排出量 (スコープ 2) – ロケーションベース	1,046,831
エネルギー起源の間接的な GHG の排出量 (スコープ 2) – マーケットベース	953,952
その他の間接的な GHG の排出量 (スコープ 3)	5,093,672
注 1: スコープ 2 のマーケットベースとロケーションベースは、GHG プロトコル スコープ 2 ガイダンス 2015 年に基づいている。	
注 2: マーケットベースには、一部ロケーションベースが含まれている。	
注 3: スコープ 3 は、カテゴリ 1、4、11 について算定されている。	

この保証手続は、本リーガルセクションで述べた条件に基づくものである。
 この保証手続は、声明書が参照している報告書とともに公表された場合のみ有効であり、企業としてのみ実施することが出来る。
 ロイドレジスターグループ・リミテッド、ロイドレジスター・クオリティ・アシュアランス・リミテッドを会社関連会社及び子会社、並びにその役員、従業員または代理人を、個人並びに雇用としてこのリーガルセクションではロイドレジスターと称する。
 ロイドレジスターは、この文書や他の方法で提供された情報またはデータベースに依存した結果を生じた、いかなる責任も負わず何人にも損失、損害あるいは発生した費用の責任を負わない。適切なロイドレジスターの組織と情報またはデータベースの提供について契約を締結した場合は、その責任または義務はその契約書の規定した条件によってのみ定められる。
 内在した内部管理体制の制約によって、欺瞞、隠蔽、または誤法違反が生じ、発見されない可能性がある。また、検証員は上記に限定された要請事項に関するものであり、疑問を添って継続的に実施されておらず、また、当該内部管理体制の検証は結果を基に実施されるので、検証は内部管理体制の弱点や誤り全てを発見するように計画されているものではない。将来の期間の管理の計画は、条件の変更や遵守の違反が低下する可能性がある。プロセスが妥当性を失うリスクを伴う。
 この保証手続書の複製が正式なものとする。ロイドレジスターは、他の言語に翻訳された声明書にはいかなる責任も負わない。もし、英訳版と日本語版との間でこのリーガルセクションについて不一致が生じた場合、英訳版を優先とする。

主な受賞や評価／会員資格一覧

キヤノングループは、製品や企業活動について国内外の各種団体からさまざまな評価をいただいています。また、さまざまな業界団体に所属しています。

主な受賞や評価一覧

受賞年月	地域	受賞・評価名	対象製品または特徴	主催
2016年1月	欧州	The Circulars 2016「People's Choice Award部門」最優秀賞	日系企業で初となる最優秀賞受賞 トナーカートリッジリサイクルプログラムが評価される	世界経済フォーラムのYoung Global Leadersがアクセシビリティの協力のもと実施
2016年4月	欧州	「レッドドット・デザイン賞 プロダクトデザイン2016」	コンパクトデジタルカメラ 「PowerShot G9 X」	ノルライン・ヴェストファーレン・デザインセンター
2016年5月	日本	「カメラグランプリ2016 カメラ記者クラブ賞」	デジタル一眼レフカメラ 「EOS 5Ds/5Ds R」	カメラ記者クラブ
2016年7月	日本	「第46回機械工業デザイン賞」審査委員特別賞	超高感度多目的カメラ 「ME20F-SH」	日刊工業新聞社
2016年8月	欧州	「EISAアワード2016-2017」	デジタル一眼レフカメラ「EOS-1D X Mark II」、インクジェットプリンター「imagePROGRAF PRO-1000」など計4件	EISA(European Imaging and Sound Association)
2016年9月	日本	「2016年度グッドデザイン賞」	インクジェットプリンター「PIXUS TS9030」 「imagePROGRAF PRO-1000」、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE C5500/6500/8500」シリーズなど計6件	公益財団法人 日本デザイン振興会
2016年10月	アジア・オセアニア	中国で「グリーンサプライチェーン五つ星企業」第1号に認定	五つ星企業はキヤノンが初 グリーンサプライチェーンマネジメントが評価される	中環連合認証センター
2016年11月	アジア・オセアニア	「2016年アジアデザイン賞」銅賞	コンパクトデジタルカメラ 「PowerShot G5 X」	香港デザインセンター
2016年12月	米州	「2017年最優秀大判プリンターラインアップ賞」	大判インクジェットプリンター 「imagePROGRAF」シリーズ	Buyers Laboratory LLC (現 Keypoint Intelligence)
2017年2月	欧州	「iFデザインアワード2017」(23年連続)	コンパクトデジタルカメラ「PowerShot G5 X」、マルチメディアプロジェクター「4K501ST」など計6件	iFインターナショナルフォーラムデザイン
	米州	「年間最優秀A3 MFPラインアップ賞」(2年連続)	オフィス向け複合機 「imageRUNNER ADVANCE」シリーズ	Keypoint Intelligence
2017年3月	日本	「青少年の体験活動推進企業表彰」文部科学大臣賞	キヤノンマーケティングジャパンとぺんてるの合同企画「校舎の思い出プロジェクト」	文部科学省
2017年4月	欧州	「TIPA アワード 2017」(23年連続)	デジタル一眼レフカメラ「EOS 5D Mark IV」、交換レンズ「EF 24-105mm F4L IS II USM」、デジタルビデオカメラ「XC15」	Technical Image Press Association
	米州	ENERGY STAR®アワード2017「Partner of the Year - Product Brand Owner Award」(2年連続)	省エネルギー化を推進した貢献が認められる	米国環境保護庁

トップメッセージ	キヤノングループのビジネス	CSRマネジメント	成長戦略とサステナビリティ	活動ハイライト
SDGsとの関連	CSR活動報告	マネジメント体制	GRIガイドライン対照表	第三者意見・保証

主な会員資格および参加している外部イニシアティブ

- 日本経済団体連合会
- 電子情報技術産業協会 (JEITA)
- ビジネス機械・情報システム産業協会 (JBMIA)
- カメラ映像機器工業会 (CIPA)
- 日本半導体製造装置協会 (SEAJ)
- 日本機械輸出組合 (JMC)
- 日本経済研究センター (JCER)
- 東アジア・ASEAN経済研究センター (ERIA)
- 日本シーサート協議会 (CSIRT)
- 持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD)
- Conflict Free Sourcing Initiative (CFSI)
- 日本知的財産協会 (JIPA)
- License on Transfer Network (LOTネットワーク)
- 電気事業連合会
- 国際エネルギー機関 (IEA)
- chemSHERPA
- インクカートリッジ里帰りプロジェクト

主な企業格付け (2016年12月31日現在)

キヤノン(株)は、強固な財務体質と安定したキャッシュフロー創出力が評価され、日本国債の格付けを上回り、国内の事業会社としては最上位の格付けを受けています。

格付け機関	長期格付け	短期格付け
スタンダード & プアーズ	AA	A-1+
ムーディーズ	Aa3	—
格付投資情報センター	AA+	—

キヤノングループのCSR情報発信体系

キヤノンは、グループのCSR活動を報告する「サステナビリティレポート」を毎年、日本語と英語の2言語で発行しています。さらにWebサイトでは、より詳細な情報をタイムリーに発信しています。このほか、各地域のグループ会社でも、地域のニーズや状況に応じた情報をWebサイトや各種報告書にて発信しています。



Canon